

平成22年第1回与論町議会定例会会議録

目 次

第1日（3月11日）

1. 開 会	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 諸般の報告	5
1. 日程第4 町長の施政方針説明	6
1. 日程第5 議案第 2号	19
1. 日程第6 議案第 3号	20
1. 日程第7 議案第 4号	21
1. 日程第8 議案第 5号	22
1. 日程第9 議案第 6号	23
1. 日程第10 議案第 7号	26
1. 日程第11 議案第 8号	27
1. 日程第12 議案第 9号	28
1. 日程第13 議案第10号	30
1. 日程第14 議案第11号	31
1. 日程第15 議案第12号	32
1. 日程第16 議案第13号	33
1. 日程第17 議案第14号	34
1. 日程第18 議案第15号	35
1. 日程第19 議案第16号	35
1. 日程第20 議案第17号	36
1. 日程第21 議案第18号	37
1. 日程第22 議案第19号	37
1. 日程第23 議案第20号	38
1. 日程第24 特別委員会設置及び委員の選任について	38

第2日（3月17日）

1. 日程第1 一般質問	44
--------------------	----

坂元 克英君	44
喜山 康三君	52
川村 武俊君	70
福地元一郎君	80
喜村 政吉君	90
大田 英勝君	100
麓 才良君	106

第3（3月19日）

1. 日程第1 議案第13号	121
1. 日程第2 議案第14号	121
1. 日程第3 議案第15号	121
1. 日程第4 議案第16号	121
1. 日程第5 議案第17号	121
1. 日程第6 議案第18号	121
1. 日程第7 議案第19号	121
1. 日程第8 議案第20号	121
1. 日程第9 陳情第2号（総務常任委員長報告）	124
1. 日程第10 陳情第4号（総務常任委員長報告）	124
1. 日程第11 陳情第5号（総務常任委員長報告）	124
1. 日程第12 平成21陳情第14号（文教経済常任委員長報告）	126
1. 日程第13 平成21陳情第20号（文教経済常任委員長報告）	126
1. 日程第14 陳情第1号（文教経済常任委員長報告）	126
1. 日程第15 陳情第3号（文教経済常任委員長報告）	126
1. 日程第16 発議第1号（総務厚生総務常任委員長提出）	130
1. 日程第17 発議第2号（総務厚生総務常任委員長提出）	131
1. 日程第18 発議第3号（総務厚生総務常任委員長提出）	132
1. 日程第19 発議第4号（麓 才良議員提出）	133
1. 日程第20 発議第5号（麓 才良議員提出）	135
1. 日程第21 閉会中の継続審査、調査申出について	138
1. 閉 会	140

平成21年12月 第4回与論町議会定例会会期日程

月	日	曜日	議会日程
12	15	火	本会議(開会)〔一般質問・議案審議〕・常任委員会
	16	水	予備日
	17	木	予備日
	18	金	本会議(閉会)

平成 22 年第 1 回与論町議会定例会

第 1 日

平成 22 年 3 月 11 日

平成22年第1回与論町議会定例会会議録
平成22年3月11日（木曜日）午前9時30分開会

1 議事日程（第1号）

開会の宣告

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 町長の施政方針説明
- 第5 議案第 2号 与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例
- 第6 議案第 3号 与論町課設置条例の一部を改正する条例
- 第7 議案第 4号 与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例
- 第8 議案第 5号 与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例
- 第9 議案第 6号 与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第 7号 与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第 8号 与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第 9号 平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）
- 第13 議案第10号 平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 第14 議案第11号 平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
- 第15 議案第12号 平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）
- 第16 議案第13号 平成22年度与論町一般会計予算
- 第17 議案第14号 平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算
- 第18 議案第15号 平成22年度与論町老人保健特別会計予算
- 第19 議案第16号 平成22年度与論町介護保険特別会計予算
- 第20 議案第17号 平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算
- 第21 議案第18号 平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算
- 第22 議案第19号 平成22年度与論町と畜場特別会計予算
- 第23 議案第20号 平成22年度与論町水道事業会計予算
- 第24 特別委員会設置及び委員の選任について

2 出席議員（12人）

1番 川 村 武 俊 君	2番 林 隆 寿 君
3番 供 利 泰 伸 君	4番 福 地 元一郎 君
5番 喜 山 康 三 君	6番 本 畑 敏 雄 君
7番 坂 元 克 英 君	8番 喜 村 政 吉 君
9番 野 口 靖 夫 君	10番 麓 才 良 君
11番 大 田 英 勝 君	12番 町 田 末 吉 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条の規定による出席者（15人）

町 長 南 政 吾 君	教 育 長 田 中 國 重 君
総務企画課長 元 井 勝 彦 君	会 計 課 長 佐 多 悅 郎 君
税 务 課 長 猿 渡 ケイ子 君	町民福祉課長 沖 野 一 雄 君
環 境 課 長 港 沢 勝 君	産業振興課長 鬼 塚 寿 文 君
商工観光課長 久 留 満 博 君	建設課長 高 田 豊 繁 君
教委事務局長 野 田 俊 成 君	水 道 課 長 岩 村 安 峰 君
茶花保育所長 岩 山 秀 子 君	那間こども園長 高 田 りえ子 君
与論こども園長 林 健 君	

5 議会事務局職員出席者（1人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君

開会 午前9時30分

-----○-----

○議長（町田末吉君） ただいまから平成22年第1回与論町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、5番、喜山康三君、10番、麓 才良君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、会期決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの9日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの9日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（町田末吉君） 日程第3、次は諸般の報告であります。

報告事項については、印刷して配布してありますが、その概要については、事務局長に朗読させます。

なお、本会議に提出されました陳情につきましては、請願・陳情文書表のとおり関係常任委員会で審査をお願いします。

事務局長。

○事務局長（川畠義谷君） 諸般の報告をいたします。

町長から辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に係る専決処分について、教育長から教育委員会活動の点検・評価報告書、監査委員から平成22年1月分の例月現金出納検査結果報告書及び平成21年度財政援助団体等に対する監査の結果報告が提出されていますが、その写し（出納検査結果報告書については一部の写し）を配布しておりますので、お目通しください。

閉会中における町外での会議・活動等につきましては、次のとおりであります。

また、議会だよりにつきましては、12月の定例会の内容を特集した「よろんち

よう議会だより第94号」を全世帯及び関係機関等に印刷配布してあります、編集作業に当たっていただいた広報委員をはじめ、御協力いただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。以上で報告を終わります。

○議長（町田末吉君） 諸般の報告は終わりました。

-----○-----

日程第4 町長の施政方針説明

○議長（町田末吉君） 日程第4、町長の施政方針の説明を求めます。

○町長（南 政吾君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○町長（南 政吾君） 平成22年第1回与論町議会定例会の開会に当たり、施政方針を申し上げたいと思います。

なお、先ほど、25年以上の表彰を受けられました野口議員、そしてまた監査の方で表彰を受けられました福地議員、誠におめでとうございます。

それでは、施政方針を申し上げます。

本日ここに、平成22年第1回与論町議会定例会の開会に当たり、町政運営についての所信を明らかにするとともに、平成22年度予算の概要及び主要施策の御説明を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 町政運営の基本的な考え方

平穏で成熟した新しい世紀を期待して迎えた21世紀も早いもので10年の節目を迎えました。しかしながら、世界は「テロとの戦い」「民族紛争」「北朝鮮やiranの核問題」「リーマンショックを機に発生した世界的な経済危機」など、正に混沌とした状況を呈しております。

また、我が国もグローバル化の波にもろに飲み込まれ、不況から脱しきれない状況を呈しており、直面する多くの課題は歴史的政権交代をなした新政権に解決を託されております。

一方、本町におきましては、町内外の方々の英知を集め、民と官が協働・連携して21世紀初頭における10年間の本町の進むべき新たな方向づけを示した「第4次総合振興計画」を策定し、平成13年度から各種政策を推進してきましたが、平成22年度はその最終年度という節目の年となりました。

本計画において、私たちは足元にある自然や資源、人材を十分に活用することで他の地域にない特徴ある人づくり、産業づくり、まちづくりを行い、島に住む人々、特に子どもたちが自信と誇りを持てる「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」を目指すことを基本理念に掲げ、この理念の下、本総合振興計画を道しるべ

に、町民の皆様と行政が協働・連携しつつ、関係機関・団体が一丸となって未来を見据えたまちづくりに全力で取り組んでまいりました。

今年度、さらに継続中あるいは計画段階の施策・事業の総仕上げに全力で取り組むとともに、国・県の取り組みと連携を図りながら「若者が帰ってこれる魅力ある島づくり」、そして「全ての町民が希望を持って安心して住める実りある島づくり」を基本的な考え方として、守りの戦略としての徹底した行財政改革と攻めの戦力としての外貨を獲得できる産業おこしを進めてまいります。

あわせて、平成23年度から始まる持続可能な島の将来像をつくるための第5次総合振興計画の策定を進めてまいります。

2 予算編成の大綱及び歳入歳出予算の概要

はじめに、平成21年度の予算編成の大綱について申し上げます。

まず最初に、国の予算について申し上げます。

国の平成22年度予算は鳩山政権が掲げる「コンクリートから人へ」の方針を反映し、公共事業関係が18.3パーセントの減、社会保障関係費が9.8パーセントの増となっております。このうち地方財政対策の概要として、次のような基本的考え方により編成されております。

- (1) 地方交付税を1.1兆円（6.8パーセント）増額
- (2) 臨時財政対策債7.7兆円（49.7パーセント）増額
- (3) 公債費負担対策として3年間で1.1兆円規模の公的資金の保証金免除繰上償還
- (4) 子ども手当の創設（児童手当と併給し月額1万3,000円支給）
- (5) 高校授業料の実質無償化
- (6) 維持管理に係る直轄事業負担金の廃止
- (7) 地方税関係改正（個人住民税扶養控除、暫定税率・地球温暖化対策・環境税検討、たばこ税率）

2 県の財政について

県の財政は、景気の悪化に伴い県税収入が大幅に減少するなど、これまで以上に極めて厳しい状況になっております。このことを踏まえた上で、雇用・経済対策について積極的に取り組むとともに、引き続き「持続可能性への挑戦」、「産業おこしへの挑戦」、「鹿児島おこしへの挑戦」の三つの挑戦など戦略的な施策の展開に努めることとしています。投資的経費としては、公共事業費対前年度比8.7パーセント、県単公共事業費対前年度比8.7.5パーセントとなっています。

3 本町の予算について

以上の国県の予算の動向を踏まえ、本町の平成22年度当初予算編成に当たって

は、歳入において地方交付税は2,000万円増額を見込むものとしていますが、依然、町財政は厳しい状況であることから、事務事業や町単独補助事業の見直し、並びに人件費や物件費等の削減など歳出経費の節減に努めるとともに、第4次総合振興計画（第3期実施計画）に基づき、各種事業の着実な推進を図るべく効率的な施策の展開を基本とした予算編成を行ったところあります。

なお、国民健康保険特別会計への赤字補てんといたしまして平成19年度5,461万2,000円、平成20年度5,370万円が一般会計から繰り出しされており、平成21年度も前年度を大幅に上回る繰り出しが想定されることから、一般会計の基金が底をつき、平成23年度以降の一般会計予算編成が困難な状況になっていることから、関係機関による早急な対応策を検討していく必要があるものと考えております。

また、本町の町税の徴収率が極めて厳しい状況にあることから、収納対策室を設置したところでありますが、平成22年度に専任の室長及び徴収嘱託員を配置するとともに、徴収率の向上を図り財源を確保していきたいと考えております。

次に、平成22年度歳入歳出予算の概要について申し上げます。

1 歳入予算について

町税につきましては、前年度の実績を踏まえ、2億9,657万2,000円を計上しております。地方交付税につきましては、大綱で申し上げた動向等を参考に18億6,000万円を計上しておりますが、このうち普通交付税については、前年度当初予算額に対し約1.15パーセント増に当たる17億6,000万円を計上し、特別交付税については、昨年度と同額の1億円を計上しております。また国庫支出金につきましては、安心こども基金事業費補助金3,290万円等の新規事業により前年度比7,722万1,000円の増額、また県補助金は重点分野雇用創出事業補助金5,976万5,000円や、さとうきび産地活性化実践事業補助金1,539万3,000円などの新規事業により、前年度対比1億85万9,000円の増額となっております。町債については3億8,344万円を計上しておりますが、このうち臨時財政対策債の計上額は1億6,000万円となっております。使用料、手数料及びその他の収入については、それぞれ従来の実績等を考慮し、見込み得る額を計上しております。

なお、予算編成を通して生じた財源不足額については、財政調整基金から9,933万5,000円を繰り入れして対応することとしております。

2 歳出予算について

歳出予算については、予算編成の大綱で掲げたことを基に、平成22年度一般会計当初予算規模は34億7,221万1,000円となり、対前年度比約6パーセン

トの増となっております。主な新規事業としては、ハレルヤ幼稚園建設費補助金4,935万円、さとうきび産地活性化実践事業1,539万3,000円、岸元地区県営畠総負担金315万円、古里地区水質保全対策事業負担金495万3,000円、農地有効利用支援整備工事費1,940万円、伝名地区舗装工事費1,305万円、ゆんぬ体験館施設工事費4,000万円、宇和寺団地4号棟整備工事費1億2,476万2,000円、防災無線戸別受信機費1,200万円などを計上しております。また、特別会計の予算規模は15億2,885万7,000円、水道事業会計は1億7,299万4,000円となっております。

3 町政の推進体制

町政の推進体制に関する主な事項として次のことに取り組んでまいります。

1 行政改革について

(1) 指定管理者制度導入に向けた調査検討会の実施

(2) 与論町公式ホームページの充実

2 財政改革について

予算編成の大綱で申し上げたとおり、歳入の的確な把握に努めるとともに事務事業等の精査を行い、人件費・物件費の削減を引き続き行うとともに、税収確保のため収納対策室を中心とした徴収率向上に更なる努力を重ねてまいります。特に本年度は、緊急雇用創出事業及び重点分野雇用創造事業の導入による40人の新規雇用を創出することで、7,473万円の人件費等の町負担を抑制することとしています。

3 住民参画の体制強化について

週報やホームページ等の情報公開による意見聴取や意見反映に努めるとともに、各種委員会やまちづくり懇談会等で幅広く町民の御意見を拝聴してまいります。

なお、平成23年度からの第5次総合振興計画策定に伴い広範囲にわたる意見聴取に努めてまいります。

大きな4といたしまして、主要施策について申し上げます。

第1 「オンリーワンの島づくり」戦略プロジェクト

「オンリーワンの島づくり」を実現するための戦略プロジェクトとして、次の6つのプロジェクトを推進してまいります。

1 「島を支える頭脳集団づくりプラン」について

(1) 第5次総合振興計画策定に向けての島内外の関係団体等との意見交換の実施

(2) 情報化推進、環境保全・再生、特産品開発、方言、文化、心の健康推進、まちづくり塾等のまちづくり委員会の活動支援

(3) まちづくり全般についての鹿児島大学与論活性化センター等の学術機関や地元N P O法人との連携

(4) N P O法人の育成

(5) 各種情報収集による新規事業の積極的な開拓などを進めてまいります。

2 「生きた博物館構築プラン」について

(1) ツアーガイド育成事業の成果を活かした、与論の自然、伝統・文化等の案内のできるインストラクターの養成

(2) 本町公式ホームページやヨロン観光まちづくり支援サービス構築事業で整備したポータルサイトと、町内各種団体ホームページとの連携による情報発信の強化

(3) 各種補助事業の導入による「シゴーのナカダナ」など本町の旧跡名所の調査

を進めてまいります。

3 「ヨロンブランド創造プラン」について

(1) 特產品開発人材育成事業の成果を活かした起業家の育成

(2) 各種助成制度やアドバイザー制度の積極的な活用

(3) 光ファイバーサービスを活用した特產品の宣伝販売

(4) 与論町総合農村活性化センターの積極的な利用

(5) 有機農法の研究

を進めてまいります。

4 「『情報の島』づくりプラン」について

(1) S O H O企業化人材育成事業の成果を活かした起業家の育成

(2) 光ファイバーサービスを活用したソフト産業の誘致

(3) 情報教育の実施

を進めてまいります。

5 「ゆんぬふれあい交流プラン」について

(1) 観光産業振興に伴う人材育成支援事業の成果やタラソテラピーインストラクター人材育成事業等の成果と連携した観光産業に携わる人材の育成

(2) 与論町グリーン・ツーリズム推進協議会との連携による体験型観光の推進

(3) ニューヨロンピア計画で提言された交流プランの推進と、N P O法人ふるさと回帰支援センター等の関係団体との連携の推進

(4) 地元におけるパスポート発給業務の実施により増加したパスポート保持者の国際交流の支援

(5) 与論町観光ルネサンス計画策定事業の実施を進めてまいります。

6 「『環境の島』づくりプラン」について申し上げます

- (1) 町環境総合計画の着実な推進
- (2) 大学、各種研究機関及び地元団体等との連携によるヨロンの海再生協議会の設置
- (3) 町内各種団体等と連携した環境学習の推進
- (4) 省エネ意識の啓発のためノーマイカーデーの継続実施

を進めてまいります。

第2 「オンリーワンのひとつづくり」について

1 教育文化

教育行政については、本県教育行政の基本目標である「あしたをひらく心豊かな人づくり」及び本町の基本理念である「人と自然が輝くオンリーワンの島づくり」を進めるため、「誠の島」と謳われてきたこの島のよい伝統と、「東洋の海に浮かび輝く一個の真珠」と称えられる美しい風土の中で、生涯学習の観点に立ち、進んで意見を述べ、事をねばり強く遂行するなどの「誠」の持つ積極性と、主体性・創造性・国際性を備え、人間性豊かでたくましく生きる誠実な町民の育成に努め、後世に誇れる「教育観光の島」の実現を目指して、学校教育・家庭教育・社会教育の各部門で、それぞれ次のような教育行政を進めてまいります。

1 学校教育に関しましては、

いよいよ新年度から「与論こども園」・「那間こども園」に加え「茶花こども園」がスタートし、長年の念願であった幼保一元化が実現する運びとなりました。これで、0歳児から就学前までの一貫した幼児教育が可能となり、文字通り本町が目指してきた0歳児から18歳までの、「幼小中高一貫教育」の更なる充実が、期待できるようになりました。

そこで、

(1) まず、こども園においては、0歳児からの読み書きに加えて、4～5歳児に対する古典等の暗唱指導により本好きな子に育て、小学校入学までにどの子も、絵本がすらすら読めるようにする。

(2) 小学校においては、読み書き算に加えて、各教科の基礎・基本を繰り返し定着させて進級・卒業させる。

(3) 中学校においては、中学生としての基礎・基本の定着に加えて、小学校時代から育んできた将来の夢を更に練り上げ、明確な目的意識を持って高校に進学させる。

(4) 高校においては、一人ひとりの夢実現に向けて、確かな進路保障の指導をしていただき、それぞれの夢実現に向けて大きく羽ばたかせる。

2 家庭教育に関しては、

(1) 「教育の原点は家庭教育にある」ことを認識させ、幼小中高一貫教育実現のため、各期における発達課題の理解とその定着

(2) 「学年×20分間」(小学校1年～3年生は60分間)の宅習(復習・予習・読み書き)の習慣化

(3) P T A・家庭教育学級・教育県民週間等への、保護者や地域住民の参加促進

(4) 毎月23日の「子ども読書の日」の趣旨を踏まえた親子読書や、読み聞かせ・自由読書の促進

(5) 毎月18日を中心に、各家庭や地域社会の日常会話における「放言使用」の推進

3 社会教育に関しては、

(1) 島是である誠の具現化として、小中高一般による「場に応じたあいさつ」の励行

(2) 各自治公民館の「農地・水・環境保全対策事業」と連動させ、町民一斉清掃の徹底と、子ども会・女性団体・老人クラブを中心に花いっぱい運動の更なる充実

(3) 一昨年発足した「ヨロン島スポーツクラブ」の一層の充実による、町民の健康増進と気力・体力・競技力向上の推進

4 学校教育・家庭教育・社会教育を通して、中学校卒業までに与論町で学ぶ全児童生徒に、三味線3曲が弾け、指笛が吹けるようにする。

2 保健・福祉・医療について

町民の心身の健康を守り、病を癒す医療や保健・福祉サービスの充実を図るため、主に次のことを取り組んでまいります。

(1) 「健康よろん21」の継続推進

① 町民の健康づくりに関する長期ビジョン「健康よろん21」に基づき、健康寿命の延伸や早世(早死)の減少、生活の質の向上につなげる施策・事業の実施

② あまみ長寿・子宝プロジェクト継続実施

・百寿のまちづくり50人委員会事業

・D u K u S a (健康) 祭りの開催

・長寿食レシピ集や薬草料理メニューに基づく講習会及び料理コンテストの開催など

(2) 母子保健の推進

- ① 町出産支援条例（平成17年度に施行）に基づく、出産費用の継続助成
- ② 島外における妊婦健診・出産費用に対する県単独補助事業と連動した公費支援制度の継続
- ③ 県内及び沖縄県の医師会病院等が行う妊婦健康診査に対する公費助成の充実
- ④ 母親学級・両親学級の実施、乳幼児健診及び健診後の各種相談や教室の開催
- ⑤ 「8020運動」の推進による乳幼児から高齢者までの歯科保険対策事業の継続実施

(3) 感染症対策の充実

- ① 新型インフルエンザ等の感染症予防のための啓発・周知活動及びその予防接種率の向上対策
 - ・新型インフルエンザにかかるワクチン予防接種費用の公費助成の継続実施
 - ・季節性インフルエンザに係る予防接種ワクチンの高齢者に対する町費助成の継続実施
 - ・高齢者対象の肺炎球菌予防接種ワクチンに関する町費助成の継続実施

(4) 児童福祉の拡充

- ① 就学前の子どもに幼児教育及び保育を一体的に行う「認定こども園」の充実
- ② 町次世代育成支援行動計画（平成17年～26年まで）の後期計画に基づく、子育て環境の整備
- ③ 新法に基づく「子ども手当」の支給
 - ・中学校修了までの児童を対象に、一人につき月額1万3,000円を6月・10月・2月に支給

(5) 障害者福祉の推進

障害者計画及び障害者福祉計画に掲げるノーマライゼーション（障害の有無に関わらず、すべての人が平等に助け合う地域社会を目指す考え方、理念）の具現化に向けた施策の継続実施

(6) 高齢者福祉及び介護保険の充実

- ① 老人クラブ等の運営活動の継続実施
- ② 敬老者に係る施策事業の継続実施
- ③ 独居老人等に対する支援の充実
- ④ 介護給付費の適正化及び介護保険事業の健全運営
- ⑤ 地域包括支援センター及び介護予防拠点センターにおける高齢者等支援活動の強化（総合相談や介護予防事業、権利擁護事業等への取り組みなどあります。）

(7) 国民健康保険事業及び後期高齢者（長寿）医療制度

① 医療費及び保険給付費の適正化を図るため、タラソテラピー等の地域資源を活用した健康づくり及び心の健康づくり等に力点を置いた医療費適正化事業や保健事業の継続実施

② 平成19年度に策定した「特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳以上の加入者を対象にした特定健康診査（糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査）及び特定保健指導（検診結果に基づく保健指導）の充実

③ 現行の後期高齢者（長寿）医療制度の廃止を見据えた新制度に係る情報収集と対策

(8) 火葬場の充実

管理運営に係る委託業務をメインにしつつ、職員による支援体制を充実してまいります。

第3に、「オンラインの産業づくり」について申し上げます。

1 農業生産基盤の整備

豊かで住みよい農村づくりを推進するため平成22年度も引き続き町民の御理解と御協力を得ながら効率的な農業生産を確保するため、次の農業生産基盤整備を推進してまいります。

(1) 県営担い手育成型畑地帯総合整備事業として、継続事業の那間・第二那間地区の整備及び新規岸元地区の整備

(2) 農道保全対策事業（与論地区）の推進

(3) 県営担い手支援型畑地帯総合整備事業による麦屋地区の土層改良及び畑かん事業の整備

(4) 農地・水・環境保全向上対策事業の推進

(5) 水質保全対策事業（耕土流出防止型）古里地区の整備

2 農業の振興

日本の農業を取り巻く環境はWTO農業交渉や原油高による生産資材や輸送費の高騰、農畜産物の輸入功勢、産地間競争の激化、農業従事者の高齢化に伴う担い手農家の減少や消費者の食の安全・安心への関心の高まりなどから、国は食料、農業、農村基本計画を策定し新たな施策を打ち出しました。こうした中にあって本町の農業振興については、国の施策方針に沿いながら、今後もさとうきびを基幹作物として位置づけ、肉用牛・輸送野菜、花き・果樹を重点作目とする複合経営の一層の推進を図るため、次のことに取り組んでまいります。

(1) 担い手農家の育成として

認定農業者や農業生産法人の育成、小規模経営農家の共同利用組織への参加促進

(2) さとうきびの振興として

① 依然として厳しい状況にある栽培面積及び生産量の減少の対策として、さとうきび増産プロジェクト計画による各種施策の展開

② 農作業受託組織等の担い手の育成

(3) 園芸の振興として

① 輸送野菜の生産拡大・品質向上のための種子代、トンネル施設の一部助成による生産安定の推進

② 新たな作物導入のための展示は設置並びに講習会・研修会の実施

(4) 畜産の振興として

畜産については、飼料価格の高騰、消費者の購買意欲の低下による価格低迷が続いているますが、引き続き次のこと取り組んでまいります。

① 優良繁殖牛の保留及び導入・優良種牛の精液確保

② 技術導入による低コスト・高品質飼養管理技術の確保

(5) 環境保全型農業の推進として

① 堆肥センターの良質堆肥を活用した環境保全型農業の推進

② 有機認証農家やエコファーマーの育成

(6) 耕地防風林の造成として

防風林用苗木代の助成

3 水産業の振興について

水産業については、原油高による燃料費の高騰や漁価の低迷等、依然として厳しい状況の中、若い意欲的な後継者も多く、漁船の大型化、漁業技術の改善などの明るい展望がある中で、今年度も引き続き離島漁業再生支援交付金を活用した事業を実施し、漁家の経営安定を図ってまいります。

4 商工観光業の振興

本町の商工観光業を取り巻く環境は、依然として先行き不透明であり、大変厳しい状況にあります。

特に観光面は航空会社 J A L グループの機構再生に伴い、低利用運行路線の見直し案が出ている中で、直接乗り入れのある J A C 並びに R A C と連携を図り、その影響を最小限に止める施策を講じるとともに、従前同等以上の利便が確保できるよう努力してまいります。

このような状況を踏まえ、次のこと取り組み、商工観光業の振興発展に努めてまいります。

(1) 商工業の振興について

与論町中心市街地活性化基本計画等の各種計画に基づき、交差点改良を推進し利

便性を図りながら、地域ＩＣＴ事業を活用した個性豊かな魅力ある商店街づくりを推進します。

(2) 観光産業の振興について

① 誘客対策として

(ア) 航空船舶会社及び各旅行業者・観光連盟等関係機関への積極的なアプローチ及び緊密な連携の強化

(イ) 各種イベント内容の充実（記念大会）

(ウ) 各種メディア及び高速インターネットを活用するとともに、ホームページ等内容の一層の充実を図り、ＰＲ活動の推進

(エ) ヨロンマラソン2011（20回記念大会）及び観光協会主催各種イベントを活用し、広く島内外への情報発信

(オ) ゆんぬ体験館（仮称）を建設し、文化の伝承を図りながら、体験型観光（修学旅行等）の積極的な誘致

(カ) ゆんぬツーリズム（グリーン・ブルー・ヘルツツーリズム）を活用した一層の滞在・定着型観光の推進

② 受入態勢の充実として、食の地産地消や健康長寿食材の活用及び体験型メニューの開発、更に老朽化した観光施設の整理、景観美化（路傍植栽・花いっぱい運動）等の積極的な展開を図り、新たな旅行商品として造成を図る。

③ 推進体制の充実として、観光を担う人材の育成や観光協会、関係機関及び各種団体等との連携及び隣県沖縄とのスポーツ・文化活動等積極的な地域間交流の促進を図ります。

次に、第4、「オンラインのまちづくり」について

1 消防防災・防犯・交通安全

消防防災・防犯・交通安全については、次のとおり組んでまいります。

(1) 消防防災について

① 広報活動等、町民の防災意識の高揚の推進

② 消防団員の補充や訓練・消防機材整備等、消防防災体制の強化

③ 自主防災組織の育成・支援

④ 戸別受信機の新規導入

(2) 防犯について

① 防犯灯の維持管理等

② 与論町防犯協会・警察・ユンヌ安心パトロール隊との連携活動

(3) 交通安全の推進について

① 警察及び交通安全協会等の関係機関と協力した各種啓発活動

- ② ガードレールやカーブミラー設置等による交通環境の整備

2 道路・交通

交通基盤の整備につきましては、町民生活の利便性の向上や各種産業振興を図る上で必要不可欠であることから、次の事業を行ってまいります。

(1) 町道について

- ① ハキビナ1号・叶線・立長10号線・瀬呂加線・宇勝叶線の改良整備
- ② 地域活力基盤創造交付金事業上田線及び那間茶花線の改良整備
- ③ 既存砂利路線などの路面補修や危険箇所の部分改良と路肩の雑草刈り払い作業、ヨロンマラソンコースの整備作業

(2) 県道について

県と連携し、循環線の拡張整備や役場下交差点改良事業及び茶花中央通り拡張整備を推進してまいります。

(3) 港湾について

県と連携し、供利地区・茶花地区における運行船舶や旅行社、荷役業務などの安全で円滑な利用がなされるよう、岸壁改修や標識ブイの設置などの整備を推進してまいります。

- ① 供利地区や茶花地区における岸壁面等の改良補修
- ② コースタル地域における飛砂対策、景観対策の推進
- ③ 旅客待合所の改修調査

(4) 空港について

現滑走路長では、燃料・旅客・貨物とも最大搭載での運行が難しいことや、安全性の向上の観点から、継続して国・県に対し滑走路の延伸拡張や歩道の日よけ雨よけ対策整備を強く求めてまいります。

これまでも土地の問題や騒音の問題等、空港周辺関係の皆様には格別の御高配をいただいているところであります。今後更なる御理解と御協力をお願いする次第であります。

3 住宅

宇和寺団地の老朽化に伴い、次のことを進めてまいります。

- (1) 4号棟(8戸)の建設及び既存住宅4棟の取壊し
- (2) 町営建設分と並行し県営住宅の基本・実施設計
- (3) 家賃の未滞納と合理的収納事務の推進

4 水道事業

水道事業については、次のことについて取り組んでまいります。

(1) 水質の安定について

① 浄水場の機能充実

② 各水源地の水質監視

大きな2として、経営の安定について

① プラントの運転コストの削減

② 高い有収率の維持継続

- ・配水管流量監視システムによる流量監視

- ・漏水多発路線の布設替工事

(3) 地元業者への専門分野業務委託について

① 浄水場運転管理

② 漏水探知作業及び漏水修理等業務

(4) 施設の危機管理体制の整備について

① 台風時の監視システムの充実

② 耐震化等安全対策の実施

以上、公営企業としての使命と責任を十分認識し、経営コストの削減に努め、町民生活に欠かせない生活用水の安定的な供給に努めてまいります。

5 農業集落排水

農業集落排水事業については、次のことに取り組んでまいります。

(1) 施設の適正管理による環境汚染防止

(2) 加入率の向上による生活環境の保全及び収入の確保に努めてまいります。

6 番目に、環境保全

環境保全については、環境課を中心に町環境総合計画に沿って次のことを推進してまいります。

(1) ごみ処理について

① 適正なごみの分別意識や不法投棄防止等の啓発

② 資源リサイクル品等の回収率の向上

③ リデュース（排出抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R運動」の推進による循環型社会の構築

(2) し尿処理について

合併処理浄化槽の年次的整備（国庫補助事業）の継続実施

以上、平成22年度の町政運営に当たりましては、申し上げました所信・予算編成の大綱及び歳入歳出予算の概要・町政運営の推進体制・主要施策の4項目に基づき、第4次与論町総合振興計画（第3期実施計画）の総仕上げに全力を挙げて取り組んでまいります。

町議会をはじめ、町民の皆様方の一層の御理解と御支援をよろしく願い申し上げます。

○議長（町田末吉君） 町長の施政方針の説明は終わりました。御苦労様でした。

質疑につきましては、議案審議並びに一般質問でお願いしたいと思います。

事業箇所の調査を10時40分から開始します。午後は1時半から全議案の審議をしますので、全議案を御持参ください。

ここで暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時18分

再開 午後01時30分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

-----○-----

日程第5 議案第2号 与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第5、議案第2号、与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） よろしくお願いします。提案理由の説明を申し上げます。

議案第2号、与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

現在、本町の職員は、定年60歳に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日又は9月30日のいずれか早い日に退職しています。

鹿児島県内において、本町のように定年退職日を3月末日又は9月末日の2回に分けて実施している市町村は、与論町以外にはありません。また、現在のように職員の新規採用を新年度当初の4月1日付けにほぼ限定している状況においては、9月末日に定年を迎える職員がいた場合、職員の適性配置に支障があります。社会通年上、入学・卒業と同じように公正取扱いの原則に照らしても、「定年に達した日以後、最初の3月31日に退職する」に改正すべきであると考えているところでございます。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第2号、与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号、与論町職員の定年に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第6 議案第3号 与論町課設置条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第6、議案第3号、与論町課設置条例の一部を改正する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第3号、与論町課設置条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

平成21年度から総合的に環境問題に対応するため、各環境関係部門を統括する環境課を設置いたしました。

約1年間事業を遂行した結果、火葬場は、従来どおり町民福祉課での運用が好ましいことから、環境課から町民福祉課に事務分掌を変更するものです。

また、町民福祉課に食品衛生に関するこを明記しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第3号、与論町課設置条例の一部を改正する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号、与論町課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第7 議案第4号 与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例

○議長（町田末吉君） 日程第7、議案第4号、与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第4号、与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、認定こども園「茶花こども園」の設置に伴い、唯一残っていた町立茶花幼稚園が平成22年度に廃止されることから、当該条例の廃止を行うものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第4号、与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号、与論町立幼稚園設置条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第8 議案第5号 与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例

○議長（町田末吉君） 日程第8、議案第5号、与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第5号、与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、認定こども園「茶花こども園」の設置に伴い、唯一残っていた町立茶花幼稚園が平成22年度に廃止されることから、関係条例の廃止を行うものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第5号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第5号、与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号、与論町立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第9 議案第6号 与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第9、議案第6号、与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第6号、与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

これは、B&G財団与論海洋センター施設等無償譲渡契約書の規定による名称を使用すること、及び艇庫施設等使用料の一部増額を行うために、条例の一部改正を行うものです。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

5番。

○5番（喜山康三君） 料金とかいろいろ細かく仕分けしてありますが、前から1度はお尋ねしたかったんですが。この備考の欄にも利用するに当たり、島外だとかいろいろ制約等が書いてありますが、実質、現場で運用される方々の立場を考えると、その辺をいちいち分けてやるのも非常に現実的ではない。それから、水上バイクとか水上スキーとか、こういうことまで公的な形ですべきなものかどうかという点、その辺のサービスの範囲というものを、公的にやるべきものを、もう少し絞ってもいいんじゃないか、基本的なサービスの在り方について。また、これは事故等があったときに、後のフォローとかいろいろな問題点が多過ぎまして、解決とかその事故処理が。その点から考えてみても、町でこういうリスクを背負ってまでこのサービスをすべきかどうか。海洋マリンレジャーとかその辺は、与論はほかの島よりも非常に充実していますので、民間の活性化も含めて。また、例えば私の親戚が東京から来たときに、じやあ家族として扱うのか、島外の人として扱うのか、いろいろな人を連れて行ったときに、そのことを担当者にいちいち報告してやるのか。そういう点からいろいろ考えてみても、島外という区別はなくして、与論島にいらした方も、全部同じ価格で利用できるような体制をつくるべきじゃないかということと、民間と公的なサービスをきっちと分けて、やめるものはやめて、民間に任せるものは任せて、その仕分けをきっちとされた方がいいんじゃないかと思いますが、その点については、町長と教育長、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教委事務局長。

○教委事務局長（野田俊成君） 御説明いたします。

まず、島外来訪者の利用料金と島内居住者の料金が違うのはですね、あくまでも町の税金を使って施設をつくり維持管理しているわけで、それに区別・差があるのはやむを得ないと思います。これは、B & G施設だけではなく、火葬場についても同じでございます。

もう1点、リスクの高いものなどは全部町ではやらないで、民間に任す方がいいんじゃないかということですが、結構、修学旅行生の方がB & G施設、特に艇庫の方を利用されます。そういう中で、先方のニーズに合った施設整備も行うことによって、修学旅行生の受け入れもよりやりやすくなるということがあります。また、料金についてはあくまでも民業を圧迫しないよう、民業と同じような価格に設定してあることと、今回特に値上げしましたのは、平成4年に施設ができてからこの方、全く未納者がなかったということと、九州管内の同じ施設と比べて与論がかなり低料金であったことから、初めて料金を改定することになりましたので、御理解を願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） ただいま局長の方から説明があったとおりであります、特に料金が高いということについては、現場の立場を考えるときに非常にもう御指摘のとおりで、いろいろと試行錯誤してきたのですが、結果的にも、こういうふうにしかできないということで今このようになっているわけです。今後、現場と相談をして、検討は重ねていきたいと思っております。

それともう1つ、行政サービスの種類が多いことで、民業を圧迫しているんじゃないかという懸念であります、現在は、逆に民間の方からもお願いされている形でやっている状況にありまして、もう施設とかいろんな面で民間での対応ができない状況にあって、逆にやらざるを得ない形になっております。

それと、事故防止等についても、非常に厳しく指導しております、B&Gの方からも、責任者向けの講習とか指導を徹底して受けているわけです。私どもとしても、行政でやればその分責任は大きくなるわけですが、民間がやったときでも、事故に対しては大きな責任はあるわけです。将来の観光を考えた場合、責任は民間がやっても行政がやってもあるわけがありますが。特に、行政が直接やることについては、責任は大きいものがあるとは認識しているわけです。そのため、対応策として保険等を充実しながら行っている状況にあります。できたら、民間で全部やっていただければ非常にありがたいわけですが、現在の与論町の状況では、そこまではやれていない段階であります。以上です。

○議長（町田末吉君） 5番。

○5番（喜山康三君） 町長の答弁はよく理解できるのですが、財政がこのような状況の中では、事業の取扱選択をして、どういう形であれ民間に移行した方がいいと思うのです。例えば、水上バイクにしても、使用後の保守・管理などはどういう形でされているのか。また、B&G施設の備品管理台帳とともに全部きちんとそろえてはあると思うのですが、この辺はどういう形になっているのか。実を言うといろいろなことをお聞きするからなんです。品物がなくなったとか、どこにいったか分からないとか、いろいろなことをお聞きするものだから私があえてこう言うのは、必要最小限の公的なサービス範囲を決めてもらいたい。あくまでもここは教育の場だと思うんです。レジャー提供の場じゃないわけです。その趣旨に立ち返って、きちんとした形にもっていってもらいたいので、これを要望しておきます。以上です。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第6号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第6号、与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号、与論B&G海洋センター設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第10 議案第7号 与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第10、議案第7号、与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第7号、与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例の件について、提案理由を申し上げます。

これは、現在運営している2つの認定こども園に加え、新たに認定こども園「茶花こども園」を開設・運営するため、所要の改正をしようとするものです。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第7号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第7号、与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号、与論町立認定こども園の運営に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第11 議案第8号 与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○議長（町田末吉君） 日程第11、議案第8号、与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第8号、与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

被用者保険の被保険者本人が、後期高齢医療制度に移行することに伴って、保険の被扶養者から国保被保険者となった者に係る保険料については、資格取得から2年間、後期高齢者医療制度と類似の保険料軽減措置を条例により規定しておりますが、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が、当分の間（後期高齢者制度の廃止までの間）継続されることから、国保においても当分の間継続することとなったため、所要の改正をするものであります。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第8号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第8号、与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号、与論町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第12 議案第9号 平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）

○議長（町田末吉君） 日程第12、議案第9号、平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第9号、平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）について、提案理由を申し上げます。

補正予算の歳入の主なものといたしましては、国庫補助金の学校情報通信技術環境整備事業費補助金が事業量の減少により2,186万8,000円の減額、県補助金の奄美農業創出支援事業補助金が535万円の減額、県委託金の緑の分権改革推進事業委託金が3,500万円の追加となっております。このほか、基金繰入金については、財政調整基金繰入金が8,141万3,000円の減額、庁舎建設基金繰入金が553万円の増額となっております。また、地方債については辺地債が490万円の減額、公営住宅債が130万円の増額となっております。

次に、歳出の主なものといたしましては、地域活性化・経済危機対策交付金事業によります与論こども園環境整備費が300万円の追加、子ども手当システム負担金の159万7,000円の新規計上、緑の分権改革推進事業（粉碎樹木の有効活用策調査受託事業）によります調査報告書作成委託料が800万円、樹木粉碎器等の借上料2,015万円等が増額となっている一方、消防費の高規格救急車両整備負担金が480万円、学校情報通信技術環境整備事業によります国庫補助備品購入

費が3,108万1,000円減額となっております。

歳入歳出予算のそれぞれで3,459万6,000円を減額し、一般会計予算総額は40億3,515万9,000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。質疑ありませんか。5番。

○5番（喜山康三君） 20ページの地域活性化・経済危機対策費の業務委託料のうち、肺炎球菌ワクチン接種委託料が61万8,000円減額となっていますが、これはどうなっているのでしょうか。説明をお願いします。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） お陰様で、平成21年度の最後の月を迎えたが、肺炎球菌ワクチンについては、県内でも先駆けて21年度から新しく実施させていただきました。実績の見込みということで申し上げたいと思います。今月の5日現在で、5,000円の助成の方が、539人ほどおられました。それから、生活保護世帯には全額ということで7,000円の助成を行っておりまして、これが10人で7万円。合わせて約280万円程度の助成の実績がありました。まだ年度の途中ですが、3月5日現在で280万円の実績があったということで、その執行残となる61万8,000円を減額させていただきました。以上です。

○議長（町田末吉君） いいですか。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第9号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第9号、平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号、平成21年度与論町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第13 議案第10号 平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算 (第5号)

○議長（町田末吉君） 日程第13、議案第10号、平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南 政吾君） 議案第10号、平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について、提案理由を申し上げます。

主なものは、歳入で、国庫支出金515万円、療養給付費等交付金296万円、共同事業交付金1,375万円をそれぞれ減額計上しております。

歳出では、保険給付費1,017万6,000円、共同事業拠出金235万円、保健事業費661万2,000円を、それぞれ減額計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第10号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第10号、平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算

(第5号) を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第10号、平成21年度与論町国民健康保険特別会計補正予算
(第5号) は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第14 議案第11号 平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第4号)

○議長（町田末吉君） 日程第14、議案第11号、平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第11号、平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）について、提案理由を申し上げます。

補正は、歳入で、後期高齢者医療保険料51万1,000円、使用料及び手数料4万7,000円、諸収入15万4,000円をそれぞれ増額、一般会計繰入金80万2,000円を減額計上しております。

歳出では、総務費2万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金51万1,000円、諸支出金45万8,000円をそれぞれ増額、保健事業費108万6,000円を減額計上しております。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第11号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第11号、平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号、平成21年度与論町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第15 議案第12号 平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）

○議長（町田末吉君） 日程第15、議案第12号、平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾君） 議案第12号、平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

補正予算につきましては、歳入として一般会計からの繰入金、マイナス45万2,000円、歳出として、蒸気ボイラー備品購入費の入札執行残マイナス45万2,000円を計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

お諮りします。議案第12号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第12号、平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）を、採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号、平成21年度与論町と畜場特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第16 議案第13号 平成22年度与論町一般会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第16から日程第23号までの議案については、委員会付託の予定でありますので、提案理由の説明の後、総括的・大綱的な質問にとどめます。

日程第16、議案第13号、平成22年度与論町一般会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第13号、平成22年度与論町一般会計当初予算について、提案理由を申し上げます。

平成22年度の一般会計当初予算規模は、34億7,221万1,000円となり、対前年比約6パーセントの増となっております。

歳入につきましては、町税が2億9,657万2,000円と、前年とほぼ同額となっております。地方交付税につきましては、国の増額確保等の動向を踏まえ、前年度比2,000万円増の18億6,000万円を計上しております。国庫補助金は、安心こども基金事業費補助金3,290万円等の新規事業により、前年度比7,722万1,000円の増額、また県補助金は、重点分野雇用創出事業補助金5,976万5,000円や、農林水産業費県補助金のさとうきび産地活性化実践事業補助金1,539万3,000円等の新規事業により、前年度比1億85万9,000円の増額となっております。地方債は3億8,344万円で、うち辺地債が1億1,344万円、公共住宅債が6,710万円などとなっております。

なお、予算編成の過程で生じた財源不足については、財政調整基金から9,933万5,000円を繰り入れて対応することとしております。

次に、歳出の主なものといたしまして、民生費で、ハレルヤ幼稚園建設補助金4,935万円、農林水産業費で、さとうきび産地活性化実践事業1,539万3,

000円、経営事業畠総負担金4,880万6,000円、伝名地区舗装工事費1,305万円、農地有効利用支援整備耕地費1,940万円、商工費でゆんぬ体験館施設工事費4,000万円、土木費で町道単独工事費5,200万円、町道国庫補助工事費5,865万円、宇和寺団地4号棟整備工事費1億2,476万2,000円、消防費で消防無線戸別受信機整備費1,200万円等を計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第17 議案第14号 平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第17、議案第14号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第14号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年比3.4パーセントの減で、8億7,031万円となっております。

歳入につきましては、前年度比増減の主なものといたしまして、共同事業交付金2,357万8,000円の増、国庫支出金1,692万円の減、県支出金1,462万5,000円の減、前期高齢者交付金1,773万8,000円の減となっております。

歳出につきましては、前年度比の増減の主なものといたしまして、保険給付費が719万3,000円の減、後期高齢者支援金1,475万6,000円の減、老人保健拠出金1,312万円の減となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第18 議案第15号 平成22年度与論町老人保健特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第18、議案第15号、平成22年度与論町老人保健特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第15号、平成22年度与論町老人保健特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成20年度から老人医療制度が、後期高齢者医療制度へ移行したことにより、予算の規模は、対前年比49.5パーセントの減で、530万4,000円となっております。

歳入につきましては、制度改正により医療費が減になったことに伴い、支出資金交付金、国庫支出金、県支出金、一般会計繰入金等、全科目において減額を計上しております。

歳出につきましては、総務費30万2,000円、平成20年3月診療分までの月遅れ請求分及び過誤調整分の医療費として480万円が、主な内容となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第19 議案第16号 平成22年度与論町介護保険特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第19、議案第16号、平成22年度与論町介護保険特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第16号、平成22年度与論町介護保険特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度9.46パーセントの増加で、5億7,399万6,000円となっております。

歳入につきましては、歳出の保険給付費の増に伴い、国庫支出金、支出基金交付金、県支出金、繰入金をそれぞれ前年度に対し増額計上しております。

歳出につきましては、対前年度の増減の主なものといたしまして、保険給付費5,269万7,000円の増、財政安定化基金拠出金54万9,000円の減、地域支援事業費44万7,000円の増、予備費300万円の減が主な内容となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第20 議案第17号 平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第20、議案第17号、平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第17号、平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度1.5パーセントの減で、5,606万3,000円となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料74万3,000円の増額、国庫支出金11万円の増額、一般会計繰入金165万2,000円の減額、諸収入5万5,000円の減額を計上しております。

歳出につきましては、対前年度の増減の主なものといたしましては、総務費14万4,000円の増、後期高齢者医療広域連合納付金46万1,000円の減、保健事業費63万6,000円の減が主な内容となっております。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第21 議案第18号 平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第21、議案第18号、平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第18号、平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、対前年度2.2パーセントの増で、2,285万5,000円となっております。

歳入で、分担金34万1,000円、使用料1,123万円、繰入金1,128万2,000円、歳出で総務管理費1,479万3,000円、公債費786万2,000円を計上しております。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第22 議案第19号 平成22年度与論町と畜場特別会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第22、議案第19号、平成22年度与論町と畜場特別会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第19号、平成22年度与論町と畜場特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

予算の規模は、前年度同額32万9,000円となっております。

歳入の主なものにつきましては、使用料及び手数料2万9,000円、繰入金2

9万9,000円を計上しております。

歳出につきましては、総務費32万9,000円を計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

次に進みます。

-----○-----

日程第23 議案第20号 平成22年度与論町水道事業会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第23、議案第20号、平成22年度与論町水道事業会計予算を、議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（南 政吾君） 議案第20号、平成22年度与論町水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

業務の予定量は、月平均給水件数2,730件、年間給水量59万7,000立方メートル、1日平均給水量1,636立方メートル、建設改良事業4,381万4,000円となっております。

収益的収入及び支出の收支で、営業収益1億7,227万9,000円、営業外収益は71万円、支出で営業費用1億6,094万7,000円、営業外費用1,074万7,000円、資本的収入及び支出の収入で工事請負負担金35万円、補償金200万円、システム建設改良費4,381万4,000円、企業債償還金3,513万5,000円を計上しています。

御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終わります。

-----○-----

日程第24 特別委員会設置及び委員の選任について

○議長（町田末吉君） 日程第24、特別委員会設置及び委員の選任についてを、議題

とします。

お諮りします。議案第13号から議案第20号については、議長を除く11人で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査をすることにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第20号については、議長を除く11人で構成する「予算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査をすることに決定しました。

これから、委員長及び副委員長、各1人を互選していただきたいと思います。

暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時24分

再開 午後2時25分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

特別委員会の委員長、副委員長が、次のとおり決定した旨通知を受けましたので、お知らせします。

委員長に野口靖夫君、副委員長に麓才良君、以上のとおりでありますので、報告を終わりります。

-----○-----

○議長（町田末吉君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、3月17日、本会議、一般質問であります。定刻まで、御参集お願いします。

本日は、これで散会します。御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後2時26分

平成 22 年第 1 回与論町議会定例会

第 2 日

平成 22 年 3 月 17 日

平成22年第1回与論町議会定例会会議録
平成22年3月17日（水曜日）午前9時13分開議

1 議事日程（第2号）

開会の宣言

第1 一般質問

2 出席議員（12人）

1番 川村武俊君	2番 林 隆寿君
3番 供利泰伸君	4番 福地元一郎君
5番 喜山康三君	6番 本畠敏雄君
7番 坂元克英君	8番 喜村吉君
9番 野口靖夫君	10番 麓才良君
11番 大田英勝君	12番 町田末吉君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（12人）

町長 南政吾君	教育長 田中國重君
総務企画課長 元井勝彦君	会計課長 佐多悦郎君
税務課長 猿渡ケイ子君	町民福祉課長 沖野一雄君
環境課長 港沢勝君	産業振興課長 鬼塚寿文君
商工観光課長 久留満博君	建設課長 高田豊繁君
教委事務局長 野田俊成君	水道課長 岩村安峰君

5 議会事務局職員出席者（1人）

事務局長 川畠義谷君

開会 午前9時13分

-----○-----

○議長（町田末吉君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（町田末吉君） 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許します。

7番、坂元克英君。7番。

○7番（坂元克英君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○7番（坂元克英君） 平成22年度第1回定例議会に当たり、議長の許可をいただき
ましたので、一般質問を行いたいと思います。

さて、島の表玄関であります庁舎周辺が、長年の問題でありました様々な事件が
解決され、周辺が変わろうとしており、大変喜ばしいことであり、周辺の活性化が
どのように進んでいくのか、期待を寄せるところでございます。

町民の幸福を願う立場から、本日は私が日ごろ思っている課題について行政のト
ップである執行部の皆様方と論議をさせていただきたいと思います。

それでは、質問に入ります。

町長は、22年度の当初予算を編成され、議会に提案されました。議決を得て予
算執行するわけでありますが、財源があつてこそその事業遂行であることから、まず
第1点目に、財政について通告書のとおり2項目お尋ねいたします。

本町は、自主財源に乏しく、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依
存財源に多くを頼らざるを得ない状況であります。今回提出された歳入予算を見
ると、自主財源であります町税、法人税、所得税、間接税その他の収入は、去年とほ
ぼ同額となっていますが、本町が構造的に財源不足の状況にあることを考
えると、町税については、より精度の高い収納見込みと確実な徴収が求められるところ
であります。幸い、政府予算の中で地方交付税が増額されたことはせめてもの救い
であります。このような中、通告書どおり財政のことについて2項目お尋ねしま
す。

2点目に、奄振についてお聞きします。

私ども奄美人は、昭和16年12月8日に太平洋戦争に突入し、同20年8月2
5日に無条件降伏を見るに至り、我が奄美は、同21年1月29日から本土から分
離されて8年間アメリカ政権下に置かれた末に、昭和28年12月25日に日本復
帰したのでございます。復帰により、昭和29年度から国の特別措置法に基づき復

興・振興開発への歩みが続けられており、その後、昭和49年にスタートしました奄振法に基づく奄振事業が継続されており、この数年、事業枠で300億円あった予算が200億円まで落ち込み、この事業・予算に対して、私は大変危ぐするところあります。

また、今年度の予算内容を見てみると、補助金から新交付金と一部交付金化とか改革しており、交付金のよいところは、地元の意思で自由に使える。また、社会資本以外の幅広い事業にも金が使えるというよいところがありますが、いずれにせよ私は、この奄振予算の減額については納得できない一人でございます。そういうことで、町長は、この予算についてどう認識されているのかお伺いをさせていただきます。

3点目に、古里地区畑かん事業について、お尋ねいたします。

本町の農業は、基幹産業として地域経済を支えており、日ごろの農業政策に対して御努力なされていることには、ありがたく感謝申し上げます。

さて、古里地区畑地かんがい整備は、古里地区以外の整備は、畑総の担い手育成、また担い手支援整備事業で整備されておりますが、古里地区にも畑かんを是非とも整備をお願いしたく、質問いたします。

なお、この事業については、基本構想も既に出来上がっているとは思いますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） おはようございます。よろしくお願ひします。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○町長（南 政吾君） ただいまの坂元議員さんの御質問にお答えいたしたいと思います。

まず最初に、第1点目の1項目についてお答え申し上げます。

施政方針でも申し上げましたとおり、本町の第4次総合振興計画の最終年度に当たること、また新たに発生した課題に対応するため、国・県の取組と連携を図りながら、その総仕上げに全力で取り組んでいくこととしております。

具体的に申し上げますと、主に、

- ア 最近頻発する地震や津波に対応するための老朽化した戸別受信機の整備
- イ 交流人口増を図るためのゆんぬ体験館の建設、与論町観光ルネッサンス計画の策定及び第20回記念ヨロンマラソン大会の開催
- ウ 環境保全対策のための生活環境影響調査及びよろんの海再生協議会の設置
- エ 交流促進を目的とした団地再生計画に基づく宇和寺住宅の整備及び県営住宅建設のための基本・実施設計

オ 豊かで住みよい農村づくりを推進するための新規の岸元地区を含む農業生産基盤整備の推進及びさとうきび増産プロジェクト計画の推進

カ 与論こども園・那間こども園に加え、茶花こども園がスタートすることによる幼保一元化の更なる充実及び学校教育・家庭教育・社会教育の充実

キ 町民の心身の健康を守り、病を癒す医療や保健・福祉サービスの充実を図るため、「健康よろん21」の継続実施

ク 町税の徴収率が極めて厳しい状況にあることから、専任の室長及び徴集嘱託員を配置し徴収率の向上による財源の確保

などの予算措置を行ったところでありますが、町財政が依然として厳しい状況にあることから、特別会計への赤字補てん等の再検討を含め、今後とも徹底した財政改革を進めるとともに、外貨を獲得できる産業おこしを推進してまいります。

次に、第1点目の2項目についてお答えします。

町債の発行については、公債費を上回らないことを基本方針として財政運営を行っております。

なお、公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき、平成19年度に年利7パーセント以上の残債564万8,000円、平成20年度に6パーセントから7パーセントの残債5,405万7,000円など、高金利の残債を町債管理基金と財政調整基金から充当し、繰上償還を行うとともに、平成17年度から町債発行額を公債費の76パーセントから56パーセント程度に抑えることにより、財政の健全化に努めてまいりました。

地方債残高も、平成16年度の59億6,787万2,000円をピークに毎年減額傾向にあり、平成21年度末には、53億3,085万6,000円となります。

今後、過疎法が改正され過疎債が適用されることにより、起債額が増加することも想定されることから、起債管理については「町債の発行については、公債費を上回らない」との基本方針を堅持し、財政運営を行ってまいります。

次に、2点目についてお答え申し上げます。

御指摘のとおり、国土交通省が示した平成22年度奄美群島振興開発事業関係予算案による公共事業、非公共事業合わせて205億2,500万円、対前年度予算比71パーセントと落ち込みが著しく、かつてない減額率となっております。

奄美群島の所得は、奄振事業の額とほぼ同額といわれていることもあります、奄美全体に及ぼす影響は甚大であると認識しております。

のことから、奄美群島市町村長会、同市町村議長会、県議会の奄美群島振興議員連盟等において、民主党に対し土地改良事業の予算確保等を求める要望書を提出するなど、強力な陳情活動を展開しているところであります。

なお、公共事業は、新たに創設された交付金事業が従来の補助金額を上回る公共事業総額の半分以上を占める103億6,900万円となっております。

同交付金は、地方自治体や市町村の裁量での「使い勝手・透明性」を名目に各事業へ振り分けられますが、23年度以降更に交付金化が進むものとみられ、奄振事業も「補助金から交付金へ」と大きな転換期を迎えたものと理解しております。

また、非公共事業については4億3,500万円で、前年度とほぼ同額が計上されております。

平成21年度から奄美群島広域事務組合を中心に観光・情報・農業を重点3分野と位置づけ、島ごとの計画を策定しているところであります。

今後は、各自治体の計画性・積極性が問われる時代が到来することが想定されることから、あらゆる分野に対応できるよう鋭意情報の収集を図っていきたいと考えております。

次に、3点目についてお答えいたします。

古里地区の畠地かんがい事業につきましては、平成22年度新規採択要望の水質保全対策事業（耕土流出防止型）古里地区が、沈砂池の整備や既設幹線排水路の改修を事業内容として、平成26年度までの予定期工期となっております。

したがいまして、御質問の畠地かんがい事業につきましては、水質保全対策事業完了後の平成27年度から県営畠地帯総合整備事業（担い手支援型）を導入し、畠地かんがい事業と土層改良事業とをセットで実施できるよう県とも調整中であります。

現段階では古里地区の畠かんの同意率は45.7パーセント、土層改良の同意率は28.5パーセントとなっていることから、今後、新規採択に向けて推進委員と協議しながら同意率を上げ、分割採択も検討しながら進めてまいります。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） それでは再質問をさせていただきますが、財政については、2日間にわたる特別審査のところで詳細にお聞きしておりますので、かいづまんでお尋ねしてまいりたいと思います。

第1点目の当初予算と重要課題につきましては御答弁いただきましたが、今年度の当初予算は、大変厳しい財政状況の中で昨年度より2億円の増額予算を計上しております。この増額予算は、町長が策定されました第4次振興計画が最終年度に当たることから、今後各種事業の締めくくりをしようということではないかと思うわけでございますが、第4次振興計画の中でその実現のために、引き続き実行していくなければならない政策がありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答え申し上げます。

ちょうど10年前に、9年前が正確ですが、地域の方々はもちろんですが、皆様方の協力を得まして第4次総合振興計画を立てて、実践してまいったわけであります。その方法につきましては再三申し上げましたとおり、3回にわたってローリング方式で実施してきたわけでありますが、その最終年度になっているわけであります。この9年間を振り返り、地域の方々の御協力に大変感謝申し上げる次第であります。100パーセント達成できていれば大変満足なわけでありますが、私どもの力不足もありまして、多々達成できていない部分もあります。また、100パーセント以上達成できた部分もあるわけですが…。達成できていないところを申し上げますと、まず、島の振興のために、観光客10万人を目標に頑張るというのを大きな目標として立ててきたわけでありますが、残念ながら、それは達成できませんでした。しかし、よく考えてみると、そう簡単に達成できる事柄ではなく、これは、できるだけ早くしないといけないわけでありますが、大きな島の課題として、今後、振興の基本的な考え方として、ずっと続けていくべき問題ではないかと思っておりますが、残念ながら、この9年間では達成できなかったというのが1つあります。

それからもう1つは、過疎化を食い止めるため人口6,000人を目標に島づくりを行うということで、いろいろな企業誘致もしてきたわけでありますが、しかしながら、その目的、年々70人～80人島から出ていく子どもたちと、あとは、お亡くなりになる方々に対応しての増というのが、なかなかできなかつたという面があります。今日現在で、5,568人の町民がそういうふうになっているわけでありますけれども、やっぱり非常に6,000人には満たないという状況にあります。

今まで振り返って反省してみると、企業誘致だけでは過疎には対応できない、と申し上げますのは、いくら優秀な企業が来ても、それに合った、向いた人たちがいるかどうかという問題が1つあるわけです。ですから、やっぱり過疎化を食い止めるには、観光いわゆる大きな産業を盛り上げる以外に対策はないのではないかということで、観光客の増がいかに大事であるかをつくづく経験したとの思いをいたしているわけです。

今後は、なお一層観光事業の促進を図ってまいりたいと考えているところです。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） 大変、るる御答弁をいただきました。

23年度からは第5次振興計画が始まるわけでございますが、この振興計画は、町制が昭和38年に施行され与論町となってから、昭和45年度に初めて策定され

て以来、40年の歩みがあるわけであります。第5次振興計画を立ち上げるに当たっては、この40年の歩みをいろいろ振り返って反省するものは反省し、これからなくてはならないものを、今後の事業には取り入れていくという考え方をお持ちになって、私の要望としたいと思います。どうぞ頑張ってください。

次に、2点目の町債についてでございますが、先ほど申し上げましたように、財政事情や財源については、2日間にわたる特別委員会の審査の中でも、総務課長や各行政担当者からいろいろ聞いたところであります。

町債については、1つだけ申し上げたいと思います。私は、事業を実施するためには、自主財源が乏しいことから、町債という借金をして事業費を確保しているものと思っております。また、国も確か37兆円の国債を、県の方も1兆6,000億円という膨大な債務を抱えております。本町もお話を聞きますと、53億円余りの借金を抱えております。

先ほど御説明があったわけでございますが、もう一度町債について町長はどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 町債いわゆる町の借金についての今後の考え方に関しては、まだ各課とも話合いはしていないわけでありますが、私の考え方としては、第5次振興計画期間中の目標としては、町の年間の財政規模以下にしたいと思っております。ただ、この年間の起債の額から1億円から2億円減で借入れをすると、起債を起こすという公債費です。年間の公債費より1億円から2億円減ということで、今まで総務課長とも相談しながらいろいろそういうふうにしてきたわけでありますが、今後は町の単年度の財政規模まで下げていきたいと試算しているところであります。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） ありがとうございました。町債がまた増えないように御努力いただきたいと思います。

○町長（南 政吾君） すみません、1つ追加させてください。

○議長（町田末吉君） どうぞ、町長

○町長（南 政吾君） ただ、最も気を付けなければならないことは、借金を減らすというだけなら簡単にできはするということなんです。といいますのは、事業をしなければ、極端に減っていくわけであります。そこで、気を付けなければならないことは、今島を支えている方々の立場を考えた減らし方をしていかないと非常に問題があるということです。これまでそのことが気になって、思いどおりにはいかなかつたこともあるわけですが、その点にも注意しながらやっていきたいと考えてお

ります。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） ありがとうございました。

次に、奄振のことでの尋ねいたします。

昨年は奄振延長を勝ち取り喜んだところがありますが、その後政権が代わったことで、今年度の奄振予算は減少し、300億円あった奄振予算は200億円まで落ち込んでしまいました。奄振は、昭和29年度に始まり、今年で56年目を迎えたわけでございます。その中で、奄美全体の社会資本整備が着々と進んでまいりました。ここにきて新政権が誕生いたしまして、奄振の内容が大きく変わったわけでございます。今年度の205億円の中で103億円は新交付金でございます。この交付金は、奄美の自治体が自由に使える交付金だと私は認識しております。したがつて、これからはこの103億円の新交付金について、各市町村のリーダーの皆さんによる分捕り合戦が始まるのではないかと、予想するところでございます。予算の分捕り合戦になりますと、地域間・市町村間の格差が大きく出てくるのではないかと思うわけでございます。

そこで、町長は、この交付金をどう理解し、今後どのような方向で対処されていかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 大分前から、交付金の問題については、町村会の会合の中でももめてきたわけであります。といいますのは、だれが何を基準にして配分するかという問題があるからです。もう1つは、自由に使える交付金という形ですが、作文のうまいところは、政策を立派にし、計画を立ててから、使うのは自由に使うんだという考え方もあるのではないか。そうすると会計検査院は要らないのではないかなどといろいろ議論が出ているわけであります。現実問題として、103億6,000万円が交付金となります。今後、その率が相当大きくなると思いますが、それをどういうふうにするかということでは、今2通りの意見が出てきているわけです。

1つは、広域事務組合を充実して、そこで各地域の意見とかをいろいろ聴いて分配したらどうかという意見と、県に全部お願ひして、各市町村の事業計画とかいろいろなものを精査していただき、決めてもらうという2つの案があるわけです。これがどういうふうになるかは分かりません。ただ、今議員がおっしゃったとおり、各地域の分捕り合戦といいますか、その計画の在り方など、いろいろな問題が出てくるのではないかと思っているわけであります。先ほど申し上げましたとおり、情報をいち早くつかんで、それに対応した形で計画していくこととしなければ、いく

ら自由だ、これが必要だと言っても、ある程度上の方の考え方も理解した上で対応していかないと、末端まで降りて来る過程で必ずチェックされますので、そうした問題もよく考えて対応していかないといけないのではないか。最も大きな悩みの種になってきているところであります。

今後、担当課ともいろいろと相談しながら、適切に対応できるよう、積極的に歩を進めていく必要があると考えております。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） ひとつ頑張ってください。よろしくお願ひします。

次に、古里の畠かん整備についてでございますが、私が、今回の質問の中で一番重要視しておりましたことは、この畠かんでございます。

古里地区の畠かん整備は、3年前、町長が3期目の立候補の際、「克英、古里地区は、畠かん整備が整っていない。どうしてもこの古里の農業には、畠かんを整備して農業所得を上げさせようではないか。」と、私に言っていただいて、それで、私もそのときから町長を支持し、また古里地区での推薦の演説会があるときには、その中で訴えたこともございまして、3年前からの古里の住民と私と町長とのマニフェストといいますか、そういうことであるわけです。

また、産業振興課長からは、「この整備については着々と基本構想を練り、進んでいるんだよ。」とお聞きいたしました。

しかし、ここに来て、先ほどから町長が申し上げておられるように、政府の農業政策面の予算が大変削減されまして、これは新規事業でございますので、果たして採択してもらえるのかどうか、私はこれが一番不安なわけでございます。

お聞きいたしますと、絶対に事業をもってくるんだという町長の姿勢は、大変有り難く思うわけでございますが、確かな情報を得てお知らせいただき、これから私どもの集落の新年度総会などもありますので、町政全般のこと、特に畠かんのこと、区民の皆さん方にお話を申し上げたいと思いまして、ここに再度お伺いするわけでございますので、御見解をお聞かせください。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 御承知のように、本町では命の源である水は古里地区に頼って生活しています。これは、町民が等しく承知しているところであります。何とか古里地区に御恩返しをしないといけないということについては、歴代の首長さんも全部そう思っておられたし、私もそう思ってきたわけであります。その1つとして、この畠かん整備をする必要があるということで、申し上げてきたわけであります。

お陰様で、その第1段階として、あの地区的面積に対する水の確保ができるかという一番大きな問題が出てまいりまして、その確保からということで第1段階の、

先ほど申し上げました水質保全対策事業という形でこれを今進めているところであります。その中で、農業関係に対する国の考え方方が非常に厳しくなってきたという状況の中で、私どもが一番気にしているのが、そのことであります。この事業が打ち切られるのではないかと心配してきたわけであります。与論以外の地区においては、国営事業ということで大きな事業をしています。私どもが奄振の事業の中で、今までで最高にもらったのは、奄振法の4.2パーセントまでが最高なんです。今まで2パーセント程度の奄振予算しかもらっていない中で、そして国営事業もできない中で、これを削られたらもう生きる道はないということで、県の方にはものすごく、もうずうっと訴え続けてきました。現在の段階では、与論の場合は大丈夫だとお答えいただいておりますが、今後もこの思いは訴えていきたいと思っています。与論の事業は1つでも減らされると、ほかの地域との格差がますます広がるわけで、そういうことは絶対あってはならないという思いで、今一生懸命県とも交渉しながらお願いしているところです。頑張りたいと思っております。

○議長（町田末吉君） 7番

○7番（坂元克英君） ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

最後に、ひと言申し上げて質問を終わりたいと思います。私は、議会議員になりました、10年目になりました。10年目になって初めて一番バッターとして質問席に立ったわけでございます。なにせ緊張しておりますが、私の質問に対して町長から御答弁をいただき、ありがたく感謝申し上げます。

さて、国政・県政・町政とともに、変化の激しい時代、世の中になつてまいりました。その中で、私どもには公人としての役目があり、町民が希望を持ち、安心して住める島づくりを目指す責任があるのではないでしょうか。どうぞ、本日出席いただいている行政のトップの皆さん、執行部の皆さん、私ども議会と一緒にになって町政の発展に一層努めてまいりましょう。

特に、報道されている阿久根市の市政のようにならないよう、お互い頑張っていこうではございませんか。以上申し上げて、私の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 以上で、7番、坂元克英君の一般質問は終わりました。御苦劳様でした。

次は、5番、喜山康三君に発言を許します。5番。

○5番（喜山康三君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○5番（喜山康三君） 平成22年度第1回定例会の一般質問を行います。

質問の前に、この場をお借りして御報告したいことがありますので、お許しをお

願いします。

本町議会議員の野口靖夫氏が、この度全国議長会から表彰を受けましたので、今後ますますの御活躍を希望いたします。

2点目に、先週の週報にも掲載されていますが、本町那間出身で、現在、埼玉県において、機械工作機器の開発・製作を主な業務とするロボテック株式会社を創立・経営されている山喜義則氏が、2009年度第7回新機械振興賞の中小企業長官賞を受賞されました。これは、大企業と中小企業の技術を対等の場で評価することにより、我が国機械工業における技術開発の一層の促進を図るために創設された賞で、本制度は、機械工業に係わる優秀な研究開発及びその成果の実用化によって、機械工業技術の進歩・発展に著しく寄与したと認められる企業・大学・研究機関及び研究開発担当者を表彰することにより、我が国機械工業の振興に資することを目的とするものです。本町出身の山喜氏が、このような名誉ある賞を受賞したことに対し、深い敬意を表するものです。この着想は、工作機械のみならず、新たな医療機器開発などにも広範な応用が考えられるところで、様々な業界から注目されているものと聞いております。ロボテック株式会社のますますの御発展と山喜氏の新たな発明、健康を祈念するものであります。

続いて、一般質問に入ります。

1 保険税について

- (1) 経済環境は国保税の値上げではなく、むしろ負担軽減に努めるべきと考えるが、保険財政健全化と値上げについてのスケジュールについて伺いたい。
- (2) 予防対策・施策をさらに推進する必要があると考えるが、伺いたい。

2 消防行政について

- (1) 大島郡全地域の消防の統合・広域化が検討されているが、町長の見解を伺いたい。
- (2) 消防団の指揮命令・安全遂行をはじめ、装備、管理の在り方について見解を伺いたい。
- (3) 防災行政無線の運用・管理状況等について伺いたい。

3 まちづくりについて

- (1) まちづくりの構想・計画はどうなっているか。茶花中央通りの拡幅、整備計画はどのように推進するつもりか伺います。

続いて、質問者席より伺います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答え申し上げます。

まず、1の(1)についてお答え申し上げます。

国民健康保険特別会計の財政運営につきましては、近年の医療費の伸びとともに赤字決算が続いており、一般会計からの法定外繰入れを余儀なくされている大変厳しい状況となっております。このため、国保財政の健全化について慎重な論議を重ねた結果として議会の皆様方をはじめ、町民各位の御理解をいただき、本年度当初に12年ぶりの税率見直しを行い、やむなく国保税の値上げに踏み切らせていただいたところであります。しかしながら、御指摘のように現下の冷え込んだ町内経済の状況をかんがみますと、新年度において直ちに更なる値上げを行うことは、町民の納税意識や徴収率にも悪影響を及ぼすことが懸念されることなどから、新年度における税率につきましては、据え置かざるを得ないと考えているところです。

なお、国保会計の中心的財源である国保税の据え置きにより、国保会計のみならず、一般会計をも含めた町の財政運営は、より厳しさを増すこととなります。今後は、国保の財政健全化を図る中期的指標となる赤字解消基本計画書を策定し、健康づくり活動の普及・啓発及び特定健診受診率の向上などを核にした医療費の抑制対策並びに国保税収納率の向上対策等を重点施策として、国保財政の健全化に向けて年次的に取り組んでいく所存であります。

次に、1の(2)についてお答え申し上げます。

本町の高齢者人口及び高齢化率が右肩上がりで上昇する中で、町民医療費は、近年大きな伸びを見せております。

この医療費増嵩の背景にあるのは、

- 1 人口構造の高齢化による受診割合の増加
- 2 医学・医療技術の進歩及び高度化による医療単価の増
- 3 生活習慣病等の慢性疾病患者の増加
- 4 医療機関への長期入院の増及び重複・頻回受診

などの4点が、その主な要因であろうかと考えております。

これらの課題の解決については、医療保険制度の根幹的・構造的な問題もあり、国レベルでの対策を待たなければならないところがある一方、医療費の抑制に向けて町行政が取り組むべき課題や施策の中で、御提案の疾病予防対策は、特に有効で優先すべきキーワードであると認識しております。

このため、町民の主要な疾病が食生活や運動不足等による生活習慣病に起因するものが多くを占めていることから、いわゆるメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査や健康指導、各種健診、人間ドック等の受診率の向上対策とともに、季節性及び新型のインフルエンザワクチンの予防接種及び本県初の肺炎球菌ワクチンの予防接種など、疾病予防に力点を置いた対策・施策を進めてきたところです。

今後とも、病気の早期発見・早期治療はもとより、健康づくり活動の普及・啓発に係る施策などを核とした町民医療費の抑制及び適正化に向けて、皆様方からも広くお知恵をいただきながら全力で取り組んでまいる所存であります。

次に、2の(1)についてお答え申し上げます。

国は、平成18年6月14日「消防組織法の一部を改正する法律」を公布、施行するとともに、同年7月12日「市町村の消防の広域化に関する基本方針」を告示しました。

これを受け、県は、平成19年4月11日に設置した鹿児島県消防広域化検討委員会からの「鹿児島県における消防広域化に関する報告」に基づき、平成20年3月27日に「鹿児島県消防広域化推進計画」を策定しました。

なお、本町を含む大島地域の広域化対象市町村においては、平成21年2月18日に奄美群島広域事務組合に準備事務局を設置、第1回準備事務局会議を開催し、各市町村の消防担当職員を準備事務局員に選定しました。

また、平成22年2月9日に第2回準備事務局会議を開催し、本格的に平成24年度末の消防の広域化に向けた準備に着手したところです。

御指摘の広域化についての見解ですが、現在の沖永良部・与論地区消防組合においても、有事の際に本署（沖永良部）から本町への出動は物理的に不可能であり、本町独自での対応を余儀なくされていることから、広域化のメリットに挙げられている項目は、本町においてはほとんど該当しないものと考えられます。

しかしながら、平成24年度から消防通信・指令施設（消防救急デジタル無線等）の整備等について、多額の整備費を要することもあり、「広域に参加しないで単独で整備が可能なのか」ということも懸念されることから、今後開催される各種検討会・説明会を注視していきたいと考えております。

次に、2の(2)についてお答え申し上げます。

消防組織法第18条において、「消防本部を置く市町村においては、消防団は、消防長又は消防署長の所管のもとに行動するものとし」とあることから、有事の際の指揮命令権は、分遣所長にあるものと理解しております。

また、安全遂行については、訓練や研修会等を行い、2次災害が発生しないよう徹底しているところですが、有事の際には本能的にいち早く現場に急行することが体に染み込んでいると思われ、ヘルメット等を装着しないで業務を遂行している団員も見受けられることから、今後、幹部会等で安全遂行の励行を徹底していきたいと考えております。

なお、厳しい財政状況ではありますが、各種装備についても、必要に応じ整備を進めており、有事の際に迅速に対応するよう平時から管理を徹底しているところで

ですが、今後とも関係者間の連携が速やかに作動するよう検討を進めていきたいと考えております。

次に、2の(3)についてお答え申し上げます。

本町の防災行政無線については、平成4年4月1日から与論町防災行政無線の設置及び管理運用に関する規則により運用しており、非常災害情報、各種広報事項及び農業情報等を提供することにより、町民各位から相応の評価をいただいております。

なお、一部住民の方から時間帯や内容等について御意見をいただいたことから、町政モニターミーティング、まちづくり懇談会、自治公民館長会等に諮り慎重に検討しましたが、「従来どおりで差し支えない」との御意見をいただいたことから、規則どおり運用しているところです。

次に、3の(1)についてお答え申し上げます。

茶花地域のまちづくりの構想等については、平成16年度に策定された茶花市街地まちなみ整備トータルプランや、平成19年度に策定した与論町中心市街地活性化基本計画において、種々検討されているところであります。

また、茶花中央通りについては、本町中心市街地を縦貫し、空港・港湾・各種サービス機関へのアクセス・通学路・ショッピングなど、極めて利用度の高い路線ですが、歩道がなく、幅員も1車線なことから、交通の円滑性や歩行者の安全性を図る上からも、早期の拡張整備が求められております。

まず、その先駆として、平成20年度から役場下交差点の改良整備に着手し、5年程度を目標として、逐次用地の確保や補償物件等の対処が進められております。

道路財源の問題や、鹿児島県の厳しい財政事情も相まって、大変厳しい前途が予想されていますが、今後更なる延伸要請を重ね、安全安心のまちづくりに努力してまいります。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 長い答弁、ありがとうございました。もう少し簡潔にお願いします。12分も掛かりました。

早速、最初の保険税についてお聞きしますが、その前に、先般、去年の6月に肺炎球菌ワクチンについては、町長の非常に温かい御理解と、すぐには結果が出ないために、このような事業には、なかなか為政者として予算は出しにくい状況にあるのではないかと思いましたが、それにもかかわらず、勇断を持って鹿児島県下で初めて、補助内容といい、すばらしい補助事業を行っていただき、ありがたく感謝いたします。

国内でも、本町のことは、かなりその業界の方では何かと話題になっているようで、評価されているということを製薬メーカーさんの方から連絡がありました。そのことをお伝えしておきます。

早速、国民健康保険税の値上げについては、昨年可決したわけですが、この中で本当に議員の皆さんも、こういう財政や経済状況が厳しい中、非常に町民と町財政の間に挟まれ、これは町長も同じ立場だとは思いますが、その中を何とか若干の値上げをしましたが、やはりといいますか、町民から相当の苦情というか、こういう厳しい中で大変ですということでお叱りを受けています。今回、町長から答弁いただいたのは、差し当たって値上げはしないとのことでしたけれど、今回も5,000万円近く一般財源から繰入れがありますが、今後のことについてどういう対応をするのか、見通しについていろいろ言われていますが、具体的に基本計画書とかいろいろありますが、踏み込んだ形で何をされるつもりか、町長の見解を伺います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今まで申し上げたかと思いますが、今、こういう経済状況の中で、これを急に変えるということは、地域の力だけでは不可能であると考えざるを得ないのではないか。努力をしないということではありませんが、現状を把握した上で計画は立てなければならないと考えているわけですが、これを打開するには、国の力を借りなければできないと、大島郡の首長さんは皆そういう話をしております。各々の立場で努力しないというわけではないが、国の力を借りないとどうにもならない状況になっています。今、この問題に関して、一般会計から国保に繰り入れている額では、与論は少ない方でございます、ほかと比べますと。しかしながら、この問題を一番重要視しているのは、与論ではないかと思うぐらいに、会合の中では、必ずこの国保の問題は、県サイドでやっていただきたいと既に陳情はしておりますが、今後まとめて大島郡全体の意見として、それも1回は出してありますが、再三出していきたい今話合いをしているところです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） この件については、保険財政の広域化も図る必要があるということで、次の質問に出ますが、消防の広域化より、保険医療の広域化の方を先に進めているのではないかという感じなんですが…。これは、昨日の琉球新報です。結局、国保の赤字というのは、町長からいつもお聞きしますが、与論だけの問題だけじゃなくて、国全体の大きな問題であることは、分かっていることですが、私が申し上げたいのは、こういう中で与論町としてじやあ何ができるかということだと思うのです。私たちが何か国保が上がらないための努力を県や国に見せた上で、そ

れでも足りないから、この点を何とかしてくださいと言うんだったら、私は県も国も聞く耳を持つと思うんです。でも、その手立ては何もしていないというわけじゃないのですが、その辺について、町独自の、今回実施した肺炎球菌ワクチンも長い目で見たら、予防医療というのも、一つの抑制手段だと思います。その意味では、第1歩だと思うんです。こういう財政が厳しい中で、保険税を上げるのを避けるために、町は、まずこれを第1歩として始めたんだと…。私はその第1歩が肺炎球菌ワクチンの制度ではなくても、もっとこれを大いにそういうものに活用すべきだと思うのです。

それから、今問題になっているのは予防のこともあります、健診の受診率を高めるために今のやり方をずっと続けていけば、同じことなわけです。だったら健診のための手帳をつくるとか、それに対する一定の評価制度、いわゆる応援ですよね。あなたは、健診で体重を何キロ落としなさいと指示されたが、どこまで達成したんですかと…。それに対して、例えば1キロにつき1,000円の報酬でもいいですよ、100円の報酬でもいいんです。例えば、遊び心と何かそういうものを組み合わせたおもしろい事業を考えていよいのではないか。何も行政が強制的に押しつけるとか、今の制度だけでやるということではなくて、もっとアイデアを凝らして、楽しくみんなで取り組める検診制度にして、受診率を上げる方法とかアイデアをいろいろ求めていく必要があるのではないか。その辺についても、町長が一声掛けて、もっと何かしようじゃないかと、大きく投げ掛けていただきたい。その点については、いかかですか、町長。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今まではどうしてやるかという、具体的なものばかり目指していた点があったのではないかと思いますが、それに参加する意欲をどうして駆り立てるかという方法までは、検討したことがなかったわけですが…。

御指摘があったことについては非常にいい方法ではないかと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 健診率を上げることとか、健診を受けた後のフォロー、そしてその評価をみんなでやる。そうすると、ああ俺はこれだけ血圧も下がったんだ、血糖値も下がったんだ、腹周りの寸法も減ったんだとか、そういうふうに遊びながら、楽しみながらやる制度を何か皆さんの知恵をいただきながら、南町長らしい政策とかを打ち出していただきたい。私は、ほかにももっとあると思うのですよ。そういうことをもっと掘り起こして、是非その辺をやっていただきたい。

それと、保険税と財政、町税なんかとも表裏一体となる問題だと思いますが、保

険税に絡めて、町税の在り方についても、これと同じように、いろいろな方法を検討していただきたい。私が今一番思うのは、例えば公民館長だとか議員、あるいは役場職員、あるいはサトイモの種子の補助を受けているいろいろな人、又は畜産業で草の種の補助金など、町から様々な補助金や支援金をもらっている団体や個人がいると思うのですが、そういう方々は、固定資産税とか保険税とかをきちんと払っている方だけに、それは交付していますかということなんです。税金を滞納している方々に、そういう町の金が裏からシャーシャー流れているのではないか。そんなことはないとは思いますが、公金をそれだけもらうんだったら、それだけの務めはきちんとしなさいよと言いたい。来年は町長選挙もありますが、町長に立候補する方は、立候補する前に、3年間私は税金は滞納していませんと…というふうに。別に義務づけも何もないわけですが、それを選挙広報に載せてもいいのではないかと思うわけです。議員だって同じです。だから、町の補助をもらうために、今まで滞納した分を慌てて払って、明日トラクターの補助金がもらえるのだが、税金を滞納していたらもらえなくなるから…というようなことはないのかということです、極端な話が。それではアンフェアーです。その辺についても町の公金を1円でも交付したり、上げたりする団体や個人に対しては、きちんと税務課の猿渡課長の目を通さないといけない。その上で、これは交付できませんという形でやっていただきたい。それはいかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今のところ、それはやっているつもりなんですが、それを公表することについては非常に問題があるわけです。少なくとも私どもとしては、島のためにされるということについては、それを信じていきたいというふうに思っておるところであります。公表することは、なかなか私どもの立場では難しい。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 公表するのは、ともかくとして、少なくとも町の補助金を出すときには、必ず1円たりとも、滞納が遡って3年間はないということを、何か規約をつくってください。そうしないと、一生懸命汗水たらして納税する方に申し訳が立ちません。選挙とか何とかは別にして、それについてはいかがでしょうか。これは、もう強く要求をしたいのですが。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 3年前に遡ってといいますと、3年前にやったのが、きれいに精算されているという問題もありますし、やるべきことをやっていただくというのが基本でありまして、その後から規制をやるというのは、周りの方々の判断でしか

できない。例えば、成人で選挙に出るということであれば、周りの方々が、それを判断していただくという方法しか今のところないのではないか。ただ、もう1回、いろいろと担当課とも、どれぐらいできるかということを検討させていただきたいと思います。今の私の考え方では、そういう点は、一般の有権者の方々に判断していただくという形にしかできないのではないかと思っているところです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） いや、私は、選挙のことはもういいです。それはさておいて、その人のあれですから、別に。

少なくとも町費を出す補助に対しては、そのルールをつくってくださいと、それを強く要望しておきます。

それから、保険税の一番の値上げの要因は、何だかんだ言ったって、与論献 が大きく影響してるんじゃないでしょうか。私は、そう考えざるを得ません。だから、酒の飲み方についても、この間、イギリスの方では、酒飲みをあおった場合には、今度罰則を科すという法律をつくるとの話も入っています。ニュースに出ていたんです。酒をあおったりした場合には、それはもう罰則だと。ある意味では、万が一、強制的な形で酒を飲ませて、そこで事故が起きた場合、この間のマラソン大会でも何人かひっくり返って救急車で運ばれています。ある意味で、そこで何かそういうことがあったら、これは責任も取らされるし、ある意味では犯罪になりかねない。その辺のことについてもいつも町長は与論の文化だと言いますけど、これは文化だとは言っても、犯罪になるか、事件になるかの紙一重でもあるのではないか。その辺については、町長、ひと言簡単にお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 立派な成人した大人がやることでありますので、それをどうのこうのというのではなくて、教育面とか地域の風土面や生活環境などでは正すべきところは是正していくという方法しか考えられないのではないかと思っております。できるだけ、やり過ぎは非常に問題がありますので、その点については、各々の立場で考えて、直していきたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 続いて、2番目の消防行政について伺いますが、広域化については、町長は平成18年度に既に告示されているとおっしゃっていますが、聞くところによると、平成18年度かそれ以前当たりに町長・議長会の会合で県から提案されたという話を聞いているのですが、このことがそもそも出たのは、どこから、いつ出た話ですか、いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 平成21年の2月18日に、鹿児島県の危機管理局の消防保安局の方から、その定義等について、市町村長・議長会長に提示されております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 広域化については、与論町長から県に広域化してくれということで要請はしていないわけですね。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 奄美全体の首長から広域化してくれという陳情はしていません。私どころか、みんなしていません。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） それは当然です。だって町長の答弁には、これに総務課長あります。本町においては、ほとんど該当しないものと考える。広域化のメリットに挙げられる項目は、それは分かるけれど、消防の広域化でこれを出しますよ、県から。この中で見ると、もちろんこれを通して、結局、広域化のメリットは、本町にはほとんどないということで否定されているわけだから、広域化のメリットは。当然、町長が広域化をしてくださいなんて言うはずもないし、また総務課長も言うはずもないし、議長も言うはずはないと思うんですよ。当然、大島郡の全郡の市町村長も、議長も、そういうことをおっしゃるはずはないです。だったら、なぜこれがここに出てきたかということなんです。そのことについて。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） これから、説明の中にあると思いますが、経済が発展していくて、それへの対応が非常に高度化してきているということで、ある程度広域化しないとやっていけないという観点から、それが出てきたわけです。いわゆる検討として、今でも議論をしているわけでありますが、離れ離れになったときに、例えば沖永良部と与論との広域の問題1つにしても、給料の問題とか消防に携わっている人たちが高齢になったときにその人事をやっていくのに、年寄りばかり集まっています、それでは消防にならないではないかという面もあって、それを人事交流という形で今広域でやっているわけですが、そうなると、その場でのその置かれている立場で経済格差がありますので、いろんな問題が山積しているわけです。その中でも、どうしても地域の経済といいますか、状況に対応するためには、広域化していくなければならないということで、今のところは、もうやむを得ないのでないかという形になっているところです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 広域になるのはやむを得ないというか、具体的に何がどうなのか、全く町長の答弁からは分からぬのですが。

今年の3月2日に、県の危機管理局消防保安課の松永という課長補佐から実を言うとファクスを受けたんですよ。これを読むと、なお、県の資料によりますと、（平成18年12月15日）市町村の意見の中で、与論町からは、「広域化について賛成・人事交流や活性化につながるので好ましいと思うとの意見が出されています。」と回答が来ているんです。県の課長補佐に聞いたら。

今町長が言っている話では、全然その平成18年度の話は何もないわけです。町長がそうおっしゃっても、一応こういう回答が来ているのです。後で。ただ、私は、この広域化については町長が答弁したように、与論町には、全然メリットはないです。それで、県の消防保安課の方にも問い合わせをして、知名の総務課にも聞きました。和泊の総務課にも聞きました。また、喜界の加藤町長にも電話しました。屋久島町にも総務課に電話して聞きました。そして、次に、国の消防庁の方にも電話しました。消防庁の方に、「何で離島でのこういう広域化をして、何かうちにはメリットがあるんですか。」と。これを消防庁のホームページ見て全部チェックしても、何でこれは押しつけじゃないか、県の押しつけですよ、これは。「このようなことを何で与論町はやるべきなのですか。」と言ったんです。それについて、国は何と答えたかということです。「いや、これは、国は決して押しつけてはいません。これは、県が押しつけているものでもありません。市町村の独自の判断でして結構です。それが当たり前です。」そういう回答を得ているんです。これについては、町長どう思いますか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） そこを今検討して、どういう形にするかというので検討している最中でありますが、これは、消防議会の方でも、3町の消防議会の中でも出ていて議論されているわけですが、実際は、3町としては非常に問題があるという考え方では一致しています。ただ、これから高度化していくのに、こっちだけ分離した形で単独ができるのかということになれば、また情報面とかいろんな面で問題があるのではないかということもありますし、今どういう形でするか、広域で決めても、その運用の仕方をどういう運用の仕方にするかということで、今非常にもめているわけです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） これは、今、県全体の、大島郡全体の広域の問題もさることながら、今、沖永良部と与論でやっている広域自体にも大きな問題があります、町長。これは総務課長にも話しましたが、広域の救急車の導入について、こういうのはおかしいと。私も消防議員として半分は頭をかしげながら賛成はしたんですが、その後全部調べましたところ、消防車を購入するときには、各島々で負担するのが

基本でしょう。もしかしたら、沖永良部は今後知名の分で2台必要となるかもしれないんですよ。そうすると、与論町も、2台分の消防車の代金を負担することになるわけです。和泊と知名は与論町に入る場合には、1台分の負担しかないことになります。もし、これが特定機能救急車入れるときに…、その辺についても疑問があつたので、先般研修会があつたときに、鹿児島で喜界島の議員の方とそのことについてお聞きしたところ、大島の広域の方では、そういうことはやっていない。設備の導入は各島々でやる、そういう形で進めているとのことでした。また、人事給与のことについても、どういうやり方なのか、不明瞭な点が多いのです。それで、総務課長に徳之島の広域の方を調べてもらったところ、向こうは、やっぱり組合を設立するときに覚書をちゃんとつくっているわけです。けれども、本町の場合は、沖永良部とやるときに、協定も覚書も何もない。ということは、その場その場でどうにでも解釈して、与論町が負担を押しつけられる可能性も否定できないのです。

そのことについて、町長どうですか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今、そのことで、いろいろ問題が出てきて、先ほど申し上げたのは、そのことも1つあるわけであります。ほかの地域にしてみると、今議員がおっしゃったように、車とか人件費とかというのは、その地域で負担して、ほかのところの単独ではできない分をやるというふうな形で、喜界も奄美とやっているわけです。そういう方式等を今後検討していかなければならぬと、今考えているところです。それは、奄美全体が1つに広域化されたときに、その問題は一気に解決する必要があるということで、こっちで今検討はしているわけです。実際に、これまでやってきたことについては、今まですんなり来たかもしれないのですが、今になって、いろいろ問題が出始めているものですから、それを今度一緒に、近いうちに奄美が一つになるということで進んでおりますので、そのときには運用の仕方を、きっちりしなきゃならないと考えております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 今の沖永良部との広域の問題は、消防だけではなく、中には介護もあります。今度合併したときには、介護の組合はどうなるのですか。今の組合の一部は残した形で広域になりますよね。そうすると、今の介護の組織の負担が、また別に残るわけです。また、今度は別に新たな広域をつくって、ここにも負担が出ていくわけです。金がないないと言いながら、次々と組織をつくっていく形になると、負担が多くなるばかりじゃないですか。この辺についても、一体何を考えているのか。私からすると、非常に腑に落ちないといいますか、納得できないのです。

それから、消防議会の以前の議事録も調査しましたが、沖永良部でも救急車を手配するために電話を入れたら、それを受けた消防職員がどこの場所かが分からぬのです。同じ地名や似たような名前の地名などがあるって、沖永良部の人の話です、これは。そこにたまたまいた沖永良部の消防議員の話では、その議員が、「待てど暮らせど救急車が来ないので、自分の車で病院まで搬送した。」と言っているのです。要するに、広域化しても、いざというときに、全く対応できていないのです。

それから、次の防災行政無線との絡みもありますが、町長にお聞きしたいのですが、飛行機のコントロールタワーというか、管制官と無線で交信していますよね、あの交信している電話の種類は、デジタルだと思いますか、アナログだと思いますか、町長、今はどっちだと思いますか、新しい時代に入ったことだし。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 管制塔との交信については、変わったとは聞いていないので、おそらくアナログじゃないかなと思うのですが、そのことは、まだ聞いたことはありません。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） そうなんです、町長。これがなぜアナログなのかという理由は、デジタルの場合は、例えば電圧の降下が少しあっただけでも、その時点音信が切れるんですよ。でも、アナログの場合は、電圧がゆっくり下がっても、かすかな声、小さな声でずっと交信が続けられるというすごいメリットがあるんです。それで、今でも飛行機との管制は、依然としてアナログが基本だと聞いているんです。

これは、この災害時の無線でもいえることだと思うのです。災害時に無線として使ったときに、どちらかに停電があったり、いろんな機器、電圧局やバッテリーの破損などがあったときでも、カバーできる時間の範囲というのは、アナログの方が非常にたけているというメリットがあるのです。必ずしもデジタルがいいということにはならないですね。その辺も今度広域化のときには、なぜデジタルなのかということを質問してください、強く言ってください。だから、今回の防災行政無線もアナログはやめて、デジタル化になるとおっしゃいながら、今回の予算で注文する受信機は、またアナログですね。どこまでがアナログで、どこまでがデジタルなのか、どこまでが防災なのか、保安なのか。それについては、どうですか。町長の考え方でいいです。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） まず、先ほどの介護の問題から少し申し上げたいと思うのですが、いろいろ経費面とかもありますが、これは、できるだけ削減するというのが前提であり、今後広域化が進んでいく段階で、一番考えなければならないわけであり

ます。例えば、今、沖永良部と介護を広域化しているメリットというのは、評定・査定の面など、目に見えない利点がたくさんあるのです。そういう面もあるので、一概にやるとか全くやらないということではなくて、プラス・マイナスがあるということを考えつつ、今後検討させていただきたいと思います。

それから、今度のデジタル・アナログの問題ですが、これは、製作している機器の問題でもあるのではないかと思っております。

詳しいことについては、課長の方から…。

○5番（喜山康三君） いや、いいですよ。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） ざっと計算すると、1戸当たり5,000円という計算になっていますが、これは、いろいろ修理もやっているわけですが、現在、一体何個機器があるのか。その把握は当局の方でされているのか。今はまだ使っているのに、新たに2,000台余りも投入するということは、相当な予算の無駄になりませんか。その辺についての実態調査とかは、どうなっていますか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 先般の予算委員会でも申し上げましたが、今20年経過しているため、非常に古いこともあって、各戸の戸別無線は故障が続いているあります。それで、各家庭から持ってきていただいて修理しておりますが、1機当たり4,500円から5,000円の修理代が掛かり、非常に財政を圧迫しております。幸い本町の防災行政無線は、アナログでもデジタルでも使えることから、種々検討したのですが、デジタルにつきましては、5万円から6万円の費用が掛かるということで、1億数千万円ぐらいの整備費が要る関係で厳しいことから、今回はアナログの方の5,000円から6,000円ぐらいのもので整備することとしております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） そういうやり方について、私は異論を持っているわけではなくて、一気に1,000万円余りも予算を付けて、これだけの台数を一気に注文することもないのではないか。これだけの発注台数だから、こういう価格メリットがあるから、そういう価格であるかどうか分かりませんが。現状で何台不足しているかということも調査し、また、棄損しているものとか、ある程度の耐用年数が来ているものとか、耐用年数は過ぎていると思いますが、それに対応して在庫的な数を、どの程度にするかという形で初期投資を抑えて、今発注してしまえば、使わなくとも古くなっていくですから。その辺についての調査もきちんとされた上で、数字を提示すべきだと、私はそれを申し上げたいのです。

それから、さっきの広域化のことですが、与論分遣所の勤務表を、町長は見られたことはありますか。総務課長は見られたことはありますか。ああ、それはまずいですね。以前から消防車が出動するときには、クオリティーでは3人と法律で義務づけられていますが、2人での出動が50パーセントぐらいで、半分は2人出動となっているのです。もちろん本所の方には、1人しかいないわけですよ、救急出動するときは。火災と救急が同時発生したときには、非常に心もとない状態であります。これについて、町長は広域の方でどういうことを指摘し、その段取りについては何かされていますか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今度、内部充実の一環として一人分は浮いてくるように、こっちの方で受けるのではなくて、沖永良部の方で受けて、それだけは4人体制ができるような体制にしていくということで、今話し合をしています。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） それから、消防の分遣所は大きな問題を抱えています。その問題というのは、昭和27年生まれと31年生まれが2人、33年生が1人、34年生が1人いますが、この方々は定年退職が近いわけです。そのときに、このような給与のあれで3月1日から9月に変更しました。当然、消防職員は4月に採用して数か月の訓練をして、その後で消防署に派遣されるわけで、その間、空白は、帳簿上は、消防職員はいたとしても、実際はここにいないわけです。それから、研修などを考えると、この今、与論の消防署が、抱えるいわゆる人的配置については、かなり問題が多い。それで、調べてきたのですがど、消防組織法の消防力第30条に、1台につき3人乗車、うち1人は救急救命士が乗車することとなっています。それもまだ足りていない。2人で乗っていたとしても、そのどちらも救急救命士の資格はもっていないという状況が出ています。

○町長（南 政吾君） 1人はいます。

○5番（喜山康三君） 1人はいるのですか、まあそれは後にします。

それから、定員は2人でいいということですが、そのときは医師の搭乗が必要であるということ、それから、さっき言った今回で救急救命士の養成のため3月まで研修を行っています。12人体制となっている中で、長期休暇とか病欠とかはないことを前提にして、目一杯のやり方でやっているわけです。消防署への少なくとも1人、2人の増員は喫緊の課題じゃないかと思うが、その点については町長、これは何とかしていただけませんか。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 消防の方が、きゅうきゅうとしているのは承知しております

て、これがまた、3町の負担金に跳ね返ってくるとなると、なかなか思い切ったことができないのが現状であります。その点は、管理者と併せて、幸い喜山議員も消防議員ですので、是非、この消防議会の中で、発言をしていただければありがたいと思っています。

私どもとしても、町の立場としてはやっていますが、消防議会の中で論議するという形になっておりますので、今の質問に対しては、管理者でない私が、こうです、ああです、とは答えられないところがありますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 7分前ですので、まとめてお願いします。5番。

○5番（喜山康三君） ちなみに、救急救命士の訓練費用で300万円町費が使われています。それで、様々な訓練など、病院での訓練や投薬訓練などで40万円ほどとかです。消防署員1人を養成するだけでも、相当の期間とお金が必要としています。だから、こうした時間が必要ですので、一定の前もっての段取りが非常に重要なと思うのです。先ほども言ったように、消防職員の採用については協定も覚書も何もないから、その辺があやふやなわけです。だから、そういう意味からも町長に質問しているのです。要望していることとしては、その点もありますので、ひとつ御理解ください。

それから、急患のためのドクターヘリの件についてですが、沖縄県との連携はどういうことをされていますか。簡単にお願いします、町長。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 浦添病院にお願いして、昼は浦添から飛んできていたり、夜は自衛隊をお願いすることとしています。患者さんがある程度大丈夫であれば、セスナをお願いするというふうに3段階で今行っているところです。

与論から行ったときの負担金は、鹿児島県から払うようになっております。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） 有事の際の指揮命令権は、分遣所長にあるものと理解しておりますとありますが、ここでいう有事とは、どのようなことですか。簡潔にお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 火事のことです。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） このことについて、私は、分遣所長に確認を取ったんです。所長も縦割り機構のトップで、自治消防団と常備消防とは別組織なわけです。当然、そこは指揮命令権とか、責任の度合いが違っているわけです。でも、この文面を見

る限り、分遣所長は過大な責任を負うことになるのですよ。自治消防団で火災の消火作業中に事故やけがや死亡者などがあった場合には、現場責任者として分遣所長の責任が問われることになるのか、それは間違いないですか、町長。

○議長（町田末吉君）　総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君）　先ほど申し上げましたように、法的には、第18条に明記されております。指揮命令権があるのは、消防所長です。

○議長（町田末吉君）　5番

○5番（喜山康三君）　私が聞いたところでは、消防団とは協力して消火に当たるとは聞いていますが、分遣所長が、消防団に対して指揮したり命令したりすることはできないものだと私は解釈しています。課長が今おっしゃるには、指揮命令権はすべて分遣所長にあるということですが、それに間違はないですか。

○議長（町田末吉君）　総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君）　ちょっと朗読します。

第18条ですが、消防団の設置、名称及び区域は、条例で定めるとなっておりますが、その中に、消防本部を置く市町村においては、消防団は、消防長又は消防署長の所管の下に行動するものとし、消防長又は消防署長の命令があるときは、その区域外においても、行動することができると書いてあります。

○議長（町田末吉君）　5番

○5番（喜山康三君）　この辺について、私が非常に疑問を持っているのは、消防団の訓練の在り方についても、今からは出初め式でも何でも、基本的に分遣所長の下で、すべてを取り仕切る必要があるのではないか。現場にヘルメットも被らないで、ゴム草履で駆けつけるのでは、場合によっては、少し酒の臭いがするなど、以前はそういうことがありましたので、これでは、分遣所長の責任がかなり重たくなりますが、このときは…。

それでは、あまり時間もないようですので、まちづくりについてお聴きします。

まちづくりについては、以前からずっとされていますが、今回、防災センターをここにつくるという案が出ていましたがですね、地震とか津波とかを考えただけでも、海浜地にこのような施設は好ましくないのではないかということも指摘されております。こういう防災や保安に係ることについては、まちづくりも兼ねて一緒にした形で、プランニングしていただきたいと思います。

そして、それとは別に、町長は茶花の街をどういう考え方で整備しているのか、基本的な考え方をお聞かせください、簡単にいいです。

○議長（町田末吉君）　町長

○町長（南 政吾君）　まちづくりの内容については、5、6年前と今とでは、様変わ

りしています。といいますのは、今物品の購入は、インターネットでほとんど仕入れています。今までのような物品販売業だけでまちづくりをしようということになれば、時代と逆行します。これからはどういうまちづくりをするかというのが課題で、今検討しているところですが、今の考え方でいけば、やっぱり与論は、観光でしかやっていけないという考え方の下に、観光客を相手にしたまちづくりを検討する必要があるのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） 最後1分間でまとめてください。5番。

○5番（喜山康三君） 町長、私が、まちづくりのことについてお聞きしたいのは、大田議員との質問とも重なりますが、この間、日本信用金庫の理事だったかをされた方が、N H K 教育に出演されていたのですが、国民の幸福度を測る指標としては、G N P （国民総生産）からG N H （国民総幸福度）となり、Hはハッピー（幸福）のHなのだと思います。将来はいわゆるコンパクトシティーがそういう形になるんだそうです。ということは、商業地区だと、カーニバルや様々な催しも一定のコンパクトシティーの形に凝縮する必要があるのだと。例えば、マラソン大会のイベントとか、ウエルカムパーティーにしても、今砂美地来館でやっていますが、それを茶花の商店街の方で、パーティーを開く方法ではどうかとか要するに、茶花園内に、いろいろな形で集約することによって、活気が感じられるわけです。その辺を視点に置いた形で、今後の事業や設備などについての視点を、町長にはお願ひしたいと思うのですが、ひと言だけお願ひします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 確かに、そういうことは必要だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 5番

○5番（喜山康三君） ありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（町田末吉君） これで、5番、喜山康三君の一般質問は終わりました。御苦労様でした。

それでは、ここで10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、1番、川村武俊君に発言を許します。1番。

○1番（川村武俊君） おはようございます。

[「おはようございます」と呼ぶ者あり]

○1番（川村武俊君） 日本共産党の川村武俊でございます。

平成22年第1回定例会において、先般の通告に基づき質問いたします。

1つ目に、政府が、米軍普天間飛行場の移設候補の一つとして、徳之島を挙げたため、奄美群島全体にその影響が及んでいます。住民の生命と財産を守るためにも反対しなければならないと痛感しますが、町長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

2つ目に、政府は、一部の訓練の移転を検討しておりますが、このような動きに対しても、反対の表明をしなければならないと考えるが、どのように認識をしておられるのか、お伺いいたします。

3つ目に、外界離島である本町においては、地下水をはじめとする限りある資源を生かしていくためにも、自然環境の保全を図っていかなければならぬと痛感するが、どのような対策を講じられていくお考えがあるかお伺いいたします。

4つ目に、海浜の保全対策は、どのように推進しているのかお伺いいたします。

5つ目に、昨今の景気の低迷は農産物にも影響を及ぼしていますが、このように中で、昨年から農業用廃ビニールの処理価格農家負担が、キロ当たり42円から70円に上がり、農家の負担が増しております。農家の負担軽減と環境への配慮から、廃ビニール処理価格を元に戻すお考えはないか、お伺いいたします。以上、よろしくお願いします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） ただいまの御質問にお答えいたします。

まず最初に、1つ目についてお答えいたします。

去る2月17日開催された奄美群島12市町村の町長や議会議長合同会議において、米軍普天間基地の徳之島移設浮上問題について、奄美全体で反対していくことを確認していることもあり、本町もこれらの申合せに沿い、反対していくことを考えております。

次に、2つ目についてお答えいたします。

御指摘のとおりの一部の訓練の移転についても、反対すべきであると認識しております。

それから、3つ目についてお答え申し上げます。

住民が将来にわたって自然の恵みを受けることができるよう、地下水をはじめとする限りある自然を保全していくことは、重要なことだと考えております。「人と自然が輝くオンリーワンのまちづくり」を実現するため、戦略プロジェクトの一

つとして「環境の島づくり」を位置づけ、啓発を行っております。

また、高知大学や九州大学、ウルプロジェクト等の各種団体と一緒にヨロンの海再生協議会等を設立し、周辺海域の水質環境を把握し、サンゴにどのような影響を与えるか、検証を行っております。

今後も、地下水の富栄養化や生活排水の海岸への流入等、環境に負荷を与えない生活スタイルが必要であることを、機会をとらえ啓発していきたいと思っております。

次に、4つ目についてお答え申し上げます。

パナウル王国の環境憲法（与論町環境総合計画）において、昔の豊かな海を取り戻そうということで施策を進めており、毎年、子ども会を中心に海の日やヨロンマラソンに併せて海浜の一斉清掃を行っております。行政においては、昨年より県の補助と委託を受け、海岸漂着物の回収と処理を行っております。

また、与論町の海浜地は、港湾区域、漁港区域を除き、奄美群島国定公園特別地域（第1種特別地域）に指定されており、地域内において工作物の設置や作業行為等を行うには県知事の許可が必要であり、海浜地において無断での開発行為はないものと思っております。

最後に、5つ目についてお答え申し上げます。

農業用廃ビニールの処理につきましては、焼却処理のできる有限会社武東碎石の処理施設に持ち込んで処理を行っております。平成20年度までは施設が順調に稼働し、キロ当たり84円で処理を行い、農家負担額につきましては、与論町地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会より2分の1の助成を行い、キロ当たり42円で処理を行ってまいりました。

平成21年度になって、施設の老朽化に伴い整備のため長期間稼働停止状態となり、御迷惑をお掛けした経緯があります。このようなことで平成21年度からは、施設の整備費を上乗せしたキロ当たり126円でないと処理できないとの業者からの要望もあり、やむなく農家負担額についても、税別でキロ当たり70円としたところであります。

処理費の稼働助成につきましては、厳しい財政情勢の中で、町、農協、糖業振興会、野菜振興会、花卉振興会、和牛改良組合よりそれぞれ負担金をいただきながら行っていますので、今後とも現状維持で対応するしかないと思われ、個々農家が、環境に配慮した適切な廃ビニールの処理に努めていただき、処理費につきましても、御理解をお願いしていくしかないものと考えます。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 普天間基地の徳之島移設の件についてでありますが、この移設

の発端が、1月下旬に民主党の国会議員が徳之島を訪れ、3町長に普天間の移転先に最適だと、平野官房長官と面会してほしいと、要請をしたと、こういったことが報じられてから問題になったということですが、南町長にもこういった米軍移設、あと訓練等に関する話がそういった筋からなかったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 与論町の方には、全くございません。聞きましたのは、天城町の大久町長から初めて聞きました。

民主党の先生がいらっしゃる前に、今議員がおっしゃった前に話がちょっとありまして、結局その天城の町長については、自衛隊のことだというふうな考え方で、はっきりした返答はしていないのですが、実際内容を聞いてみたら、これであったということで、今議員がおっしゃった1月下旬にはっきりそれを聞いて、非常に驚いたということが、私が最初に聞いたあれであります。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） ないに越したことはありませんけれども、これは、日本政府のこういった基地対応への対応として、一番徳之島で揺れ動いているのが、受入れの代償としての経済対策費です。これは以前、私どもが市町村合併のときにも、こうしたことを持ち出される、これが政府のやり方であります。こうした政府のやり方に対して、町長はどのようにお考えか、御意見を。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 細かいことについては、私もよく承知していないので簡単には申し上げられないのですけれども。私どもとしても、ああいうことが仮に与論に来たときには、非常に困るという思いをして聞いたところであります。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 私は、この政府の、こうしたお金による住民感情を揺さぶり、分断するといった、こういった卑劣なやり方に対して、過去の欧米で起こった奴隸狩りというんですか、そういうのを思い起こすわけであります。

先日も、この奴隸狩りがテレビで放映されておりまして、アメリカの民が同じ民を奴隸として差し出す。その差し出した民が、その見返りとして恩恵を受ける。正にアメとムチであります。こうした過去というのは、今アフリカ大陸でも言えることは、紛争の発端になっていると、そういうことであります。こういったことが私たちの島でも起こってはならない、このように私は思っております。

この間の新聞に、前泊琉球新報社の論説副委員長が、「基地振興策というのは、大手ゼネコンなどにおちる健常者に点滴をするような経済、ざる経済だ。」という

ことを指摘し、「やはりこれが住民を堕落させるものだ。」ということを述べております。米軍基地を抱える住民は、今、普天間でも嘉手納でも、爆音の被害、そして度重なる事故、そして犯罪といった常に危険と隣り合わせで大変御苦労されている、こういう現状でございます。

奄美はもとより、私たち町民にも、このような思いを絶対にさせてはいけないと、私はこのように思っております。町民の財産と生命、これを守るために、町長自ら断固と反対をしていただきたい、このように思います。その決意をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 私だけじゃなくて、奄美全体の首長が、これはもう絶対反対すべきものということで決議しております。

私もまた、そのとおりだと確信しております。ともに、徳之島の方々と一緒にやっていきたいというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 次に、いろいろ案がございまして、一部の訓練を移転する、こうした案もまた出ております。こうした話も何かに絡めて町長の方にも出ていないか、こうしたことをお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 先般、天城の町長の方から、そういう話が出ていると。新聞で出る前の話ですけども、あります。私としては、ともにあなた方と一緒にやるからということで、はっきり私も反対だという意思は表示しております。ただ、このことについては、奄美全体の首長の意思表示は、まとまって意思表示はまだしていないところであります。やがて出るのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 次に、自然環境の保全についてでありますが、現在、本町でサンゴの再生事業に取り組まれております。その事業内容と、成果についての御説明をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 環境課長

○環境課長（港 沢勝君） お答えします。

現在、サンゴのモニタリングを行っております。それから、ウミガメの調査を行っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 町長の施政方針の中で、大学、そして各研究機関及び地元団体等との連携によるヨロンの海再生協議会の設置とあります。どの程度の規模で、ど

のような形で進められるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） この件につきましては、環境課と共同してやっておりますが、私どもの方がやっていました関係で、私の方で答弁したいと思います。

現在、高知大学と、それから九州大学の大学院と、それから本町の観光協会をはじめとする関係者等々で組織をつくりまして、島の海の再生ということを念頭に置いて取り組んでいくことにしております。

先般、第1回目の設立総会をしたのですが、ちょっと規約の方の改正等のお話がありまして、再度また、この立ち上げの総会を開いていくことになっております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） この間の私どもの総務委員会の中で、総務課長の方から、「サンゴ礁を面積に算入できれば。」との御意見がございました。これは、湖等が自治体の面積に算入されているということがあったということで、私たちの方も、このサンゴ礁を面積に含めればという考えはとてもすばらしいことだというふうに思っております。

それで、議会の方でもそれを取り上げて、サンゴ礁とイノウですか、これを国土の一環として領海の保全に寄与するものであり、そこに住む私たち住民にとって、暮らしと一体になった地域であるとして、増額になる地方交付税については、地域主権、あるいは地球温暖化への対応を見据え、恒常的に対応や沿岸環境の保全のための漂着ごみの整理、リーフチェック緑化対策等の事業を展開するとして要望いたしました。これに県議サイドからは、「サンゴ礁とイノウは、CO₂削減の役割を十分担うものであり、本当にすばらしい取組みだ。」というふうに言われておりました。こういったサンゴ礁の保全から、島全体の自然環境の保全へと発展していくようなプロジェクトというものを、町の方で立てていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南政吾君） すばらしいその自然環境、これは与論の大きな財産でありますので、その点は十分にやってまいりたいというふうに思っております。

それとあと、先ほどの1の(2)についてでありますけれども、そのほかにまた合併処理槽、人的な環境汚染というのに対しても、積極的に希望者は年々達成できるように、その点をまた配慮してやっていきますし、また今後もやりたいと思っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 私の小学校・中学校ぐらいまでは、海っていうのは枝サンゴが

いっぱい、いろんな魚が本当多種多様に群れていたのですけども、しかし今では、本当に無残な姿でございます。施政方針の中でも書かれておりますように、「高知大学や九州大学、そしてウルプロジェクト等の各種団体と一緒にヨロンの海再生協議会を設立している。周辺海域の水質環境を把握し、サンゴにどのような影響を与えるか、検証を行っております。」ということで、施政方針の中に書かれておりますけれども。町長としては、こういったサンゴが、現在死滅しているこの原因がどこにあるとお考えになりますか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） その点が私としても全く分からぬわけで、高知大学の最初の調査では、簡単に申し上げて、「きれいすぎる」というふうなニュアンスだったのですが、次の回答では、「チソ分が大分多い」ということで出てきたものですから、私としては、「そうであれば、サンゴはともかく海草がないという理由につながりますか。」と。「チソ分が多ければ海草は非常に多く繁茂するんじゃないですか。」と。「サンゴがなくなる前に、海草がなくなっているということの理由になりますか。」ということをお聞きしたのですが、「非常に、それはよく分からぬ。」という答えだったのです。今でもその原因がどうもはつきりしないというのが、今私の考えているのは、もうはつきりしないということです。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 漁業をされている方から、どうしても農業で使用されるその肥料とか、例えば畜産の糞尿関係の、そういった富栄養分が海の方に流れてきてるのではないか、そういうのが、やはり原因ではないかというふうにおっしゃる方もいらっしゃいます。そういう観点から、北海道でも運用するために植林をしてるのだと、それで海が戻ったと。そういう話もやはりありますので、どうしても、その農業関係、活性肥料とか、農薬、畜産における糞尿の処理とか、そういうものを考えていく必要があるのではないかというふうに思われます。

また、町長の方も、そういう形を環境にやさしい、そういうのを推進されるということですので、その辺り、具体的にどういった形で進めていくのか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） いろんな問題がありまして、大分与論町、周りが侵食されていて、木が非常に少なくなっているという面がございまして、まずは百合ヶ浜の瀬良の海岸とか、あと周りほかのところも植栽を進めてまいりたいというふうに思っております。

百合ヶ浜の方の大金久の一体の植栽は、国の方で県が事業主体だったのですが、

相当な費用をやって、着々と再生をしつつあるわけです。あれに沿った形で、また今後、海浜の植栽には気を付けてやっていきたいと。できるだけ事業も導入してまいりたいというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） やはり私たちは、生活していく上でも利便性や、あと農業においては効率性、そいういったものを追求していくわけですけども。そいういった面から、また畠総等において、そいういった木が伐採され、少なくなるっていうことが生じてきております。そいういった意味合いの中で私たちは、これからしていかなければならないというのが、植林を推進していかなきやならないということ。単一の植林をするのではなくて、生物対応性の、そいういった本植をしていく必要があるのでないかというふうに私は思っております。そうすることによって木がいろいろなものを吸い上げる、そういう地下水にも影響してくるのではないかというふうに考えております。10年前と比べれば、かなり野鳥の方も増えてきている感じがしております。ですから、着実にそいういう緑が増えてきているのではないかというふうに私の方も実感しておりますので、是非とも、これに力を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） おっしゃるとおり、この植栽については逐次推進してまいりたいと思っているわけであります。本来、与論の場合は、外からの災害を防ぐという、いわゆる防砂的な、防潮的な目的があるわけですが、それ単独でやってきた理由があるわけでありますけれども。今後、やはり針葉樹中心のモクマオウとか、そいういうのが第一線でも防ぐ形になるかと思いますが、その内側に広葉樹も混ぜた形でやらないと、海の再生には針葉樹ではできないという面がありまして、やっぱり広葉樹、葉っぱの広い大きな、それをまた必ず併用して植えていくという形で進めていこうというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 先ほど町長の方からも御説明がありましたけれども、この生活排水費の減についてなのですが、現在ですね、合併浄化槽、この普及率は何パーセントぐらいになっているのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 環境課長

○環境課長（港 沢勝君） 私の方、ちょっとはつきりした数字は覚えていませんが、20数パーセントだったと思っております。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） ちょっとあれだと思うのですが、27.4パーセントだったと

思います。いつだったか、去年だったか今年だったか、ちょっとあれなんですが、27.4パーセントを見ながら、これをまた、できるだけ早く進めていきたいということで。ただ、一つ問題があるのは、新築あるいは改築されたときにしかできないものですから、ただ基本的に、申込みがあったら、その年は必ず100パーセントやってます。予算を付けて、そういう点で申込みは必ずやっているという形でやってますので、できるだけその意識を啓蒙して、合併処理槽に変えていただくように、また今後努力をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） できれば、こういった形に予算を増やして、なるべく早めにこういった合併浄化槽が100パーセント整うような、そういった環境にやさしい島づくりをしていただきたいと、このように思います。

続いて、この環境問題に対して、欧州の方では、住民の意識を変えていかなければいけない、こういったことで取組みをされているわけなのですが。

そこで、欧州の方では、子どもの教育に目を向けて、ここでは環境教育というのを盛んに取り組んでおります。その結果、子どもから親へということで意識の変化が出てきております。子どもの環境教育をすることによって、親も子どもに促されて、そういった意識を持っていくと。だから、大人に教育するよりは子どもに教育して、それを親に伝えていく。こういう流れが、今テレビの方でも放映されております。確かな結果として報告しております。

そこで、お尋ねしたいのですが、本町でも、あとは小学校・中学校において、環境教育が充実されなければならないというふうに思っておりますけれども、教育長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教育長

○教育長（田中國重君） 確かにおっしゃるとおりでございまして、これから大きな地球環境のこの悪化に伴って、それぞれの町村において、子どもたちに具体的な今後の展望という形で進めていきつつあると思います。私どもも、かつて前の指導主事などと各学校へ行って、各家庭から流される水の浄化の仕方などについての具体的な実践をしましたし、現在も与論小学校で、そのような取組みをプールの水などを使って取り組んでおります。以上です。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 中学校においても、環境意識を持っていただきたい、こういうことを子ども議会等を設けて進めていただきたい。また、子どもの目線で与論島をどうすればいいかという問題も、これから必要ではないかというふうに思いまして、子ども議会等を進めていければなというふうに思っておりますけども、教育長

いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教育長

○教育長（田中國重君） 以前、芦花部小・中学校に行ったときに、那間の方で、この子ども議会というのを立ち上げまして、やっていたのですが、なかなか子ども自身の目線で具体的な事象を取り上げるというのは非常に難しくて、やはり各学校の先生方主導でなされていた経緯を覚えております。その自分の住む環境について、もっと具体的に、即家庭において、例えばテレビのスイッチをそのままにしておかない、電灯をつけっぱなしにしない、いつでも消すといったような具体的な取組みについて今いろんな方策がありますので、その辺も取り入れてみたいというふうに思います。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 次に、本町の海浜の汚泥についてでありますけれども、本町の砂浜においては、アカウミガメが138頭、アオウミガメが61頭産卵しているというふうに、この間の説明では伺いました。これは、奄美でも与論島の砂浜はすばらしいということを物語っているかと思います。このアカウミガメ、アオウミガメの上陸の識別というのは、亀のしっぽで判断するというふうに環境課の方で御説明がありました。私の方も、これは初めてでありますけれども。こういった砂浜を保護・保全することは、私は本町の本当に大切な砂、資源である砂浜を守っていく上でも、これは観光の資源でもありますから、これを維持していくためにどのような対策を講じていくかということを、町長どのようにお考えになられてるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） この件については、保護委員といいますか、今、漁協長がやつておられると思うのですが、あの方が巡回して全部確認をしながらやってるのですが、一番は海浜をきれいにしておくと。いわゆる漂流物によって、亀が傷まないような形の環境を整えるというのが、一番ではないかというふうに考えておりまして、先ほど申し上げましたとおり、海浜の清掃を徹底していく。これは、もう観光にもつながりますので、そのことが、ウミガメの保護にもなるのではないかというふうに思います。観光の資源としてのあれは非常に大きなものがあります。これはもう観光客が、海浜での亀に会ったときの喜び方というのは相当なものがありまして、今後、島の将来についても大変必要なことであるというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 環境課長にお伺いしたいと思います。

ウミガメの上陸している砂浜の箇所は何か所ございますでしょうか。

○議長（町田末吉君） 環境課長

○環境課長（港 沢勝君） 21年度で把握した海岸で20ほどございます。主に、島のリーフの短い海岸の方が多く上陸しているようでございます。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） この25ある砂浜を維持するんだという、保護していくという立場で、進めていかなければいけないというふうに思います。保護していくという立場に立ちますと、事前に自然災害とかそういったのを想定していきますから、そういういったのをどういった影響があるかというのを調べて、前もって保全していく、こういった考えが必要ではないかというふうに私は思っておりますけど、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 確かに、すぐその場でということはできないわけであります、それはやっていかないといかんと。

それとまた、長期的な観点から、砂がなくなると全くもうできないわけでありますので、海浜から砂がなくならないような考え方も併せてやっていくべきだというふうに考えます。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） どうしても私どもの方は、例えば自然災害などで浜が壊されたりとかしますと、住民の生活と安全を守るために対策をとらなきやなりません。のために構造物を立てたり、そういうことが起こってまいります。そういうことが起こらないように、事前に計画的なものを保護するんだという計画的なものをつくっていかなければならぬ。この残された25、こういった砂浜をきちんと保護していくんだという、そういう認識を持って、固い決意を持ってやっていかなければ、自然というのは残していけない、このように私は思っております。そういう決意でやっていただきたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） やってまいりたいと思っております。

今、既にいろんな手が加えられた場所もあるわけでありますけれども、できるだけ、それは非常に便宜上その浜の中で低いところにつくられているんです。ということは逆に言えば、船が出入りしやすいですけども、何か台風とかあると、すぐそこに埋まるという形になっていまして、できるだけ埋まるところはそのままにして、それを壊して全部取り除くと、また補助金の問題が出てきますのでそのままにして、砂ができるだけ残そうという方針で今後とも、今までやってきたわけです

けども、今後ともやっていきたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） なるべく、構造物をつくらない。こういった形の自然保護を、環境保全ですか、そういうものをしていただきたい、このように思います。

最後になりましたが、廃ビニールの処理についてお伺いしたいと思います。

私は、42円から70円にビニールの処理する値段を上げたということなのですが、普通に考えれば致し方ないかなというふうには思われます。しかし、施政方針の中でも輸送野菜の生産拡大、これを推進しているわけです。一方では、こういうことを推進しますと言って助成します。そして一方では、農家の負担を増していく。こういったのは私はちぐはぐだと思うんです。こういった生産を拡大・推進していくのであれば、安定するまで、こういったのをきちっと負担していかなければならない、私はこのように思います。町長いかがでしょう。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 確かにおっしゃるとおりで、片一方で増産をして、片一方で負担が多くなるというのは相反するところがあるのですが、また一方では申し上げましたとおり、ほかの生産をしているところの負担とか、補助金の整合性を図りながら調整をしてやっていかないといけないところがありまして、今後またもう一回といいますか、いろんな角度から検討してまたやってまいりたいと。これが多くできるかどうかは、はっきりお答えできないわけですが、ほかの産物との比較をしながら、考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 1番

○1番（川村武俊君） 是非、農家の方が意欲を持って取り組まれるような施策をしていただきたい、このように思います。以上で、質問の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 以上で、1番、川村武俊君の一般質問を終わりました。御苦労さんでした。

ここで、昼食のため暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時45分

再開 午後02時27分

-----○-----

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、4番、福地元一郎君に発言を許します。4番。

○4番（福地元一郎君） 平成22年第1回定例議会において、先般通告した一般質問

を行います。

平成20年度に地域インターネット基盤施設整備事業、21年度に地域情報通信基盤整備推進交付金を活用して町内一円に光ファイバー構築事業が始まり、昨年12月1日から光インターネットサービスが開始されました。当日は、琴平神社の境内で鹿児島と光インターネットで結んでの生中継も行われました。今年に入り、これまで申込みのあった世帯への引き込み工事も完了しております。しかしながら、インターネット接続時における通信速度が10Mbps程度とかなり遅く、このままではICT関連企業の誘致も難しいと思われます。

そこで、1点目に、構築された光ファイバー網がなぜ遅いのか、その原因を追及し対策を講じる必要があると痛感しますが、町長はどのようにしていく考えであるか、お伺いします。

2点目に、学校サイドから「授業でインターネットが自由にできないで困っている。」との声がありますが、実情はどうなっているのか、解決策はあるのか、伺います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答えいたします。

まず最初に、1点目についてお答えいたします。

昨年12月1日に光によるインターネットサービスが開始され、2月末現在、光回線の加入者が約650件、ADSL回線の加入者が約300件となっており、情報に対する意識が非常に高いものと考えているところです。

御指摘のとおり、各種のスピード測定ソフトによる測定値がかなり低い数値を示しておりますが、ソフトにより測定数値にばらつきもあることから、現在加入済みの利用者を訪問し、データの収集を行っております。

なお、この件については、先般来島された総務省九州総合通信局の担当者にも報告したところであります。

今後とも、関係町村と連携しながらNTT西日本に対する原因説明と対策を講じるよう要望していきたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

現在、庁舎内及び出先機関、学校等のネットワークの管理については、民間に一元管理を委託しておりますが、専門の民間に管理を委託しても、万全にセキュリティの構築ができない状態にあります。

御存じのように最も注意すべきことは、各端末に起因する各種の情報漏洩や、ウイルス感染による情報システムの停止、データの破壊等であり、安全なWebと確認したものだけ通信できるようにフィルタリングを掛けるなど、対策を講じていると

ころです。

総務省が、平成18年11月20日に、未成年者が使用する携帯電話における有害サイトアクセス制限サービス（フィルタリングサービス）の普及促進を図るため、携帯電話事業者3社及び社団法人電気通信事業者協会に対し、自主的取組みを強化するよう要請したことを受け、携帯電話各社が子ども向けに有害サイトアクセス制限サービスを行っているところでもあり、自由にインターネットアクセスを行うのは大きな危険を伴います。

本町の場合、イントラネット事業等を導入して、全島光ファイバー網を構築したところですが、イントラネット事業で光ファイバーを引くことには、役場と各施設間でのトラフィック（伝送量）が一定以上でないと光ファイバー化が認められなかったことから、イントラネットのネットワークに町立4小中学校のパソコン教室を組み込んでおります。

イントラネットとインターネットの接続は、役場庁舎で行っており、住民情報や財務会計等のサーバーが接続されていることから、セキュリティの強化は最優先事項であります。インターネットアクセスの自由度を持たせながら、セキュリティを強化するには、多額の初期投資とランニングコストが発生することから、本町では、自由度を制限することによって低予算でセキュリティの強化を図っているところです。個人のモラルや利用する人のルールで成り立っているインターネットでは、危険を避けるため自己防衛が必要になることから、学校においても、危険性から児童生徒を守り、安全にインターネットを利用できるようにすることが大切になります。このことから去る3月4日に教育委員会、3小学校及び中学校関係者で協議会を開き、セキュリティ対策等の実情を説明したところです。学校側から、パソコン検定を受けるときなどフィルタリングを開放してもらえないか等の要望がありますが、財政面を含め、今後関係者で協議、検討していくきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 私は、平成20年3月の第1回定例議会で、「どれくらいの速度が出るか。」と質問したことがあります。そのとき総務企画課長は、NTT西日本の担当者の話として、「50Mbpsは、担保すると言っていました。」と、答弁されました。つまり、「速度は50Mbpsは出るようにする。」と、西日本の担当者は答えていたわけです。それが実際、現実には5Mbpsだったり、場所によっては20Mbps出ているところもあるようですが、地域や個々にばらつきがあって、実際にバッファリングが起きているわけです。

速度低下の要因はいろいろ考えるわけですけれども、町長の今の答弁にありまし

たように、早急にこの詳しい実態調査をして、その調査データに基づいてN T T西日本に、その抗議と改善を強く要求するべきだと考えますが、改めて町長の考え方をお伺いします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） そのように今考えまして、調査をしているところです。やりたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） この問題は、また与論島だけではなくて、ひと足先に光ファイバーを構築したお隣の和泊町でも、同じような現象が起きております。和泊町の担当者の話では、N T T西日本鹿児島支店だけではらちが明かずに、直接大阪本社に電話を掛けたり、メールを送信して強くその改善を要求している、今現在もそうしているという状況です。また、今後、知名町・龍郷町・瀬戸内町なども、この光ファイバー網の導入を計画していると聞いております。

この際、与論町の調査データを公開して、奄美全体でこの情報を共用して、この通信速度の高速化を推進していく必要があると考えますけども、いかがなものでしょうか。町長の考え方をお聞かせください。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりで、一応和泊と与論町が最初にやったわけですが、この前、竣工記念式典を和泊町でやったわけですが、与論の方が完成が早かったわけですけれども。その席上でも、向こうの責任者では、町長と、そのことでは、もう我々沖永良部と与論だけではなくて、今後奄美のそういう光化することでの大きなまた責任もあるということで、それはきっちりやろうじゃないかという話をしてきたところです。それは、また総務課長ともよく相談をして、今後やっていきたいというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 今おっしゃったとおり、せっかく光ファイバー網が構築されても、通信速度が遅くて、バッファリングが起きる状況では、I C T関連企業の誘致も大変難しいと考えます。ですから、議会としても、抗議の意味を込めて決議文をN T T西日本の本社並びに鹿児島支店に送りつけるというのですが、やはりそういうことも大変重要になってくると思いますので、そのときは、また議長や議員の方々に協力をお願いしたいと思いますけども、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 非常にありがたいわけですが、調査の結果が出て、これ早急にまた御報告いたしますので、そこでまたお願ひをしたいと思います。今のところ、

申し上げたとおり各所でちょっと違う数値が出ていますので、それをきちっと出して早急にやりたいと思いますので、それでひとつ御協力をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） その点はよろしくお願ひいたします。

その通信速度に問題は残るもの、町内一円に光ファイバー網が構築され、情報インフラが整備されたわけです。今後は、これをいかに活用して島の活性化に結びつけていくかだと思いますが、町長は施政方針の中で、光ファイバーサービスを活用したソフト産業等の誘致を掲げております。

企画課長にお尋ねしたいのですけども、現在、与論に進出しそうな、あるいは誘致できそうな企業はあるのかないのか、お伺いします。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 先般、県の方で情報担当の課長会がありまして、その折に、県本土の情報関係の業者と意見交換会を持つ場があったのですが、議会が日程を調整してくるというふうなお話をいただいておりますが。議会が終わり次第また時間を調整しまして、御案内して、また与論の実情等を報告したいと思っております。今、1社そういう話が来ております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） このＩＣＴ、これは情報通信技術と訳するんですけども、ＩＣＴ関連企業というのは広い場所を必要としない、あるいはまた、これにかかる人というのは若い人が多いわけで、少子化にすごく歯止めが掛かるというメリットがありますので、是非とも今後とも積極的にＩＣＴ関連企業の誘致を進めていただきたいと思います。

幸いにして、今後、今年ですが、宇和寺団地住宅も建設されますし、県立の県営住宅も建設される見通しでありますから、こういった意味では、企業誘致のしやすい環境が整いつつあると思うんですよ。ですから、是非ともそういった環境が整つてきているわけで、その誘致に力を入れていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） その件につきましては、本当にそれこそ一生懸命やりたいというふうに考えて、そのためにはまた光を引いたわけでありますので、頑張っていきたいと思います。

今おっしゃいましたように、県のですね、住宅が、企業誘致を最優先として企業に携わる若者を入れるというのを目標にして建設される建物になるわけです。ですから、当面、今はっきりしているのが、2棟ということで、16所帯入れるように

造るわけでありますが。このことについても、既に入っている企業にも申し上げてやっているわけです。さらに企業が多くなれば、もう1棟は、何とかやると、最初は、もう最低3棟ということで押してきましたので、今のところ2棟ということが確定しているわけですけれども、あと1棟はもう絶対やらんといかんということで、話すたびにその話をしているところです。また、それだけにまた企業誘致しなければ、それがまた押しが効かないということになりますので、頑張ってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 住宅の方、よろしくお願ひいたします。

それから、観光対策としての光ファイバーの活用、今以上にまた検討する必要があると思います。今、商工観光課並びに商工会青年部を中心にヨロン観光まちづくり構築事業というのが進行中ですけども、その事業でいくらぐらいの観光客の増加を見込んでいるのか、商工観光課長にお尋ねします。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長

○商工観光課長（久留満博君） 実際に、この事業を導入していくらか増えるという目標というのは、事業計画の上では持っておりますが、やはり今後、いろんな島の情報を発信していく上では、最低1か月がシステムですので、活用していきたいというふうに思っています。当面の目標は、8万人において事務を進めております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 8万人の目標というと大変高い数字だと思います。それが実現できたら大変うれしいことですけども、なかなかそこまで行くには、この一つの事業だけでは大変無理があると思います。

そこで、私の提案なんですけども、もちろん事業を進めていくのも大変必要なことだと思いますけども、そのほかにも、いろいろ今できることをやっていく必要があると思うんで、4つの提案をしたいと思います。

1つは、やはり今流行のツイッターを活用することです。例を挙げますと、この前のヨロンマラソンで与論情報化グループのe-OK（イー・マル・ケー）が、リアルタイムでこのマラソンの映像を中継していました。それと同時に、走っているランナーが、携帯を使いツイッターで情報を流しております。東京で中継を見ていた方から、「リアルタイムは、今までにない世界を開示させてくれた。」「ツイッターでの島づくりを試みてみようと思う。」というようなたくさんのコメントが寄せられております。役場職員の中にも、ツイッターで情報発信している方が何名かおります。ツイッターの利用者が増えれば、ツイッターというのは、これからとの与論観光のPRの重要な手法の一つになると確信します。

2つ目は、Y o u T u b e やライブ鹿屋の活用です。与論でダイビングショップを経営されているある方ですね、ネット上に沈潜あまみ、とかウミガメがたくさんいる場所、・・ですか、そういう場所を映像としてネットにアップしております。そのアップした映像を見た、関東のダイバーが来島して、実際にその海をダイビングされて、その与論の海のきれいさ、あるいは透明度のすごさに感激して、そのまま与論島ファンになってしまったということがあります。やはり百聞は一見に如かずということわざがあるように、映像というのは、多くの言葉や文字で表す以上に、一回見ればすごさが分かるわけですから、この映像も与論P Rの重要な手法といえると思いますので、活用をお願いいたします。

それから3番目は、S N S（ソーシャルネットワーキングサービス）といわれるものですが、その活用をお願いしたいと思います。S N Sの一つであるミクシーの与論島コミュニティには、きょう現在3,842人の方が登録されています。コミュニティの掲示板に書き込みをすると、その3,842人の方々に瞬時に情報を伝えることができます。与論のあらゆる情報を流すことによって、島に来てもらえる確率、回数も増え、与論島ファンの輪は大きくなっていくと思います。S N Sを活用しない手はないと思いますので、是非活用をお願いいたします。特にこういった場合には、常にリアルタイムの情報を更新したら、もっとたくさん的人が増えてきますから、専属のスタッフを置くことによって、その効果はもっと大きくなります。ですから、雇用促進事業とかそういったものを活用して専属のスタッフを置いて、それを流していただきたいと思います。

4つ目は、本来あるブログとかホームページの活用ですけども、これらを複合的に組み合わせて与論の情報を発信することによって、島外の人に与論の魅力を余すことなく伝えることができると思います。口コミといわれるそのS N Sや、つぶやきといわれるツイッターにどれだけ宣伝効果があるか。ひとつ商工観光課長に検討することをお願いしたいんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（町田末吉君） 商工観光課長

○商工観光課長（久留満博君） 今、御指導いただきました件については、担当の者と十分協議をしながら進めてまいりたいと思います。

ただ、情報が発信をするということは、すべていい情報ばかりが出るということでもないと思いますので、その辺についての対応というのも、また職員の方で検討をしながら、いい情報よりも悪い情報の方が先に広まってしまうという傾向もありますので、そういった面を関係課とまたいろいろ協議を進めながら推進をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 今の件でございますが、先方の予算委員会でも説明申し上げましたが、ふるさと雇用再生特別基金事業におきまして、ＩＴディテラシー研修事業というのを立ち上げまして、497万6,000円の予算で、そういった光を引いた後の事業について検討する人材を含めて、そういういろいろな研修会等を持つ予定にしておりますので、そういう事業等をされまして、また関係課で検討していきたいと思っています。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 今の総務課長のお話を聞きまして、本当大変すばらしいことだと思います。早めにそういうことを進めていくようお願いいいたします。

それから、今そういう申し上げたことは、もうほとんど今ボランティアに頼っている状況でございまして、そのボランティアに頼っているだけでは、なかなか長続きしないという現実がございます。ですから、もしこれからこういったことを続けていくためには、与論を紹介する人、あるいは紹介されて与論に入ってくる人、両方いらっしゃいますけども、両方にメリットがあるようにするべきだと思います。両方メリットがあるようにすることによって長続きすると思います。例えば、ポイント制というのを導入して、与論を紹介して来島に結びつけた場合には、紹介した人に1,000ポイント差し上げる。その1ポイントは1円として、金額にすると1,000円程度になりますけども。あるいはまた、そのポイントで島内から、その1円に換算する程度の商品が買える、それは例ですけども。こういったようにして、また紹介されて来島した方には、島内の店舗あるいは宿泊施設で何割引きかにするとか、何パーセント引きにするとか。というふうに双方にメリットがあると、競って与論を紹介し、それがまた顧客増につながっていくと考えますので、これは一つの例ですけども、何かこうして双方にメリットがあるようなシステムを考えていただけないだろうかと思うんですけども、町長その点はいかがなものでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南政吾君） その考え方、今まで直接お客様に対してのそういうポイントというのをほとんど考えたことはなかったのですが、非常にいい考え方ではないかと思います。もちろんそのやり方に非常に大きな困難なところがあるかと思いますけれども、いろんな角度から検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） よろしくお願いいいたします。

次に、授業でインターネットが自由にできないとの件につきましては、答弁にあるように、大変このセキュリティ対策の問題から、簡単にインターネットを開放で

きないというのは理解できます。それならば、インターネットとは別の回線、すなわち今各所定に引き込んでいるＩＳＰの回線を利用することで、この問題は解決をできると思いますが、その場合は、また毎月のプロバイダー料とか回線使用料が発生しますので、予算措置が必要となります、その点も含め、総務企画課長にお伺いいたします。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 今で41か所ぐらいの、公的機関を結んでＬＡＮが引いてありますけども、確かにインターネットで調べても、すべての調査項目が出てくるということではございません。フィルタリングを掛けている関係から、アダルト系とかいろんなそういった件につきましては、フィルタリングを掛けまして閉じております。ただ、中央公民館と議会だけは、特別にその独自の光を引いて調整してもらっていますけども、どの公共機関でも今はそういう状況でございまして、学校だけは、それを自由にするということもいろいろと検討をする必要があるわけでございますが。今後どの程度までその戸別の光回線を引いて対応するかということは、再度検討したいと思います。

今言われましたとおり、財政面も厳しい状況でございますので、その財政面も含めて、今度検討をしていきたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） 今の学校から出ている問題というのは、有害サイトとか、サイトを見る見ないの問題じゃなくて、そのパソコンでインターネットを開くときの難しさだと思うんですよ、セキュリティの関係で。そういう意味で、もちろん有害サイトを見れないようにするのも当然ですけども、もっと簡単にインターネットできる環境づくりが求められているわけです。この答弁にもあるように、パソコン検定を受けるときなどのフィルタリングを開放してもらえないかとか、そういうことも今はできない状況です。ですから、そういうことを開放するためには、もちろん今のシステムではできないですから、どうしてもまた別の回線を引いてくるしかないということなんんですけども、いかがなんでしょうか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 先ほど財政面も含めまして、あとはセキュリティでございまして、そういう責任をすべて学校か教育委員会の方で持つという、そういう取り決めとか覚書が交わされるような状態であれば、できないこともないとは思いますが。その責任の所在とか、そういうものを明確にした上で開放をしていかなければいけないものと思っていますが、その点も含めて、また今後検討していく必要があると思っています。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） その話は、もうここでいくら討論しても同道巡りになりますので、もう置いといて。

中学校・小学校には、今年度ウインドウズ7の最新型のパソコンが全部配備され、教育の環境は整ったわけですが、実際じゃあそのパソコンはいいのをそろえたけども、実際現場にそれを指導できる先生は、いらっしゃるのかなとすごく心配をしておりますが、教育長、各学校にパソコンのネットワークなりそういうものを指導できる先生はいらっしゃいますか。

○議長（町田末吉君） 教育長

○教育長（田中國重君） 今、ちょうど人事異動の時期で、先ほど内示をしたところでですが、やはり最近の特に若い教師というのは非常にそこら辺が長けておりまして、結構パソコン、あるいは情報関係の技能を持っている職員が増えております。しかし、今まで最先端となりますと、そこら辺は、やっぱり研修の必要があろうかと思いますので、逐一それに対応できるような研修の機会を設けたいと思っております。

○議長（町田末吉君） 4番

○4番（福地元一郎君） その子どもたちは、学校のみならず、家庭にも最近はずっとパソコンも増えて、ネットできる環境にあります。そういった意味では、子どもたちにネットの正しい使い方、ネットをするときのマナー、エチケットですね。あとフィッシング詐欺等のネット犯罪に引っかかるらしいような、そういった教育も必要になってくると思います。是非学校の教育だけではなくて、そういったネットで起こり得るその事柄に対しても教育をお願いしたいと思います。

特に最近は、モバゲーとかグリーとか、テレビでも宣伝していますけども、ただをうたい文句にして会員を集めながら、実際このゲームの中でツールを買わせる。ツールを買うことによって、課金される。ただのつもりで終わってみると、高額なお金の請求が来るといった、そういったサイトもあるので、十分に注意が必要です。だから、親はなかなかそういったシステムまで分からぬ部分があると思いますので、学校の方でそういった、これはもちろんパソコンのサイトだけではなくて、携帯のサイトでもそういうのがありますから、十分に注意を促すようにお願いをいたします。

最後になりましたけども、念願の情報インフラは整備されましたか、通信速度にさつき言ったような問題があります。せめてバッファリング、バッファリングというのは、動画を動かしているときに開いているときに、速度が遅いためにいったん止まって、呼び込み中で文字が出て、くるくるくるくる画面の真ん中で回る状況

をいうんですけども。そのバッファリングが起きないようにすることが、光ファイバーの最低条件じゃないかと思います。ですから、そのバッファリングが起きないようにすることと、せっかくできたイントラですから、宝の持ち腐れにならないように、教育・商業・観光、あらゆるところで大いに活用していただくことを要望して、一般質問を終わりたいと思います。以上です。

○議長（町田末吉君） 以上で、4番、福地元一郎君の一般質問を終わりました。御苦労さんでした。

次に進みます。次は、8番、喜村政吉君に発言を許します。8番。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） 振興計画について質問いたします。

1点目に、第4次総合振興計画が、いよいよ最終年度となってまいりましたが、その振興計画の進捗状況、達成度等をどのように総括されているのか、見解をお伺いをいたします。

2点目に、4次振興計画を踏まえて、次の第5次総合振興計画の策定に当たり、どのような基本的理念と基本的方針を持って取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答えいたします。

まず最初に、1点目についてお答えいたします。

第4次町総合振興計画の第1期実施計画（平成13年～16年まで）及び第2期実施計画（平成17年～19年度まで）については、数値目標の達成度調査を行い、未達成分野については、それぞれ第3期実施計画ヘローリングを行い、達成に向け鋭意邁進しているところであります。

なお、第3期実施計画の数値目標の達成度については、第5次町総合振興計画の基礎資料となることから、現在調査中であります。

このことから、数値の裏づけを伴う第4次総合振興計画の総括は、現時点ではできかねますが、人口目標6000人及び交流人口10万人の達成は極めて難しい状況となっておりますが、その他の分野については、ほぼ達成できているものと考えております。

次に、2点目についてお答えします。

第5次町総合振興計画の策定に当たりましては、平成20年7月22日に府内に10年後本町の中核となる若手職員からなります準備検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。さらに平成21年10月1日には、当準備委員会を発展的に解散し、正式にワーキング委員会を設置、本格的に策定作業を着手しております。

また、平成20年11月25日から12月5日まで、全集落において意見交換会を実施するとともに、島内全世帯及び高校生を対象にしたアンケート調査を行い、専門のコンサルタントにその解析と人口推計を委託し、基礎データを整理しております。

なお、現在、町内各種団体との意見交換会を継続中であり、幅広く意見の集約に努めておりますが、併せて本町のホームページ上にも、本計画の理念等を含め、各種の御意見の募集等を行っているところであります。

また、東京大学、九州大学大学院、鹿児島大学、高知大学、名桜大学等を含む島外の多様な分野の専門家を招へいし、講演会や意見交換会も実施しているところであります。

御指摘の理念及び基本方針等については、振興開発計画審議会等の御意見をいただいた上で決定するところですが、「私どものこの与論町を持続可能な状態」で次世代に引き継げるような島づくりを行うためにも、幅広く論議をいただけけるよう策定案の準備を進めているところであります。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） 答弁ありがとうございます。

ほぼ達成されたということですので、大変喜ばしいことであると思いますが。私も一町民としてそしてまた議会の一員として、本当にこの「オンリーワンの島づくり」というのは、いったいどういうものなのかということを真剣に考えてみたんです。しかし、どうも分かるようで分からないわけですよね、このオンリーワンということの意味が。町民から聞かれても、なかなかその言葉自体の意味は、あれは個性的とか、何かかけがえのないとか、そういうふうにぐらいはせいぜい答えられるわけなんですけども。まずお聞きしてみたいのは、このオンリーワンというのは、理念なのか目標なのか、そしてまたオンリーワンというものを島の言葉で、ゆんぬ言葉で置きかえるならば、どういうふうに表現されるのか、その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） オンリーワンというのは、言葉にしますと、ただ一つの、唯一のということに簡単に言えばそういうことになるわけですけれども、その唯一の島ということを考えて、オンリーワンというものを考えたわけであります。というのは、ナンバーワンとかいろいろありますけれども、なぜナンバーワンではなくてオンリーワンにしたかというと、島にある資源、これは人的でもすべてです。資源をもうフルに活用する。そのことによって島づくりをすると。そのことによって島に住んでいる人たちが、納得できる島づくりができるということを目標にしてやった

わけであります。人的資源といろんな資源が、全く与論と同じような島はもうほかにないわけです。ですから、与論であるものを全部フル活用したときには、独特の島ができるということで、ただ一つの島ができるということで、唯一の島づくりということで、オンリーワンということで、それを目標にしたわけであります。ですから、一概にどういうことかというと簡単に申し上げますと、島にあるものを全部利用することによって、でき上がった地域社会だと言っていいんじゃないかと思うわけです。そのことがやはり私は、島独特のものができ上がるのではないかというところでやったわけです。その一環の考え方としてやったのがたくさんあるわけですが、その一つが堆肥センターもその一つですし、いろんな面でそれを基本に置いてやっているわけであります。ただ今のところ、その人材利活用については、今後、相当の勉強をしたりして、進めていかなければならぬ点があると思っております。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） ありがとうございます。

確かに私が聞いて、町長の答弁を聞いて解釈する限り、オンリーワンのいわゆる人と自然が輝く島づくりというのは、理念でもあるし、また達成すべき永遠の目標であるかも分からぬと、こう理解するわけであります。

とするならば、町長と私と、各人それぞれが、顔の形も性格もみんな違うように、オンリーワンというのはすべてに当てはまる。みんな違っているわけです。だから、ある意味で、そのオンリーワンというものが、いわゆるナンバーワンたるんとする目標、あるいはそういう重い目標を掲げる前に、今の現状維持とかそういうものに甘んじるようなことにやや傾くような傾向があるならば、決して僕は、その本来の意味とは違うのではないかと思うわけです。そういう意味では、やはりオンリーワンというのは、正にあるがままの姿でも正に与論島は、人それぞれが違うようにオンリーワンである島。また、他の島とは、これは今の条件からして違うわけでありますけどね。だから、ある意味では、もう一方においては人と違った何かで、やはりナンバーワンと結びつくようなものがなければ、自他ともに認め得るものでなければ、眞の意味の僕は、オンリーワンたり得ないのでないかと、こう思うわけであります。そういうことをするために、まずは行政の皆様と我々議会とが、まずその価値観とか問題意識とか、危機感を共有する。それよりさらに、この振興計画とかそういうものを実現していくために、さらに重要なことは町民と危機意識を共有することが大事だと思うわけです。町長はここに、ほぼ人口の6,000人達成、あるいはまた10万人の観光客の目標以外は、ほぼ達成されたと、ニュアンスで書かれておりますけれども。これは、どういうことでありましょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） そのことはちょっと説明不足かと思いますけれども、10年間でこれだけやろうと、そのオンリーワンの島づくりに向かってですよ。オンリーワンの島づくりというのは終わりはないんです。もう御承知のように例えばナンバーワンということになれば、対象が何を基準にしてナンバーワンかという、金をいっぱい持っているのがナンバーワンなのか、幸福度が多いのがナンバーワンなのか、その比較するものが全然これはまちまちで。ナンバーワンというのは、私はそれこそ抽象的な点が大きいのではないかと思うんです。そういう点もありまして、私はそのオンリーワンというのは、判断するのは私は島に住む人たちが納得する。そのことによって人口も増えていくという永遠の目標といいますか、そういう考え方をして、これでもう終わりということは私はないのではないかと思っています。ですから逆に言えば、非常に危険度が高いと。それこそ努力を常にやっておかないと自己満足で終わってしまう、そういう危険性も非常にあろうと私は思っているわけです。ですから、結局そのオンリーワンと位置づけるには、ローリング方式で10年間計画を立て、これをちょっとやれるか、やっているかやっていないかをやらないと、文書で書いたやり方をすると大変なことになる可能性があると思うんです。ですから、そういう方式で今までやってきたわけですが、これがオンリーワンの島づくりで達成したというのは、オンリーワンの島づくりをする過程の10年間で立てた目標を、これだけこなしましたよという話なんです。ですから、これでオンリーワンの島づくり終わり、もう後はありませんではないです。そういう点で御理解をひとつお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） それはよく分かります。私も、オンリーワンの島づくりがすべて達成したなどとは、とても受けとめていないわけであります。

つまり、それは、いわゆる10年間の計画の町長のいろんな具体的な行政目標、そういうものを達成したというだけに予算がある意味では消化したというだけに過ぎないわけです。そのことによって、果たして町民が、どれだけそのオンリーワンというものを実感し、町民にまたそのことがいかに浸透したかという、いわゆる共有できるものが、やっぱりなければ本当にはその効果というものには結びつかないと私は考えるから申し上げているんですけれども。だから、そういう意味では、自己満足と言ったら変な表現かも分かりませんけども、そういう理念と目標というものを、もう少し町民の目線に立った立場でとらえて、達成度とかそういう考え方が必要ではないかと思うわけです。ただ一つの計画を立てて、その事業が成せばそれでいいというのではなくして。私は、これからいわゆる島おこし、島づくり

りには、なおさらそういう視点が必要ではないかと考えるから申し上げているわけ
であります、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 正におっしゃるとおりでありますて、町民に報告なしですむと
いうことは、おそらく我田引水に陥るのは、もう目に見えているわけで、おっしゃ
るとおりだと思います。ですから、私どもとしては、村づくり懇談会というのをや
っているのは、その報告がてらやっているわけで、最初に、このオンリーワンの計
画というのは全町民に全部配布してあります。ですから、それは、もう皆さんお持
ちだと思うんですが、それに沿って3年間の計画をこういうふうにしましたという
報告をするために、ほかの市町村は、村づくり懇談会、いわゆる町政報告会、全部
やってないんです。最近、去年からやろうというところが出てきますけど。私ど
もがそれをやっているのは、そういうことを周知徹底させるためには、それをやら
なきやならんという思いで、なかなか問題点もありますけれども、今続けているの
は、そこなんです。ですから、まだまだ私どもも、まだやり足りないところがいっ
ぱいあるかと思いますけれども、町民が認識して初めて、それはいいのか悪いのか
判断がつくわけです。是非また町政を、いわゆる村づくり懇談会のときに、そうい
ったようなのも全部報告いたしますので、是非参加を、また御協力をお願いしたい
と思っております。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） 確かに、まちづくり懇談会もし、そういう文書も配布してやつ
て、大変な御努力をされているわけですが、やはり町政懇談会にもなかなか
人が集まらないと。時には、場所によっては、説明する場合は役場の職員の方が多い
ということになれば、本当に果たして町が掲げる理念とか目標というものを、どれだけ共有化して一緒に取り組もうということになっているかということを、これはどこに問題があつて、そういうことになっているのかということは、もっと掘り
下げて調査研究もして、高めていく必要があると思うわけです。正にほかの町村が
していないけれど、これからするというのは、それはある意味では、本町がよかつた
からまねするというわけでありますので。だから、ある意味では、オンリーワン
というのは、私は他と異なる、違う発想、違うやり方というものが求められている
と思うわけです。つまり、かけがえのない人間たらんとするならば、やはり常に他
と違うことをしなければ、これはなかなか維持できない、ある意味ではです。すべ
てじゃないけども。理念とかそういう意味では。たとえて挙げるならば、その島づ
くりと一人の人間のあれとは違うかも分かりませんが、共通する部分はたくさんあ
ると思います。一流の人物といわれる人、あるいはまた成功者といわれる人々は、

それぞれのその分野でその分野に正にエネルギー、時間、そういうものを集中しているわけです。一般的な人間というのは、限られた時間とエネルギー、お金、そういうものをいろいろすべての日常茶飯事の中に分散して行動する。しかし、いわゆる島づくりに成功した人も、一人の人物、各分野で成功する人も、一点突破、正に一つのことについに限られた時間とエネルギーを集中したからこそ、そういう宝を認められるような、そういう存在になれると思うわけですよ。だから、そういう意味からすればですね、同じようにオンリーワンたらんとするならば、同じような性格、あるいは同じような予算の配分を続けていくことによっては、なかなか突破できないのではないかと私は思うわけです。だから、前から申し上げたように、やはりメリハリのついた、その町長の観光なら観光の、そういうものの裏づけとなるしっかりとそういう相場的な予算じゃなくして、そういう予算の取組みが僕は必要ではないかと思うわけです。そういう点が、なかなか見えてこないと私は思うわけです。どうお考えでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 正におっしゃるとおりで、前にも私は、みなに申し上げておると思うんですが、島を観光でもう保つしかないということは、もう本当にそう思っております。ある程度、基本的な一次産業というのは、きっちり確立する。これはもう基本でありますて、その上に立った第三次産業でなければ、これは長続きしないと。与論が、一時ブームでパッと咲いてから、あっという間に散った一番の大きな原因是、私は食だと思うんです。そういう面もありますて、考えまして、食をどうするかというのが、最初の4年間というのは、もうすぐ観光に取りかかれるだろうという思いでいたわけですけれども。なってみて、確かに環境、観光客をお願いする環境が、もう全然ないという思いがしたわけです。食の問題についても、環境の問題についてもです。その解決をしないと、本格的な観光に向かっての取組みができるないということで、予算的にも前の年と全く同じようなことをずっと続けてきているわけです。ですが、そろそろ観光については、今後予算面でも考えていきたいと。アンテナショップとかいろんな面での考え方を広げていって、予算的にも考えていいきたいと。当初予算では、ありきたりの状況でしかやっていないわけでありますけども、今後補正等で事業をきっとやっていかなければならないのではないかと。観光については、徹底してやっていこうという考え方をしております。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） いよいよその4次の総合振興計画も最終年度、町長の任期も最終年度です。是非しっかりとその第4次総合振興計画のプラスマイナス、しっかりと総括して踏まえて、第5次の総合振興計画の策定に取り組んでいただきたいと思

います。

第5次総合振興計画が今策定中で、ここにもありますように、いよいよ各種与論中のあらゆる組織・団体、そしてまた島外のいわゆる有名な有識者の各大学の先生方からも意見を聞いて、しっかりと取り組んでいかれるということでありますけれども。今の段階で、いわゆる島外・島内から何か本当に目新しいような、すばらしいような提言等がなされておるならば、是非お聞かせを願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） そのことについては、今からということになるわけでありますけれども、ただ基本的に私は、第1次から第3次までの振興計画のまとめを読ませていただいて、結局、島内からだけ見た考え方ではなくて、島外から見た考え方というものを重点的に置いて、ある程度改革をしないと非常に問題があるというふうに認識したものですから、第4次総合振興計画のときには、やっと県の方から、課長をお願いしてやったわけではありますけれども。その中で、外から見た形というのを非常に気にしてつくったわけではありますけれども、実際に働いたのは、今いるうちの元井課長とか沖野課長を中心になって、その課長を支えてやってきて、内容はもう熟知しているわけです。その上で、今回はまた改めて今まで10年間やつてきた方々が、非常に若い時代にやってきた人たちが今中堅で係長という形で頑張っているその人たちの思いを次につなげたいということで、そこを中心として1年早く、2年間かけてじっくりやっていこうということで、昨年からそれを続けてきているわけです。その集大成はこれからになるわけではありますけれども。やっぱり外部の意見も、時代も10年間過ぎていますので、いろんなことを御指導いただきながら最終決定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） 町長の政策でもありました、やはり若者が住める、若者が定着できるそういう島づくりと正に絡んでいるわけでありますので、若者がやっぱり島に定着しなければ、なかなか島の繁栄というものはあり得ないと思うわけです。そのためには、やはり先ほども申し上げましたように、第5次の振興計画においては、しっかりとメリハリのついた予算の配分というものをやっていかなければ、なかなか突破はできないと私は思います。特にこれだけ財政が厳しくなるほど限られた予算であればあるほど、優先度を何が重要なのかというものをしっかりととらえて、そういう点にリーダーシップを發揮していかなければ、なかなかオンリーワンの島づくりというのは、私は本当に難しいと思うわけです。本当に皆さんも、ある分野を削り、ある分野を増やすというのは、なかなかこれは大変です。もう今まま、現状維持のまま、おそらく大体シーリング方式みたいな形で予算の策定も

やっておられると思いますけども、それは楽ですよ。どこからもその文句を言われんで、まあまあとね。しかし、そういう変化を恐れるならば、ある分野からの批判を恐れるならば、絶対これは進歩はあり得ないと思います。現状維持、ある意味では現状維持というのは、一つの対応につながると思いますので批判を恐れないで、しっかりとリーダーシップをとると、甘んじて受けると。何かをするときには、一方においては、必ず犠牲は付き物です。いかに犠牲を少なくするかということはもちろん大事でありますけれども、是非個人も、島づくりも、私は抜き出ているところは、みんなそういうふうにしてやってきてていると思います。みんながいいないとその時、そうやりたいですよ。そうできればそうですけども、結局それは同じレベルのあれでしかないから、なかなかやっぱり突出した、個性的な本当に魅力あるオンリーワンの島づくりというものは、なかなか難しいと思いますので、是非来年の3月に出されるかどうか分かりませんけども、最終的には。どうですか、そういう本当にメリハリのついた予算の策定、そういう総合振興計画に向かってやる決意があられるのかどうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 是非、目に見える結果が出るような、特に観光の場合は、すぐ目に見えるわけでございまして、目に見えるような、メリハリのある予算を組み立てていきたいと思います。

ただ、これがいつということになると、ちょっと申し上げづらいところがありますけれども、これも補正というのもありますので、当初予算もお願いしたとおりでありますけれども、補正とかいろんな面で対応してまいりたいと思っております。

ただいまの議員の質問に非常に勇気づけられて、頑張りたいと思いますので、ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） 私は、この第5次振興計画の策定に当たり、これは私の考えですから、当たっているか当たっていないかは分かりませんけども、一番中心の大きな課題として、これから中長期的に据えていかなければならないことは様々な問題があります。経済にしろ教育にしろ、いろんな問題がたくさんありますけど、まず中核に据えて、すべての課を網羅して取り組んでいかなければならぬと思うのは、正に少子化対策だと思うわけです、少子化対策。本物の人づくり、前、一部のあれには、平成47年には正に高齢化が51パーセントを超えるという、ますます大変厳しい状況になってくるわけです。いかなる政策を掲げてそれを実現していくとも、正にここから我が与論の住民が減って、人口が減っていってしまったら、これはもうどんな島づくりも成り立ちません。だから、それを基本的に据えて、新

政権では子ども手当とかいろいろな高校の無償化の問題とかいろいろやっておりますけども、これが果たして効果があるかどうかは分かりません。ただ、国や県が打ち出してくる政策を後追いし、それに追随していくということだけではなくして、もちろん少子化の課題は、国民的に、一般的にあろうかと思いますけれども、その中でもやっぱり我が島は我が島なりの、なぜ子どもを多く生み育てていかないのか、あるいはまたなぜ独身者が多いのか、様々な問題があると思うわけですよ。これは確かに難しい問題です。ある意味では、子どもを産もうが産むまいが、結婚しようがしまいが、個人の勝手だということもあります。社会の価値観いろんなこともあるうかと思いますけども、しかし、これはもうここまでできたら、個人の問題としてとらえることはできないと思います。正に島づくりの、島おこしの根幹としてとらえて、しっかりと各分野の本当に人づくり、子づくりの、正に人づくりの基本は、私は子づくりだと思います。子どもをつくって人口を増やさなければ、いかなる人づくりもできない。だから、そういう対策を、独身者の問題、またいわゆる結婚者が今まで4、5人産んでいたのが、なぜ1人しか産めないかとか、そういう様々な問題があろうかと思いますけれども。それを本当に真剣にチームでも組んで、何が問題かという点もしっかりと調査研究をして、町独自の施策も、国の施策と相まって出して、効果があるようにこれをやっていかなければ、ほかの政策をいかにやっていても、もう20年、30年先には全く人口が減ってしまって、下手すると、他の島の人たちが来て与論島をのっとると言ったら変な表現だけども、そういうことにもなりかねないと思います。正に地域の実情は厳しいです。ダイヤミをするときに、いろんな年配の方なんかから話を聞くと、「20、30年したら、本当に島はダメだよ。」と、「ここから数えて、周りみんな見てみい、後継者がいないがね。」と。本当に我々は深刻な問題として厳しいんですけど、これをしっかりと受けとめて、やはり対策を打っていく必要があると思いますけども、どうでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○ 町長（南 政吾君） 今一番与論町の悩みは、その少子化の問題、高齢化の進み具合、これが一番の悩みであるわけであります。1年間で亡くなる方が80人余り、そして生まれる子どもが40人足らず、そして出ていくのがまた70人。今度は70人越したですが、高校生が全部出していくことになりますと、150人、大体それから産まれてくる子をやると、110人～120人は毎年少なくなる勘定になるわけです。それをどういうふうにして補っていくかということは、もう企業誘致だけではどうにもならないと。その問題については、企業誘致ももちろん大切ですが、子どもを産み育てる年代層を入れることでは、企業誘致、非常にこれ以上のあれはないと思いますけども。ただ、総体的にそれをやっていくとい

うのは、前の経験からいきましても、やっぱり産業を、観光産業を何とかしないと、これはもう解決できない。どうしても、人に子どもを産めとは言えないんで、これはもう牛の子どもはいいから、もう人間の子どもを頼むと言って、私は非常に叱りを受けたんですけども。もう、どうにもしようがないわけです。これは、ですから方法としては観光産業をいかに一次産業と結びつけた、確固たる安定した観光をどうするかと、それだけにかかっているんじゃないかと思ってしまうがないんです。その点も、今後また是非考えて努力していきたいというふうに思います。それが、少子化の一番解決には、これ以外にないのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） 8番

○8番（喜村政吉君） お叱りを受けてもいいですから、是非それは観光さえ解決すれば、少子化対策になると言われますけども、そういう簡単な問題でもないと思うわけです。もちろんそれも産業おこし、経済的な振興というのは大事でありますけども、やはり世の中の価値観も、それぞれの人の価値観も違っているわけでありますけれども。昔は、いわゆる戦時中の産めよ増やせよじゃないですけれども、我々が小さい、貧しかった、今よりも本当に経済的に貧しいときには、いっぱい5、6人子どもを産んどったわけなんです。だから、そういう面もやはり島のまたすばらしい点もあります、マイナス面もあります。いわゆる中央志向発想もあります。しかし、もう一度、今一度昔の島のあった在り方というのも検証して、やはりそういう今、国が、各地域は難しくて一番解決しなければならないと思っている、この正に人口減社会、少子化対策に一筋の対策、ユニークな施策の道を開けられるならば、正にこれがオシリーワンとなって、そして向こうへ行って、どういう施策でこのようなことになったのかと。视察に客はいっぱい来ますよ。それでまた観光客も増えますしね。どうかひとつそういう取組みを、自信を持ってリーダーシップを發揮してやってもらいたいと思います。正に「一芸に秀ずれば百芸に通ずる」であります。やはり島も一点を突破し、エネルギーを集中して、限られる命、限られる時間、限られるエネルギーを分散しどったらなかなか突出したものにはなり得ないと思います。是非とも町長のリーダーシップをもって、すばらしい第5次の振興計画を策定して、実践していただきたいと思います。我々議会も、本当に一体となってそれをしていくためには、議会に出てからじゃなくして、出す前に何回も各委員会といろんな意見も論議も深く重ねてやっていきたいと思いますので、是非その点は。興奮して水までこぼしてしまいましたけど、是非そのように頑張っていただきたいと思います。水がこぼれましたので止めます。どうもありがとうございました。

○議長（町田末吉君） 以上で、8番喜村政吉君の一般質問は終わりました。

御苦労さんでした。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時50分

○議長（町田末吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、11番、大田英勝君に発言を許します。11番。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） 先日は、第19回ヨロンマラソンが盛大に開催され、多くのランナーの皆さんに感動を与えることができました。ヨロンマラソンも年を追うごとに充実・発展し、ほとんどすべての町民が、いろんな形で協力するという島を挙げての一大イベントとなりました。これは、参加されたランナーの皆さん、そして御協力くださったすべての皆さんのおかげであり、本当にありがたいことだと思っております。来年は、いよいよ節目の第20回記念大会となります。30回、40回、50回と、いつまでも続けることができる大会にするためにも、創意工夫を凝らし、みんなで力を合わせて、今年以上にすばらしいヨロンマラソンにしたいものです。

それでは、平成22年第1回定例会に当たり、先に通告した件について質問をさせていただきます。

町民幸福度の指標化について3点伺います。

- (1) 人間は、誰でも幸福を求めていると考えます。町長は、幸福を実感できるための最小限の基本的要素は何だとお考えか伺います。
- (2) 町政は、町民がどれだけ幸せを感じて暮らせるのかを目標に行われるべきものと考えますが、町長の見解を伺います。
- (3) 東京都の荒川区では、経済的な豊かさだけでは計れない住民の幸福度を指標化する研究会を発足させ、2011年度末の取りまとめを目指し検討を進めていると聞いています。本町においても、荒川区を参考に幸福度の指標化を図り、「町民の幸福度の向上」というのを念頭に置いた町政をする考えはないか伺います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答えいたします。

まず、(1)についてお答えいたします。

幸福について辞典を見ますと、広辞苑には、「心が満ち足りていること。また、

その様」と明記されております。御指摘の幸福という概念は、極めて主観的なものであり、人それぞれとらえ方が違うかと思いますが、健康で基本的な生活がなされていることだと考えております。

次に、(2)についてお答えいたします。

御指摘の件については、私が3期目の町長就任後の初の本会議で申し上げました、「若者が帰ってこれる魅力ある島づくり」、そして「すべての町民が希望を持って安心して住める実りある島づくり」という町政を進める上での基本的な考え方と、軌を一にするものであると考えております。今後とも御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、(3)についてお答えいたします。

荒川区で進められている幸福度の指標化は、世界でキューバと並びグローバル経済の波に飲み込まれなかつた国といわれているブータンを手本にしているといわれております。

ブータンは、世界最貧国の1つであるといわれておりますが、G N P（国民総生産）増大政策をとらずに、国民がどれだけ幸せを感じて暮らせるかを求めるG N H（国民総幸福度）を国の政策目標としており、国民の9割以上が国勢調査において「幸せ」と回答しているといわれております。

なお、政府が昨年12月末に決定した成長戦略の基本方針では、従来型のG D P（国内総生産）を軸とした成長の在り方だけでなく、新たな価値観として、国民の「幸福度」を示す指標を開発し、その向上に取り組むこととしておりますが、新聞報道によりますと、6月を目途に決定する成長戦略の指標とするための国民の「幸福度」調査に着手することとしているようです。

御指摘の「町民の幸福度の向上」を念頭に置いた町政を推進することについては、(2)で申し上げたとおり、町政を進める上での基本的な考え方であることから、さらに推進してまいりますが、「荒川区を参考に指標化を図る」につきましては、国の動向などの情報収集を図りながら、検討してまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） 答弁によると、広辞苑にもこう書かれております、「不平不満がなくて心が満ち足りていること、そういったことを幸福という。」私が聴きたかったのは、そういうものを実感するためには何が必要であるか。それに対する答弁が、健康で基本的な生活がなされていること、確かにそのとおりだと思います。そしてまた、このことについては、答弁の中でも一人ひとりそれぞれ主観的なものであるとあるわけですが、一人ひとりにとっての幸福の在り方は、100人お

れば100人、1,000人おれば1,000人の幸福の在り方があるのではないかと思います。そういうことから、私が考える幸福とは、健康は絶対不可欠だと思います。そして、答弁の中にもありました、基本的な生活がなされていること。これは、ある種経済的なものが必要になってくる。それがなければ基本的な生活は裏づけができないのではないかと思います。ですから、経済的なものも必要だと思います。それは大金持ちになるとか贅沢をするとか、そういった次元のものではなくて、ある程度ゆとりを持って暮らしていく。正に基本的なこととして、そういうことができる。足るを知りながらある程度必要なものは、最低限のものは常に確保されている状態、そういうのが必要ではないかと思います。

そして、もう1つ大事なものが、和といいますか、親和といいますか、いがみ合ったり、対立し合ったり、けんかをしたりとか、そういうことがないような状況、これ一番悪い最たるもの戦争ということになるわけです。家庭においても夫婦が仲良くするとか、親子がうまくいくとか、お隣近所ともうまくいくとか、そしていつも支え合って、そういう状況が身の回りにうまくでき上がっている。そういうことが和ではないかと思います。

この3つぐらいがあれば、最低限何とか確保できているのかなと思うわけあります。これは人それぞれに求めるものがいろいろな形であると思いますので、これについては、他人がとやかく詮索するものではないし、それはそれで一人ひとりの喜びとして幸せを感じてもらえれば、それでいいのではないかと思います。

そこで、政治というものは、人に喜んでもらうために、幸せになってもらうためにあることが、究極の目標であると思うわけですが、すべての施策は、そういうことを言わないだけで、そういうことは含まれているのだと思うわけです。でも、そういうことを前面に出して、みんなを幸せにするんだとか、幸せになるんだという気持ちでいろいろな一つ一つの施策を行うときでも、やることと何となくこれをつくるとかいう、それも結局は幸せにつながってはいるはずですが、そのためにやるんだという気持ちで、より幸せにつながるようなものを1つ1つ優先的にやっていく姿が、本来の政治の在り方じゃないかと思うわけですが。町長は、どう思いますか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 正にそのとおりであります、あともう一つ、夢の持てるという環境が非常に必要じゃないかと考えています。先ほど申し上げたのは、健康と基本的な生活、経済面も申し上げたわけですが。それに議員がおっしゃった、和の環境ですね。それと、もう1つ夢が持てる将来、これを総称して、このことのバロメーターが何かといいますと、やっぱり人口増ということになるのではないか

と思うのです。結果的に、そういう夢が、そういう島であれば人口が増えるということで、何かが欠けているから過疎になるということだと思って、非常に思い悩んでいるのですが、産業を活性化するということを今目標にしているわけでありますが、その点がなかなか、分かっていても実現するのは大変苦しいところがあるとの思いをしているところです。これは、1人や2人で考えても仕様がないわけで、全部でそうした環境づくりをし、合意形成もしなければならない。そこにも行政の大きな責任があるのではないかと思います。その点は今後気をつけて、みんなでともに進んでいけるような環境づくりをしていきたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） 先ほどの政策、住民幸福度の指標化を今荒川区では目指しているわけですが、答弁にもありましたように、手本としているのはブータンの考え方です。これは、1972年に第4代で即位した国王が、「とにかく幸福こそ、人としても、そして国家としても、究極の目標である。」と、そういうことをを目指して国づくりをするんだということを大きくうたい上げ、引っ張って、今そういうことにしているそうです。経済的には豊かにはなってないそうですが、それでも国民は非常に国王を尊敬し、そして幸せを感じながら暮らしている。ですから、いくら金があっても、それだけでは幸せではないということと、もちろんある程度はあった方がいいし、それではもうちょっとはあった方がいいといったような部分もあるとは思いますが、金ばかりでもない。心の豊かさとか、そういうものが備わってはじめて、幸福、本当の意味での幸福になれるのではないか。要するに、いろいろな幸福を感じることのできる要素がバランスよく、大きな欠落もない、そういう状態が幸福なんだということの表れではないかと思います。ですから、いろいろな形で町政を進めるときにも、常に念頭に置きながら、幸せ者の住む日本一幸せな島なんだと、そういう島にするんだと気持ちで、何を取り組むときもやっていただきたい。100年かけて幸せな島にするんだということで取り組んでいるところがあるらしいと、もちろんそういったことが、先ほどの人口増という話にもなりますが、観光客の増にもいろいろな形でつながっていくのではないかと思います。

どうかすべての施策を行うに当たっては、一人ひとりが喜びを持てるように、幸せにするためにということを、常に頭の中に入れながらやっていただきたいし、それと逆行するようなことはできるだけ排除するような形で、いろんなことを進めていただければ大変ありがたいと思います。町長、どうでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 先ほどは主観的な面があるということを、幸福については申し上げたわけであります。ブータンはよくニュースにも出てきて、その第4代目です

か、若くして大統領になった方が非常に人望があつて、国民とともにあるということを常に態度で示しているとのことです。非常に人気のある国王だということで、非常に貧しいところではあるが、国民が非常に満足しているというのを、1度ニュースで見た覚えがあります。みんなが金を貯めたり、経済的に豊かになるためにいろいろなことを考へるのは、幸福になるための手段であつて目的じゃないと思うのです。ですから、何が幸福かということについては、考え方はいろいろあると思います。金をだれよりも多く持つた人が、1番幸福だと思う人もいると思うのです。この点は非常に難しいところもあるとは思うのですが、金ばかりではないんだよと。あまりにも現代は、金々ばかりでやっているものですから、現代は、特に先進国においては金が重要視されるような傾向があるわけですが、幸せとは、そればかりではないんだよということを考えている方々は一杯いるということです。この地域においては、その方がかえって多いのではないかと考えたときに、政策といいますか、行政の在り方も、経済一点張りでは間違える可能性があるということです。この指標を国が定め、国がこういう方法でということが定まったときには、それを参考にして今後検討していく必要があるのではないかと考えております。私ども与論町民が、何を幸福と考えているかということについて、再調査する必要があるのではないかと思っているわけですが、是非また検討していただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） ブータンを例にいいますと、そのブータンの国王は、非常に尊敬されている。尊敬をされているということが、ものすごく国民の幸福感にもつながっているのではないかと思うわけです。例えば、町長がものすごく町民に信頼され尊敬されている。そういう状況というのは、いろいろな施策が多少は遅れても、「あの人のすることだったら、一生懸命しているはずだし、ちょっとは我慢しよう」とか、また、「この程度で我慢しよう」といったような気持ちが生まれてくるのではないかと思うわけです。逆にまた、ものすごく有能でバシバシとやるんだけれども、ちょっと不公平であったり、いろいろなことで取り沙汰されるようなところがあつて信頼されていない状況だと、批判というか、批判の中からは、幸福は、別時限になってしましますので、信頼とかそういうものはしっかりと築かれないと。町長対町民もそうです。役場職員対町民もそうでしょう。いろいろな形での横の連携が、しっかりととれていれば、ある程度のことは我慢もできる。1番でなくとも、2番でもいいや、3番でもいい、まあまあできればそれでいいということにもつながっていくだろうと思う。ですから、人間関係が大事だというのは、そういったことでもあるし、町長以下、議会もしかりですが、町民に信頼されるような

存在になっていくことが、お互いに大事じゃないかと思うわけです。その件については、町長いかがですか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 全くおっしゃるとおりだと思いますが、ただ、私が、そういうことができるかどうかというと非常に疑問なんですけれども、精一杯頑張りたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） 荒川区の研究会では、外部の有識者等を交えながら倫理学とか心理学とかの視点を取り入れながら、国の世論調査の結果を本当に詳細に分析をして、その区の基本計画で設定している各施策ごとにも数値目標というものを、この施策はどれだけ幸せにつながるんだろうかというようなことなんかも、いろいろと研究してやっているそうです。この辺までくると、小さな田舎ではいろいろと大変なところもあるとは思いますが、せっかく日本の中でも、そういうことを目標にしてやっている地区があるわけで、是非とも情報を収集されたりしながら、2011年度末までには方向性を出すようなことを聞いておりますので、今からちょっとぐらいいはコンタクトでもとりながら、人が頑張ったものをもらってやるというのは、ちょっととづるいかもしれませんが、商売の競争とかではないわけで、幸福になるためにいいことを聞いたのですが、是非とも何か教えてくださいと言えば、これは、あの人が幸福になるからといって自分が不幸にというわけではないですから。向こうが幸福になって、私も幸福になった方が、全体としてもっともっと幸福になるですから、その辺は大丈夫だと思いますので、町長は東京出張とかも結構あると思いますので、是非とも何かの機会に、そこの区長とも、お会いになって、その辺の話をされたりして、そして自分たちもまた、そういう方向で見習ってやってみたいということを、是非つないでいってやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 今後、そのように頑張っていきたいと思います。特に荒川区といいますと、まだ区長さんに会ったことはないのですが、谷川さんが、世話になつていて、荒川区でいつもイベントをしているのです。そういうコネもあるかと思いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 11番

○11番（大田英勝君） 調べたところ、荒川区の区長は、西川という区長さんだそうですが、2004年に区長に就任されたときに、幸福ということをキーワードにして、荒川区のみんなを幸せ者にするんだという強力な考え方の下で、ブータンとい

う国を参考にし、度々調査にも派遣したりして、そういう中からいろいろ向こうの施策を参考にしながら、今研究しているそうです。そして、区役所の区政のシステムというものは、その住民が幸せになるような方向でやっていかない限り、それはなくてもいいものなんだというような考え方で、少しでも区民を幸せにすることを常に念頭に置きながら、やっておられる区長だそうです。是非、町長もそういった方と触れ合って、いろんな形でそれを持ち帰って町政に生かしていただきたいと思いますが、最後に町長の決意をお願いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 是非頑張りたいと思います。

○11番（大田英勝君） それでは、以上で終わります。

○議長（町田末吉君） 以上で、11番、大田英勝君の一般質問は終わりました。

御苦労様でした。

次に進みます。次は、10番、麓才良君に発言を許します。10番。

○10番（麓 才良君） これまで、幸福論の論議が交わされているのを感慨深く聞いておりました。

先だって、ワーキンググループとの意見交換会をした後、ワーキンググループの沖島係長が、「幸せになろうよ」をカラオケで歌ったときに、思わず、第5次振興計画の「理念はそれで決まりじゃないか」という声が出たことを今思い出しながら、聞いているところでした。

さて、そういうことも含めながら、私の一般質問をしたいと思います。

第5次町総合振興計画の策定についてであります。

諸行無常は世の常と申します。政権交代により日本の制度改革、仕組みが変わらうとしております。その後、その柱の1つとして地域主権というのが上げられており、私ども地方自治体にとっても変革のときであります。また、本町にとっても、正に変革のタイミングであります。長年の念願であります。先ほど福地議員の専門的な論議もありましたが、光ファイバーが島ぐるみで立ち上がり、この小さい島に、情報の島へと変わる礎ができたのであります。また、時あたかも第5次町総合振興計画の策定のときに当たります。時代の変革に呼応、連動しながら自然との共生・循環型社会の構築を目指した「自然と人が輝くオンリーワンの島づくり」の展望を示さなければなりません。

まず、質問の柱として、振興計画は、町民が意見を出し、まとめるものであることを柱にしたいと考えております。すなわち、策定の過程、プロセス、その仕組みが重要であると考えるものであります。そして、その過程、プロセス、仕組みをきちんとしたものにすることで、策定後の推進体制、実践の仕組みと連動していくと

考るからであります。また、評価についても、町民が実践する仕組みと連動させることが望まれていると考えます。

そこで、1点目に、今、ワーキンググループが編成され、町内の各種団体・グループ等と意見交換会を重ね取り組んでおられるところで、期待をしているところであります。町民みんなで携わり、島全体が絡み合う振興計画であってもらいたいと考えるものであります。策定に至る過程として、基本的にどのように取り組んでいかれる考えであるのか、お伺いをいたします。

次に、2点目として、専門家や島外の与論会及び与論ゆかりの人々からの提言を反映させる手立ては、どう考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

そして、共生と循環を基本的な理念としながら、人づくり、土づくり、健康づくりを柱にして、個別に論議をさせていただきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） お答えいたします。

まず、1点目についてお答えいたします。

第5次町総合振興計画の策定に当たりましては、平成20年7月22日に、府内に10年後本町の中核となる若手職員で構成する準備検討委員会を設置し、検討を進めてまいりました。さらに平成21年10月1日には、同準備委員会を発展的に解散し、正式にワーキング委員会を設置して、本格的な策定作業に着手しております。

また、平成20年11月25日から12月5日まで、全集落において意見交換会を実施するとともに、島内全世帯及び高校生を対象にしたアンケート調査を行い、専門のコンサルタントにその解析と人口推移を委託し、基礎データの整理をしております。

なお、現在町内各種団体との意見交換を継続中であり、幅広く意見の集約に努めておりますが、併せて本町のホームページ上でも本計画の理念等を含め、各種の御意見の募集等を行っているところであります。

なお、新年度早々にワーキング委員会で計画案のまとめを行うとともに、各種団体の関係者からなるまちづくり委員会（仮称）、策定委員会等を設置して計画案の検討を行い、6月を目途に振興開発計画審議会を開催することにしております。

先般、総務厚生委員会の皆様とも意見交換会を行ったところでありますが、今後とも、広く各般の御指導をいただきながら、策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目についてお答えいたします。

これまで、鹿児島大学、東京大学、九州大学、高知大学、名桜大学等を含む島外

の多様な分野の専門家を招へいして、後援会や意見交換会を実施してきたところでありますので、第5次町総合振興計画に反映させてまいりたいと考えております。

また、各地の与論会を含む島外関係者からの提言の反映については、現在、本町のホームページ上で、本計画の理念等を含め各種御意見の募集等を行っているところですが、今後とも数多くの御提言をいただけるようワーキング委員会等で検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 大体の流れについてはお伺いしておりますが、先ほども申し上げましたように、この策定の過程において重要な観点というのは、町民みんなで、町民が策定するんだという気運をいかにしてつくり上げていくかということではないかと思います。そういう観点が、そういう体制づくりができたときに、このでき上がった振興計画を実施に移していくときの推進体制にもつながっていくと思うからです。そういう観点で、振興計画を策定していく仕組みづくりを是非検討していただきたいと思います。そうした場合に、今進めている策定過程をもう一度十分精査していただいて、その観点から見ると、こういうところは、こうした方がいいのではないかといったようなところはないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 今、推進体制については一応こういう図をいただいておりますが、町民からの意見・提言も含めて、これは策定委員会を中心とした図として示していますが、やはり実践体制づくりの観点からの図示も必要ではないかと思います。この推進協議会をつくること自体が、換言すると、推進計画を実践しているのと同じであります。ですから、そういう図示の仕方というのも町民が参加して、みんなで考えて、みんなで決定していくというような、まとめていくというような、そして議会が町民代表として決定していくというようなプロセスが、見てとれるような図示の仕方があってもいいのではないかと考えるわけです。これは策定過程の図示のように見受けられますので、申し上げたような観点からの図示もあっていいのではないかと考えます。そうすることによって、これを見たときに、町民の方々や専門的な立場の方々、いろいろな分野の方々も、そういう形で策定していくって、そしてそれを実践に移すんだという理解が得られるのではないかと思うからであります。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） おっしゃるとおり、今は策定ということでやっているわけですが、裏を返せば、その策定した計画をいかにして実践するかということが、非常に

大事だからとおっしゃっているのだと思うのです。そのことについては、今のところ私どもは策定段階ですので、策定後それが決定した段階で、策定経過を再度たどって、どう実践していくかということを決めていく必要があると思います。同時並行して、実践するときの組織まで考えるというのは無理があるのでないかと思っています。結果的に、きちんとした目標が決まってから、それからそれを策定するまでのプロセスなどを辿りながら、実践組織をつくっていく必要があるのでないかと思っています。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 先般提出した資料につきましては、まだ案ということで、これをたたき台にして、いろいろな団体から御意見をいただきて進めていこうということで、まだ案の段階でございますので、様々な御提言等もいただきながら、検討してまいりたいと思います。ただ、今回の策定だけではなくて、おっしゃるとおり、その後の実践をどうするか、推進をどうするかというのが大事だと思いますので、そのために各団体等とも意見交換会をしているところでございまして、おっしゃることについては、十分反映させていきたいと思っております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 案段階のものを受けとて論議をしていることについては、正にそのとおりであります。これをつくるときに与論のオンリーワンの柱の1つとして、自治公民館があることは、お互いが既に認識しているところであります。計画の策定に当たって、自治公民館等との連動をどのように構築していくかということについてもっと練ってみたら、お互いどうでしょう。要するに、自治公民館で懇談会をもって意見を吸い上げ、それを策定委員会の方でまとめて、議会で決定したものをまた各自治公民館に行って説明をするというやり方ではなく、まとめ上げる段階まで自治公民館でお互いに論議をして、まとめて議会には提案し、ここで論議をして決定するというプロセスの中で、その最終に近い段階でも、自治公民館当たりとの論議があつていいのではないか。そうすることによって、まちづくり懇談会を今各校区でやっている体制を、各集落単位で自治公民館と連動した形で行っていくことによって、実践段階での推進体制についての共通理解や、推進時の評価もできるのではないか。そういうことで今オンリーワンと目されている柱の1つでもある自治公民館との連携を、策定過程においてもう少し詰めてみたらどうかと思います。いかがですか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 今、日程調整中でございまして、早急に対応してまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 1回で終わるのではなく、その都度、有機的に連携をとっていただきたいと思います。今、自治公民館についてはいろいろ課題があるのはお互い分かっていることですが、それを地域再生の中心、活性化の中心に据えていくためには、第5次振興計画の策定過程で、みんなで知恵を出し合い、みんなでまとめ上げて取り組んでいこうという気運を、是非それぞれの地域で盛り上げていけるような自治公民館を活用していただきたいのであります。それでは教育長、そうした観点についてはいかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 教育長

○教育長（田中國重君） そういう観点で、実は今夜、公民館長さん方が鹿児島大学の特別講座「人を育み、しまを興す結い組織—自治公民館活動を科学する—」の中で論議されると思います。広く町民の皆様に浸透させていくための方策としては、一番そこら辺が手っ取り早いのではないかと考えておりますので、皆さんも都合がつきましたら、今夜、是非御参加願いたいと思います。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） それと、いつも論じていることなので、またかと思われるかも分かりませんが、少子化と高齢化への対応です。少子化については、先ほど喜村議員からも熱意のある論議があったとおりであります。それで、少子化については、ある程度の目安が、向こう何年間という目安があるわけであります。高齢者については、考え方の視点を変えてみると、どう議論がずっとなされているわけですが、高齢者の方々をもっと社会の中心に位置づけるような考え方があつていいのではないか。あるところでは、フィンランドだったかスウェーデンだったか分かりませんが、高齢者に関する計画の策定については、高齢者委員会というのを設けて、当事者が策定しているといったこともあるようです。そのことも絡めて、今回本町では、3つあった公立の保育所幼稚園がそれぞれ1つになってこども園として完全にスタートしますが、民間の方もそういう方向になっていくわけでありますので、高齢者と幼児との教育面での結びつきについて、もう一度教育長の決意と考えをお伺いしたいと思います。と申しますのは、前もここで論議いたしましたが、私が見る限りにおいては、施政方針の中でそのつながりや絡み合いというものが感じられないからであります。

○議長（町田末吉君） 教育長

○教育長（田中國重君） 前の議会でそのような御意見が出されたのを受けまして、早速来年度から、特に茶花こども園が発足するに当たって、来年度からは3園とも歩調を合わせた活動のできる基盤ができましたので、先般、老人クラブの代表の方々

と、各こども園の園長さん方に集まってもらって、どれぐらいの範囲でできるのか、1週間に1回か又は1月に1回か、あるいは年間だと続けて何回ぐらい、そのような触れ合い活動はでき、内容的にはどのようなことができるかということで、私どもの方から一応案を出して検討していただきました。その結果、こども園には、こども園のカリキュラムがありますので、この前議会で申し上げましたように、毎日、日常的にというわけにはいかないが、月に2回ほど計画したいとのことで話しを持っています。特に、「ゆんぬふとうば」については、意図的・計画的に1つのカリキュラムとまでもいかないまでも、体系的に教えていこうということで共通理解しました。そして、その後で、老人と幼児の触れ合いを深める活動を行うことで話しを持っています。新年度から早速取り組んでいきたいと思っております。

付け加えますと、平成21年度から老人クラブの花壇コンクールを始めましたが、皆さんも御承知だと思いますが、老人のパワーというのは本当にさすがです。今までの知恵といろいろな工夫を生かした、見事な花園が8箇所できております。さらに、今後とも、子ども会、老人クラブ、そして女性団体という形で、花いっぱい運動にまい進してまいりたいというふうに思っております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） スタートが緒に就いたということで、期待をして見てまいりたいと思います。高齢者の果たす役割や社会での位置づけを、十分勘案しながら、いろいろと取り組んでいただくことによって、その知恵と経験が生かされるわけですし、また、高齢者というのは、逆の視点でいうとお金も掛かりますが、若い人たちのためにも仕事ができるという側面もありますので、そこら辺を連動させた考え方方が大事ではないかと考えます。

それから、土づくりについてですが、前にも申し上げましたが、土づくりを島全体で推進していくことによって、島の環境の改善にもなるし、農生産物の生産向上にもつながるということあります。そして今では、堆肥センターが稼働したことにより、その実績も示されております。さらに、土壤診断センターも稼働しており、実績を上げておりますので、これらを絡み合わせて、土壤診断を行いながら、土づくりに力を入れることによって、農業の生産性を高めていくという基本的な施策を町の柱として取り組んでいかれたらどうかと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 小さな島で、農産物の生産性を上げるとなると、土づくりの推進と農業用水の確保以外にはないと思います。そういう点から考えまして、堆肥

センターを造るときに、ほかの地域の堆肥センターではトン当たりいくらというようにお金を払って処理をしてもらう産業廃棄物扱いになっているわけですが、与論の場合はトン当たり原料買取り価格1,000円を上限として原料の質によって買取り価格を決定し買い取っています。現在買取り価格の平均は420円ぐらいになっています。堆肥原料の代金を支払っているのはごく一部の農家で、ほとんどの方々は堆肥原料の代金を支払う代わりに、出来上がった製品をお返しするという形式をとっていますが、受け取った農家の方々が実際に自分で散布しなければ土づくりにはならないと考え、堆肥原料の収集から堆肥の散布までを一連の作業として体系づけたわけです。農家の方々も年々高齢化していることもあります、堆肥センターの方で全部そうした機械を導入し対応していますので、今後土づくりの推進については、農業用水の確保とともに、並行して推進してまいりたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） そこで、土づくりを進めていく上では、土の環境といいますか、土質を追い続けることが大事になってくるわけです。コンピューターを使って、土質の、農地の個表をつくり、その動向を追っていくというようなことはできないでしょうか。これは以前も福地議員からそうした提案があったのですが、いかがでしょうか。

○議長（町田末吉君） 産業振興課長

○産業振興課長（鬼塚寿文君） パソコンで各場ごとに土質管理をするということだと思いますが、幸いにしまして、土改連の方でJISシステムというのが、近々盆のころまでには完成し、各町村にデモに来ると聞いておりまして、その中に、こうした土づくりの情報とかいろいろな情報が入るようになっております。それができたときには、本町が負担金を払って加入すれば、パソコンで一元管理できると思います。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 大いに期待したいと思います。

次に、各地区の与論ゆかりの方々との連携ですが、先ほど町長からも御説明いただきましたが、もう少し今取り組んでいる具体的な状況、例えば与論に来られた観光客の方々や与論におられるＩターンの方々、島外におられる方々、それから、与論は観光大使とかマラソン大使など、いろんな方々をお願いしているわけですが、その方々とのつながりなどは、今どうなっているのでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 与論出身者で組織している郷友会の方々が、非常に島を心配してくださって、いろいろなＩターンといいますか、郷土訪問という形での里帰り旅

行が各地区で今計画されています。今度もうすぐ大阪の方からも、またそれ後には全国与論会の方からも来られるわけであります。今後とも、郷里を訪ねるという形や、是非島を知っていただきたいという形でお願いして来ていただきたいと思っていますが、以前は補助金も出していたのですが、財政事情が厳しくなってからは申し訳ありませんがということで、現在は全国与論会以外には出しておりません。そのため、非常に心苦しい点もあるわけですが、お許しをいただきてやっているわけであります。その代わり、特に記念式典など、例えば島のために苦労された盤山や大牟田の方の式典には、できるだけきちんと出席し一緒に参列することにしております。

今後とも、つながりを深くしていくことによって、交流人口も増えていきますので、いろいろと考えながら今対応しているところです。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 補足説明しますと、島外の方につきましては、現在は、基本的にはウェブ上だけでのやり取りでございます。また先般、全国与論会長も見えまして、その折に、現在第5次町総合振興計画の策定を進めているところでとお話し申しあげたら、各与論会にも周知をお願いするとの話がありまして、今そういういった段階でございます。今後とも、先ほど町長が答弁したとおり、ワーキンググループなどで、いい方法等を検討していきたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） せっかくつながりを持ち大使をお願いしている方々についても、いろいろな機会に御提言等をお願いし、与論に対する思いを届けていただくことが大事ではないかと思いますので、そのことについて御一考願いたいと思います。

それから、今、鹿児島大学が活性化センターを基にして、本町との連携を深めているわけでありますが、鹿大の学生が来て、島に泊まり、いろいろな行政とか観光、農業、漁業などの観点から講義を受けながら、島に対する提言を出しております。こういうことも、振興計画を策定する過程において活用するとか、振興計画を策定した後の実践過程で活用するなど、若い世代の見方、考え方には真しなものがあるなあと思いながら、レポートを見ているわけですが、これらの活用等について、何かお考えがありますか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 鹿大の学生の感想は、こちらでゼミ開催していますので、後日必ず先生がまとめて送ってきます。それも十分に参考にする必要があると思って、資料として取ってあります。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） こちらから、与論のテーマを向こうの方に提案して、それに沿った意見を求めるというようなことは、そういう連携の形はできないものでしょうか。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） それは、できないことはないと思いますが、現在のところ、その件については考えておりません。ただ、策定委員会の最終的な段階、大体6月ごろになると思いますが、そのころには、いろいろと先生方の意見も取り入れないといけないのではないかと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 今、ワーキンググループを中心にいろいろ進めているわけですが、6月までにまとめるとなると、非常に駆け足の状況で大変頑張らなければいけないという感じがしますが、先ほど喜村議員からもありましたように、議会も連動して進めていかなければならないという思いを皆持っています。その過程では議会との連動についても十分勘案していただきたいと思います。

そして、最初に申し上げましたように、策定する仕組み・体制が実践する体制と連動するような形を是非頭に置いて、進めていただきたいと思います。策定した計画をどのように効率的に実践するかということが、策定の意義でありますので、各項目の策定に当たっては、是非そのことを念頭に置かれ、地域の方々を中心とした自治公民館との連携を図ることによって、町民みんなで携わってまとめた振興計画なんだということを、お互いが共有できるような形では是非とらえていっていただきたいと思います。そういうことで、町長にもう一度、その決意のほどをお伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） もちろん、おっしゃるとおりやっていかなければならないと思っております。進め方としては、今までやってきたローリング方式、チェック方式を取り入れてやっていくことには変わりがありませんので、例えば4年間、3年間、3年間という形で区切ってやる際には、最初の4年間の実施計画が最も肝心なものになると思います。それを決めるときには数値目標を立てたり、皆さんの御意見を取り入れながら、優先順位を決めたりするときには、どうしてもそうした意見をお願いしないとできないのではないかと思っております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） コンサルタントとの関連については、どのような形を考えておられるのか。数値とかそういうものの整理は委託するのか、全体的なまとめを委

託するのか、お伺いしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長

○総務企画課長（元井勝彦君） 第5次総合振興計画の策定につきましては、自前でやりますが、人口推計とアンケートについては、コンサルに委託しました。その成果品は既に来ておりますので、早急にそのまとめに入ることはできると思います。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 先ほど申し上げましたとおり、第4次計画を策定したときに、その方法については、種々勉強してきてはいますので、それを基にした形で、できるだけ金を掛けないような方法で、担当課の方で策定していきたいと考えています。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 私も、コンサルタントにまとめを委託するよりも、みんなでつくり上げていくという、その気運の方が非常に大事だと思います。それで、でき上がったものは、完全なものであるはずはないのです。計画を目標にしながら、基本的には実践過程を、どのようにしていくかが大事なこととなりますので、その意味において、みんなでつくり上げるという気運を大事にしてもらいたいと思いますし、そういう中で先ほどの方針は、そうした方向性と合っているのではないかと期待いたします。

○議長（町田末吉君） 町長

○町長（南 政吾君） 正におっしゃるとおりですので、ローリング方式で全部でつくり上げ、実施期間を区切りながら達成していくという方式で取り組みたいと考えております。

○議長（町田末吉君） 10番

○10番（麓 才良君） 第4次の総括も踏まえながら、総括すること自体も第5次に連動するわけでありますので、第5次総合振興計画を策定する中では、当然そういう過程があることでしょうから、町民みんなで考え、みんなでまとめ上げていくという気運を大事にしていただきたい。この度の第5次振興計画の策定は、正に国の政権交代による制度や仕組みの変革時期でもありますので、そのことを踏まえながら、本町の進むべき道はみんなで決め、みんなで取り組んでいきたいものであります。以上で、私の質問を終わります。以上です。

○議長（町田末吉君） 以上で、10番、麓才良君の一般質問は終わりました。御苦労様です。

これで、一般質問は終わります。

私から一つお願いしたいと思います。

議会の使命である政策提言について、いろいろ御提言がありましたが、7人の登

壇者の方々、そして、さらには町長をはじめ、執行部の皆さん、すばらしい討議をしていただきまして、ありがとうございました。特に、時あたかも第5次町総合振興計画の策定の年でもございますので、今日の議会の政策提言には、私は、町民の代表としてのすばらしい提言が一杯あったと思います。是非、これを第5次町総合振興計画に組み入れていただいて、立派な計画ができますよう私からもお願ひしたいと思います。御苦労様でした。

-----○-----

○議長（町田末吉君） 以上で、本日の日程は、全部終了しました。

次は、3月19日、本会議であります。定刻まで御参集ください。9時までにお願いいたします。

本日は、これで散会します。御苦労様でした。

-----○-----

散会 午後4時52分

平成 22 年第 1 回与論町議会定例会

第 3 日

平成 22 年 3 月 19 日

平成22年第1回与論町議会定例会会議録

平成22年3月19日（金曜日）午前9時30分開議

1 議事日程（第3号）

開会の宣告

- 第1 議案第13号 平成22年度与論町一般会計予算
- 第2 議案第14号 平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算
- 第3 議案第15号 平成22年度与論町老人保健特別会計予算
- 第4 議案第16号 平成22年度与論町介護保険特別会計予算
- 第5 議案第17号 平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算
- 第6 議案第18号 平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算
- 第7 議案第19号 平成22年度与論町と畜場特別会計予算
- 第8 議案第20号 平成22年度与論町水道事業会計予算
（総務厚生常任委員長報告）
- 第9 陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書
- 第10 陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について
- 第11 陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について
（文教経済常任委員長報告）
- 第12 平成21年陳情第14号 ピショー（小字）地区の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書
- 第13 平成21年陳情第20号 西岸当地区の道路整備について
- 第14 陳情第1号 東中野地区北側の道路新設について陳情
- 第15 陳情第3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について
（総務厚生常任委員長提出）
- 第16 発議第1号 改正貸金業法の完全施行等を求める意見書の提出について
- 第17 発議第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について
- 第18 発議第3号 平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書の提出について
（麓 才良議員提出）
- 第19 発議第4号 交通事故防止に関する決議
- 第20 発議第5号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議

第21 閉会中の継続審査・調査申出について

総務厚生常任委員会、文教経済常任委員会、議会運営委員会、議会議員定数等調査特別委員会

2 出席議員（12人）

1番 川 村 武 俊 君	2番 林 隆 寿 君
3番 供 利 泰 伸 君	4番 福 地 元一郎 君
5番 喜 山 康 三 君	6番 本 畑 敏 雄 君
7番 坂 元 克 英 君	8番 喜 村 政 吉 君
9番 野 口 靖 夫 君	10番 麓 才 良 君
11番 大 田 英 勝 君	12番 町 田 末 吉 君

3 欠席議員（0人） 欠員（0人）

4 地方自治法第121条による出席者（15人）

町 長 南 政 吾 君	教 育 長 田 中 國 重 君
総務企画課長 元 井 勝 彦 君	会 計 課 長 佐 多 悅 郎 君
税 务 課 長 猿 渡 ケイ子 君	町民福祉課長 沖 野 一 雄 君
環 境 課 長 港 沢 勝 君	産業振興課長 鬼 塚 寿 文 君
商工観光課長 久 留 満 博 君	建設課長 高 田 豊 繁 君
教委事務局長 野 田 俊 成 君	水 道 課 長 岩 村 安 峰 君
与論こども園長 林 健 君	茶花保育所長 岩 山 秀 子 君
那間こども園長 高 田 りえ子 君	

5 議会事務局職員出席者（2人）

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君 書 記 林 孝 徳 君

開議 午前9時30分

-----○-----

○議長（町田末吉君） これから、本日の会議を開きます。

-----○-----

- 日程第1 議案第13号 平成22年度与論町一般会計予算
- 日程第2 議案第14号 平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算
- 日程第3 議案第15号 平成22年度与論町老人保健特別会計予算
- 日程第4 議案第16号 平成22年度与論町介護保険特別会計予算
- 日程第5 議案第17号 平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第18号 平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第7 議案第19号 平成22年度与論町と畜場特別会計予算
- 日程第8 議案第20号 平成22年度与論町水道事業会計予算

○議長（町田末吉君） 日程第1、議案第13号、平成22年度与論町一般会計予算から、日程第8、議案第20号、平成22年度与論町水道事業会計予算までの8件を一括して議題とします。

予算審議特別委員会の審査の結果は、お手元にお配りしました委員会審査報告書のとおりであります。

これから、議案第13号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第13号、平成22年度与論町一般会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

この採決は、起立によって行います。議案第13号、平成22年度与論町一般会計予算は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（町田末吉君） 起立多数です。

したがって、議案第13号、平成22年度与論町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第14号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第14号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、平成22年度与論町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第15号、平成22年度与論町老人保健特別会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第15号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、平成22年度与論町老人保健特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第16号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第16号、平成22年度与論町介護保険特別会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第16号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、平成22年度与論町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第17号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第17号、平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算を、

採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第17号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第17号、平成22年度与論町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第18号、平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第18号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第18号、平成22年度与論町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第19号、平成22年度与論町と畜場特別会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第19号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号、平成22年度与論町と畜場特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第20号、平成22年度与論町水道事業会計予算を、採決します。

本案に対する委員長の報告は、原案可決です。

お諮りします。議案第20号は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号、平成22年度与論町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第 9 陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書

日程第10 陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について

日程第11 陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について

○議長（町田末吉君） 日程第9、陳情第2号、「改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書」から、日程第11、陳情第5号、「離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」までの3件を一括して議題とします。

総務厚生常任委員長の報告を求めます。10番。

○総務厚生常任委員長（麓 才良君） ただいま議題となり、当委員会に付託されました「陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書」、「陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」、「陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」の件について、審査の経過と結果の御報告を申し上げます。

当委員会は、3月11日の午後3時35分から委員会室で全委員出席の下、開催いたしました。

まず、陳情第2号から申し上げます。

官民が連携して多重債務対策を実施した結果、自己破産者数の減少など確実に成果を上げている。一方、改正貸金業法の完全施行の延期や規制の緩和を求める論調がある。

そこで、改正貸金業法を完全施行することによって、さらに改善を目指すよう関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

当委員会においては、この趣旨に賛同し、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第4号について申し上げます。

広島市と長崎市が主宰する平和主張会議は、2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」を策定し、その具体的な道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表しているが、この議定書が、今年5月のNTT核不拡散条約再検討会議において採択されるよう、日本政府に働きかけていただく意見書を提出するものであります。

当議会においては、去る平成21年12月定例会において、「誠の島の平和宣言」の決議を採択しており、この趣旨に合致するものであることから、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第5号について申し上げます。

この陳情は、離島の揮発油税の減免、離島航路の原則無料化の実現と、その抜本整備について関係大臣に意見書を提出しようとするものであります。

のことについては、当議会においても同様の趣旨で、議員大会や県議会議員との意見交換会等で要望しているところであり、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査と結果についての御報告を終わります。

○議長（町田末吉君） 総務厚生常任委員長の報告は終わりました。

総務厚生常任委員長に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

これから、「陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書」について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「陳情第2号 改正貸金業法の完全施行等を求める陳情書」は、採択することに決定しました。

次に、「陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「陳情第4号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書の決議について」は、採択することに決定しました。

次に、「陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「陳情第5号 離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」は、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第12 平成21年陳情第14号 ピシヨー（小字）地区の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書

日程第13 平成21年陳情第20号 西岸当地区の道路整備について

日程第14 陳情第 1号 東中野地区北側の道路新設について陳情

日程第15 陳情第 3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について

○議長（町田末吉君） 日程第12、平成21年陳情第14号「ピシヨー（小字）地区

の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書」から日程第15、陳情第3号「立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について」までの4件を、一括して議題とします。

文教経済常任委員長の報告を求めます。9番。

○文教経済常任委員長（野口靖夫君） ただいま議題となり、当委員会に付託されました「陳情第14号 ピショ一（小字）地区の湧水枯渇原因についての調査・対策事業の陳情書」、「陳情第20号 西岸当地区の道路整備について」、「陳情第1号 東中野地区北側の道路新設についての陳情」、「陳情第3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について」の件について、審査の経過と結果の報告を申し上げます。

当委員会は、3月11日の全委員のほか、執行機関から産業振興課長及び建設課長に参加を求め、現場の説明を立長公民館長から伺いながら審査をいたしました。

陳情第14号から申し上げます。

本陳情は、平成21年12月定例会において当委員会に付託された案件であります。審査に慎重を期する必要があることから、2回の現地調査と産業振興課長、建設課長、建設課長補佐に同行をしていただき、調査してまいりました。湧水の源である現場では、湧水減少が弛みなく続いており、年間の水量を考えると計り知れないものがあると推測されます。過去にピショ一地区が、この湧水によって潤っていたことは実証できます。現在の枯渇原因が何に起因するかでありますが、調査の結果、県道の改良工事により、水脈が変化したと推測されます。湧水のほとんどが県道の側溝に流れ、海へと流出しているのが現状であります。

委員会の結論として、貴重な水資源を確保し、農業振興に寄与するため、県と執行機関が協議し対策を講じる必要があるとのことで、全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第20号について申し上げます。

本陳情は、陳情書にも記載しておりますが、土地所有者が道路を自己負担で造成して利用されております。次第に民家が増え、沿線住民及び農地所有者の生活道路として通行利用頻度が極めて高く、公共性の高い道路としての役割を果たしております。車両等の通行量の多さや降雨による侵食で凹凸が激しく、通行に支障を来している現状にあり、地権者の同意も得られております。

採決の結果、本陳情の趣旨に賛同するとのことで、全会一致で採択すべきものと決定されました。

次に、陳情第1号について申し上げます。

本陳情は、新設道路の造成であります。

- 1 背後地に民家が多い割には、里道のみが唯一の公道であり、車両が往来できないこと。
- 2 生活道としての利用頻度が増すことが予想される。
- 3 災害時に対応できる地域づくりに必要不可欠である。
- 4 地域の発展に期待できる。
- 5 地権者の同意が得られており、地域住民の長年の願いであること。

以上のこととを委員全員で確認し、採決の結果、趣旨に賛同するとのことで、全会一致で採択すべきものと決定しました。

次に、陳情第3号について申し上げます。

本陳情は、改良舗装整備の要望であります。

- 1 道路幅が狭く、車のすれ違いが困難である。
- 2 民家が多く、降雨時の通行や農産物の輸送に支障を来している。

以上のこととが陳情の内容であります、現地調査の結果、非常に公共性のある箇所であることと、集落民の共同作業により整備を進めておりますが、降雨により侵食が激しく、これ以上手に負えないとのことです。また、本地域は空港の滑走路線の延長下にあり、飛行機の離発着時により騒音問題等の影響を考慮すると、地域住民への配慮も必要であるとの意見もありました。

採決の結果、本陳情の趣旨に賛同することで、全会一致で採択すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました陳情の審査の結果と経過についての御報告を終わりります。

○議長（町田末吉君） 文教経済常任委員長の報告は終わりました。

文教経済常任委員長に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

これから、「平成21年陳情第14号 ピシヨー（小字）地区の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書」について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「平成21年陳情第14号 ピシヨー（小字）地区の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「平成21年陳情第14号 ピショー（小字）地区の湧水枯渇原因について調査・対策事業の陳情書」は、採択することに決定しました。

次に、「平成21年陳情第20号 西岸当地区の道路整備について」、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「平成21年陳情第20号 西岸当地区の道路整備について」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「平成21年陳情第20号 西岸当地区の道路整備について」は、採択することに決定しました。

次に、「陳情第1号 東中野地区北側の道路新設について陳情」について、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「陳情第1号 東中野地区北側の道路新設について陳情」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「陳情第1号 東中野地区北側の道路新設について陳情」は、採択することに決定しました。

次に、「陳情第3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について」、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、「陳情第3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について」を、採決します。

この陳情に対する委員長の報告は、採択です。

お諮りします。この陳情は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、「陳情第3号 立長南供利線（仮称）立長向伊伝線（仮称）改良舗装について」は、採択することに決定しました。

-----○-----

日程第16 発議第1号 改正貸金業法の完全施行等を求める意見書の提出について

○議長（町田末吉君） 次は、日程第16、発議第1号、「改正貸金業法の完全施行等を求める意見書の提出について」を、議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第1号、提出者、与論町議会議員 麓 才良。賛成者、与論町議会議員 野口靖夫。同じく喜村政吉、同じく福地元一郎。

改正貸金業法の完全施行等を求める意見書を、別紙のとおり与論町議会規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

提案理由を申し上げます。

官民が連携して多重債務対策を実施した結果、自己破産者数の減少など、確実に成果を上げております。

一方、改正貸金業法の完全施行の延期や、規制の緩和を求める論調がある。

そこで、改正貸金業法を完全施行することによって、さらに改善を目指すよう地方自治法第99条の規定により、関係機関に意見書を提出しようとするものであります。

意見書案については、別紙を参照してください。以上です。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第1号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号、「改正貸金業法の完全施行等を求める意見書の提出について」を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号、「改正貸金業法の完全施行等を求める意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第17 発議第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について

○議長（町田末吉君） 次に、日程第17、発議第2号、『「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について』を、議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第2号、提出者、与論町議会議員 麓 才良。賛成者、与論町議会議員 野口靖夫。同じく賛成者、与論町議会議員 喜村政吉、同じく賛成者、与論町議会議員 福地元一郎。

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書を、別紙のとおり与論町議会規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をいたします。

提案理由を申し上げます。

広島市と長崎市が主催する平和主張会議は、2020年までに核兵器廃絶を目指す「2020ビジョン」を策定し、その具体的な道筋を示す「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表しております。

この議定書が、本年5月のNPT再検討会議において採択されるよう日本政府に主導的役割を果たしていただきたく、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

意見書案については、別紙添付してございますので、御参照ください。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第2号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第2号、『「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について』を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第2号、『「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書の提出について』は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第18 発議第3号 平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書の提出について

○議長（町田末吉君） 次に、日程第18、発議第3号、「平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」を、議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第3号、提出者、与論町議會議員 麓 才良。賛成者、与論町議會議員 野口靖夫。賛成者、与論町議會議員 喜村政吉、賛成者、与論町議會議員 福地元一郎。

平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書を、別紙のとおり与論町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

離島地域の生活と産業経済の安定・向上を図る上で、極めて重要な離島の揮発油税の減免、離島航路の原則無料化の実現とその抜本整備について、社会的公平確保の見地から特段の配慮を要請するため、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものであります。

意見書案については、添付してある別紙を御参照ください。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第3号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第3号、「平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」を、採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第3号、「平成22年度離島振興事業の推進に関する意見書の提出について」は、原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第19 発議第4号 交通事故防止に関する決議

○議長（町田末吉君） 次に、日程第19、発議第4号、「交通事故防止に関する決議」を、議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓才良君） 発議第4号、提出者、与論町議会議員 麓才良。賛成者、与論町議会議員 野口靖夫。賛成者、与論町議会議員 喜村政吉。賛成者、与論町議会議員 福地元一郎。

交通事故防止に関する決議を、別紙のとおり与論町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

町民の尊い生命を守る立場から、町民一体となって交通事故防止にまい進することを決意し、すべての町民の方々が、交通規則を遵守していただくよう呼び掛けるため、決議しようとするものであります。

決議案を申し上げます。

交通事故防止に関する決議。

全国的には、交通事故件数及び交通死亡事故が減少する中、鹿児島県内においては、交通事故死傷者が増加して1,000人を超え、沖永良部警察署管内及び町内においては、交通死亡事故の発生はなかったものの、交通人身事故については、前年よりも与論町では減少したとはいえ、管内では増加し、非常に憂慮すべき事態である。

交通事故を抑止していくことは、すべての島民の願いであり、運転者はもちろんのこと、家庭や職場、地域、関係機関・団体が一体となって、交通事故防止対策に取り組んでもらう必要がある。

よって本町議会は、町民の尊い命を守る立場から、関係機関、団体と連携し、町民一体となって交通事故防止にまい進することを決議するとともに、運転者の方々には、「やさしさと思いやり」のある安全運転を基本としていただき、すべての町民の方々が、交通規則を遵守していただくよう、強く呼び掛けるものである。

以上、決議する。平成22年3月19日、与論町議会。以上であります。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。発議第4号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第4号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、発議第4号、「交通事故防止に関する決議」を、採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、これに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者 起立]

○議長（町田末吉君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって、発議第4号、「交通事故防止に関する決議」は、決定されました。

-----○-----

日程第20 発議第5号 米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議

○議長（町田末吉君） 次に、日程第20、発議第5号、「米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議」を、議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。10番。

○10番（麓 才良君） 発議第5号、提出者、与論町議会議員 麓 才良。賛成者、与論町議会議員 野口靖夫。賛成者、与論町議会議員 喜村政吉。賛成者、与論町議会議員 福地元一郎。

米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議を、別紙のとおり与論町議会会議規則第14条の規定により提出します。

提案理由を申し上げます。

米軍普天間基地の移設先として徳之島を有力視する案が報道されたことに、群島民は大きな衝撃を受け、不安を感じているところであります。

言うまでもなく、普天間基地移設の必要性は十分すぎるほど認識しているところであります。しかし、移設に当たっては、その前提として移設先とされる自治体との合意形成が必要であり、国家による法的な強制収用があつてはなりません。

よつて、本議会において、米軍普天間基地の徳之島移設案に反対を表明するため、決議しようとするものであります。

決議案を申し上げます。

米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議。

奄美群島は、第2次世界大戦後に日本本土から切り離され米軍政下に置かれたこととなつたが、実に99.8パーセントにも上る、日本復帰の署名運動を展開するとともに、十数回にも及ぶ群民総決起大会、断食祈願を行つた。そのような群民の日本復帰への強く熱い思いを訴えた結果、昭和28年12月25日に、奄美群島は悲願であった日本復帰を遂げ、今日に至つてゐるものである。

昭和29年の奄美群島復興特別措置法制定以来、今日の奄美群島振興開発特別措置法に至つて、社会的基盤整備も進み、農林水産業の発展にも力を入れてゐる現状

と併せ、貴重な固有動植物の宝庫である奄美群島全体で世界遺産登録を目指し、官民挙げて尽力しているところである。そのさなか、米軍普天間基地の移設先として徳之島を有力視する案が報道されたことに群島民は大きな衝撃を受け、不安に感じている。

このように普天間基地の移設先として徳之島が浮上した問題は、決して徳之島一島だけの問題ではなく、奄美群島全体で論議されるべき問題である。

言うまでもなく、沖縄県民・普天間市民が長年負担してきた苦痛は大いに了察されるものであり、普天間基地移設の必要性は十分認識しているところであるが、その前提には、移設先とされる自治体との合意形成が必要であり、そのような重大な問題において、在民主権の国家による法的な強制収用があつてはならない。

よって本議会は、米軍普天間基地の徳之島移設案に断固反対するとともに、新たな負担を再び奄美群島民に一方的に課すことがないよう強く抗議するものである。

以上、決議する。平成22年3月19日、与論町議会。以上でございます。

○議長（町田末吉君） 趣旨説明は終わりました。

これから、質疑を行います。5番。

○5番（喜山康三君） 委員長に伺いたいと思います。

米軍普天間基地の徳之島移設案に反対していることについて、反対しているわけではなく、むしろ大賛成でございます。しかし、この決議書の中を見る限り、隣人としての沖縄県民の苦しみについて、若干でもいいから触れるべきではなかったかと思います。

2月24日の沖縄県議会において、県外・国外移設要求の意見書が、全会一致で可決されていることは皆さん御存じだと思います。これを読ませていただきます。

「米軍普天間飛行場は、沖縄本島中部の市街地に位置し、その周辺には住宅や学校等が密集しており、万一事故等が発生した場合は、その被害は多くの周辺住民や各種施設に及ぶことが想定され、極めて危険性が高い場所だ。2004年8月13日に発生した沖縄大学構内への米軍海兵隊所属C40H53D大型輸送ヘリコプターの墜落事故は、一步間違えば大惨事を引き起こしかねないので、世界一危険な飛行場の存在を改めて内外に証明した。このため、県民は、同飛行場の返還を強く要求し、これを受け日米両政府は、1996年の日米特別行動委員会（SACO）を合意、06年の在日米軍再編協議で、同飛行場の全面返還を合意したが、13年経過した今なお実現を見ることはなく、その危険性は放置されたままだ。県民は、去る大戦の悲惨な教訓から、基地のない平和で安全な沖縄を希求しており、SACO合意の普天間飛行場移設条件付返還は、新たな基地の県内移設にほかならない。県民の意思は、これまで行われた住民投票や県民大会、各種世論調査など明確に示

されており、移設先とされた名護市辺野古沿岸域は、国の天然記念物で国際保護獣のジュゴンをはじめとする希少生物を育む貴重な海域であり、新たなサンゴ群落が見つかるなど、世界にも類を見ない美しい海域であることが確認されている。宜野湾市民や県民は、最も危険な普天間飛行場を早期に全面返還し、政府の責任において跡地利用等課題解決を求めている。地元名護市長は、辺野古の海上及び陸上への基地建設に反対している。県議会は、県民の生命・財産・生活を守る立場から、日米両政府は普天間飛行場を早期に閉鎖、返還するとともに、県内移設を断念され、「国外・県外に移設されるよう強く要請する」と、なっております。

これは、沖縄全県民の願いであります。隣人として私たちは観光も医療も様々な面で、沖縄県民の恩恵を受けています。沖縄県民の痛みを、私たち与論町民も真しに受けとめるべきです。しかし、この決議の中には、沖縄県民の痛みがひと言も盛り込まれていない。ややもすると、今の沖縄県内移設を容認するようにもとられかねない。このため、私は決議の中に、沖縄県外移設についての文言を盛り込むべきだと思いますが、委員長はどうお考えですか。

○10番（麓 才良君） 経緯について申し上げます。

議員も御存じのように、この意見書につきましては、郡議長会で採択したものをお参考にしながらまとめたものでございます。その文書については、委員も御覧になつたかと思います。それを参考にしながら、私の方で提出者としてまとめたものであります。その文言につきましても、参考資料として提出されたものをそのままではなく、私なりに加除修正をしてまとめたものであります。委員会で決定したことではありませんので、まとめる段階での私の心境を申し添えておきます。

この意見書をまとめるに当たっては、総論賛成、各論反対という非常に現実的な問題を突きつけられた思いがしまして、内心じくじたるものがありました。

議員がおっしゃるように、隣県のことをウヤジマといい、普段から私たちは非常に身近に感じ、敬愛し、いろいろな面で助けていただいているわけですが、沖縄の苦痛、心情を勘案しながら、涙を流す思いでこの案をまとめたところであります。その上で案として提出しておりますので、これを決議するのはこの議会であります。

どうぞ、私の意も、まとめた当事者としての心情も、勘案していただきたいと思います。

議員のおっしゃることも、沖縄県民の思いも、みんな私どもは共有しているものと私は確信いたしているところであります。以上です。

○議長（町田末吉君） これで質疑を終わります。

お諮りします。発議第5号は、会議規則第39条第2項の規定によって委員会付

託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第5号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。5番。

○5番（喜山康三君） 先に述べたように、委員長の非常な思いは十分私も察するところあります。

しかし、文章として文字として出るわけですので、この中に、やはり与論町民としての独自の考え方を盛り込んでも私は支障ないと思います。するべきだと思います。これは、あくまでも与論町議会の決議ですので、鹿児島県の議会の決議ではないのですから。

したがって、私は、この文面に国外・沖縄県外への移設について触れた文章がないということで、これに反対いたします。以上です。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は、賛成討論を申し上げます。

ただいま反対討論がありました、反対討論と先ほどの話の内容をお聞きしますと、反対意見はあくまでも主觀であって、私は委員長の文言には、沖縄県民が今まで受けた苦痛とかいろいろな問題等は含まれているものと私は解釈します。いわゆる解釈の違いだと思います。

よって、私は委員長報告のとおり、これは本当によくまとめていただいたものだと、そういう気持ちで賛成したいと思う一人であります。

○議長（町田末吉君） 討論を集結します。

これから、発議第5号、米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議を、採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、これに賛成の方は、起立をお願いします。

[賛成者 起立]

○議長（町田末吉君） 起立多数です。

したがって、発議第5号、「米軍普天間基地の徳之島移設案に反対する決議」は、決議することに決定しました。

-----○-----

日程第21 閉会中の継続審査・調査申出について

○議長（町田末吉君） 次に、日程第21、閉会中の継続審査・調査申出についてを、議題とします。

総務厚生・文教経済・議会運営・議会議員定数等調査特別委員会の各委員長から、お手元に配りました申出のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査・調査することに決定しました。

—————○—————

○議長（町田末吉君） これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

この際、岩村安峰水道課長が定年退職となりますので、ここで、ごあいさつをいただきたいと思います。

○水道課長（岩村安峰君） 大変高いところから恐縮でございますが、ひと言お礼を申し上げさせていただきたいと思います。

私は、役場に入る前は、合併する前の農業共済組合おりました。1年ぐらい過ぎたころでしたけれども、当時、農業共済組合では、各地域ごとに役場と合併する動きが出ておりまして、与論もその動きにより昭和48年4月、役場に吸収合併されることになりました。そのお陰で、役場職員となることができました。総務課をスタートに、税務課、町民課、保健衛生課、福祉センター、建設課、図書館、そして現在の水道課にお世話になり、37年間役場職員として勤務させていただきました。

もともと凡才な私でありますと、与論町のためにどれだけ奉仕できたか疑問ではありますと、その間、現在及び歴代の町長さんをはじめ、議長さん、議員の皆さん、教育長さん、そして役場職員の皆さん方の御指導のお陰様で、大過なく過ごさせていただき、深く感謝申し上げます。本当にありがとうございました。また、特に、最後は水道課にまいりまして、初めて議会にも出させていただき、勉強させていただきました。私は、何しろこのようなところが一番苦手でありますと、緊張して座っていましたが、もう緊張の糸もほぐれて、ほっとしているところです。

退職後は、小さな畠がありますので、きびづくりをして、少しでも与論のきび増産に励んでみたいと思っております。

皆様方におかれましては、今後とも健康にはくれぐれも御留意されまして、町勢発展のため御尽力くださいますよう御祈念申し上げ、要を得ませんが、ごあいさつに代えさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（町田末吉君） どうも長い間、御苦労様でございました。

以上で、平成22年度第1回与論町議会定例会を閉会します。御苦労様でした。

-----○-----

閉会 午前10時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 喜山康三

与論町議会議員 麓才良